

むつ市議会第259回定例会提案理由(2)

ただいま上程されました38議案2報告について、提案理由及び内容の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

それでは、新年度予算の議案から御説明いたします。

はじめに、議案第32号 令和6年度むつ市一般会計予算についてであります。

予算総額は、歳入歳出ともに、400億5,100万円で、過去最大であった前年度当初予算と比較いたしますと、金額では4億5,100万円、率にして1.1%の減となります。

まず、歳出の増減の主なものについてであります。教育費では、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業費が25億961万3,000円の増となる一方で、衛生費では、主に新ごみ処理施設整備事業の完了等により、下北地域広域行政事務組合負担金が23億4,518万9,000円の減となるほか、土木費では、(仮称)田名部まちなか団地整備事業費が12億7,515万5,000円の減となっております。

このほか、総務費には、高校生の通学費用を補助するための高等学校通学費補助事業費2,600万円、農林水産業費には、先端技術を活用した農業設備等を導入する事業者を補助するためのスマート農業推進事業費2億9,530万円を新たに計上するほか、民生費には、保育施設におけるおむつ無償化事業について、対象を0歳児クラスから1歳児クラスへ拡充して実施するため、1,152万3,000円を計上しております。

次に、歳入の増減の主なものについてであります。市債においては、清掃施設整備債や公営住宅整備債等の減により18億5,100万円の減となるほか、繰入金では、令和5年度当初予算において6億円の繰入額を計上しておりました財政調整基金繰入金を繰入れすることなく予算を編成しております。

令和6年度当初予算編成におきましては、子育て世代から高齢者世代までの市民の皆様との対話を通じて得られた課題や視点を、各分野の施

策に反映させ、「ヒトを想う。むつ市らしい やさしい予算」に仕上げることができたと考えております。

次に、議案第33号 令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも57億5,013万3,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では3億2,505万6,000円、率では6.0%の増となります。

歳出の主なものは、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金であり、歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第34号 令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも7億4,394万2,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7,323万6,000円、率では10.9%の増となります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金であり、歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料及び保険基盤安定負担金繰入金となっております。

次に、議案第35号 令和6年度むつ市介護保険特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも66億2,923万2,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では1億1,129万4,000円、率では1.7%の減となります。

歳出の主なものは、介護サービス等に要する経費であり、歳入の主なものは、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び一般会計繰入金となっております。

次に、議案第36号 令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも2,277万9,

000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では7万2,000円、率では0.3%の減となります。

歳出には市債に係る償還金を、歳入には一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第37号 令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出とも5,083万8,000円となります。

これを前年度当初予算と比較しますと、金額では6万5,000円、率では0.1%の増となります。

歳出の主なものは、魚市場施設費及び公債費であり、歳入の主なものは、一般会計繰入金となっております。

次に、議案第38号 令和6年度むつ市水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には水道施設の維持管理費等で17億73万4,000円を、収入には水道料金等で17億3,809万5,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で13億9,234万9,000円を、収入には企業債等で6億4,383万8,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億4,851万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、議案第39号 令和6年度むつ市下水道事業会計予算について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。支出には下水道施設の維持管理費等で10億3,589万9,000円を、収入には下水道使用料等で10億5,801万3,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。支出には建設改良費及び企業債の元金償還金で11億455万9,000円を、収入には企業債等で7億9,250万5,000円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億1,205万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとしております。

次に、新年度予算以外の議案について御説明いたします。

まず、議案第2号 むつ市コミュニティタクシー条例についてであります。本案は、交通空白地に必要な移動手段の確保を図るため、むつ市コミュニティタクシーを設置し、その管理及び運行に関し必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第3号 むつ市こどもの笑顔まんなか条例についてであります。本案は、子どもにとって大切な権利を保障するとともに、その育ちを支え、子どもにやさしいまちづくりを推進するためのものであります。

次に、議案第4号 むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例についてであります。本案は、むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能の継承発展についての基本理念等を定め、次世代に継承することにより、地域への誇りと愛着を育み、希望に満ちた魅力ある地域社会を実現するためのものであります。

次に、議案第5号 むつ市監査委員条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第6号 むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第7号 むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条

例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第8号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、令和6年度以後の3年度分の介護保険の第1号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのものであります。

次に、議案第9号 むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、指定地域密着型サービス事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第10号 むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に準じ、指定介護予防支援事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第11号 むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に準じ、介護支援専門員1人当たりの取扱い件数を改めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第12号 むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理を

するためのものであります。

次に、議案第13号 むつ市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、昭和町団地、宿野部団地及び桧川団地を廃止するほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第14号 むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、漁港漁場整備法の一部改正により、同法の名称が変更されることに伴い引用する部分を改めるほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第15号 むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第16号 むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正等に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第17号 むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものであります。

次に、議案第18号 むつ市新希望のまち基金条例を廃止する条例についてであります。本案は、むつ市新希望のまち基金について、設置目的を達成することに伴い、廃止するためのものであります。

次に、議案第19号 むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例についてであります。本案は、本年3月31日をもってむつ市川内町ふれあい広場を廃止するためのものであります。

次に、議案第20号 財産の取得についてであります。本案は、夏

季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小学校 6 校及び中学校 5 校に冷房設備を配備するものであります。

次に、議案第 2 1 号 新たに生じた土地の確認について及び議案第 2 2 号 新たに生じた土地の字名についてであります。これら 2 議案は、関根浜地区漁村再生交付金事業により整備した公有水面埋立地を確認し、同埋立地をむつ市大字関根字前浜に編入するためのものであります。

次に、議案第 2 3 号 市道路線の廃止についてであります。本案は、国道 3 3 8 号大湊Ⅱ期バイパスの整備に伴い、国道 3 3 8 号と重複することとなった市道釜臥線等 3 路線を廃止するためのものであります。

次に、議案第 2 4 号 市道路線の認定についてであります。本案は、前議案で廃止することとしております路線の起点又は終点を変更した路線等 8 路線を、市道として認定するためのものであります。

次に、議案第 2 5 号 むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、本年 3 月 3 1 日をもって任期が満了となります阿部謙一氏を再任いたしたく、提案するものであります。

次に、議案第 2 6 号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年 6 月 3 0 日をもって任期が満了となります大久留美子氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第 2 7 号 令和 5 年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、1 億 2 4 1 万 8, 0 0 0 円の減額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、4 4 5 億 5, 4 4 4 万円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費には、生活交通路線を維持するためのバス事業者への補助金を計上しております。

民生費では、心身に障がいを持つ方の生活を支援するための福祉サービス費を増額しておりますほか、衛生費には、新型コロナウイルスワクチンの特定臨時接種に対応するための委託費を計上しております。

農林水産業費には、大畑漁港等の整備費を、商工費には、誘致企業の事務所賃借料に対する助成金を計上しております。

事業の進捗により、消防費では防災情報伝達手段整備事業費を、教育費では（仮称）むつ市防災食育センター建設事業外1事業の事業費を減額し、継続費を変更しております。

また、電気料金の高騰に伴い、教育費では、市内各小学校における電気料を増額しておりますほか、各款における指定管理施設においても指定管理料を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。地方交付税では普通地方交付税を増額しておりますほか、国・県支出金では歳出との関連において補助見込額を調整しております。

市債では、（仮称）むつ市防災食育センター建設事業外5事業の事業費の変更に伴い、借入見込額を調整しております。

なお、年度内に事業の完了が見込めないことから電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業外16事業について繰越明許費を設定しております。また、ホタテガイ高水温被害対策資金利子補給費補助金について債務負担行為を追加するほか、（仮称）田名部まちなか団地整備事業について債務負担行為を廃止しております。

次に、議案第28号 令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算についてであります。本案は、医療費の増加に伴う保険給付費3,475万6,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、54億5,983万3,000円となります。

次に、議案第29号 令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算についてであります。本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う1,215万6,000円の増額補正でありまして、これに

より補正後の歳入歳出予算総額は、6億8,286万2,000円となります。

次に、議案第30号 令和5年度むつ市水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では2,317万8,000円を、収入では2,253万9,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では1億6,692万9,000円を減額し、収入では692万4,000円を増額しております。

次に、議案第31号 令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算についてであります。本案は、決算見込みにより補正するもので、収益的収入及び支出において、支出では3,522万3,000円を、収入では2,923万9,000円をそれぞれ減額しておりますほか、資本的収入及び支出において、支出では3,024万9,000円を減額し、収入では3,940万7,000円を増額しております。

次に、報告第1号についてであります。これは、昨年11月7日に青森市本町五丁目地内の市道において発生した自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、令和5年度むつ市一般会計補正予算でありまして、橋梁長寿命化修繕事業費のほか、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯を対象とした給付金を速やかに支給するため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました38議案2報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして御質問により詳細御説明申し上げます。

何とぞ慎重御審議の上、原案どおり御議決、御同意及び御承認賜りますようお願い申し上げます。

むつ市議会第259回定例会議案（2）

目 次

議案第 2 号	むつ市コミュニティタクシー条例	5
議案第 3 号	むつ市こどもの笑顔まんなか条例	11
議案第 4 号	むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例	19
議案第 5 号	むつ市監査委員条例の一部を改正する条例	23
議案第 6 号	むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	25
議案第 7 号	むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	27
議案第 8 号	むつ市介護保険条例の一部を改正する条例	29
議案第 9 号	むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	31
議案第 10 号	むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	35
議案第 11 号	むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	39
議案第 12 号	むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例	41
議案第 13 号	むつ市営住宅条例の一部を改正する条例	43
議案第 14 号	むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例	45
議案第 15 号	むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	47
議案第 16 号	むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例	49
議案第 17 号	むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	51
議案第 18 号	むつ市新希望のまち基金条例を廃止する条例	53
議案第 19 号	むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例	55
議案第 20 号	財産の取得について (市内小中学校冷房設備 (エアコン))	57
議案第 21 号	新たに生じた土地の確認について	59
議案第 22 号	新たに生じた土地の字名について	63
議案第 23 号	市道路線の廃止について	65

議案第24号	市道路線の認定について	69
議案第25号	むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて	73
議案第26号	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき同意を求めることについて	75
議案第27号	令和5年度むつ市一般会計補正予算	77
議案第28号	令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算	79
議案第29号	令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算	81
議案第30号	令和5年度むつ市水道事業会計補正予算	83
議案第31号	令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算	85
議案第32号	令和6年度むつ市一般会計予算	87
議案第33号	令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算	89
議案第34号	令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	91
議案第35号	令和6年度むつ市介護保険特別会計予算	93
議案第36号	令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	95
議案第37号	令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算	97
議案第38号	令和6年度むつ市水道事業会計予算	99
議案第39号	令和6年度むつ市下水道事業会計予算	101
報告第1号	専決処分した事項の報告について (和解及び損害賠償の額を定めることについて)	103
報告第2号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて (令和5年度むつ市一般会計補正予算)	107

議案第2号

むつ市コミュニティタクシー条例

むつ市コミュニティタクシー条例を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

交通空白地に必要な移動手段の確保を図るため、むつ市コミュニティタクシーを設置し、その管理及び運行に関し必要な事項を定めるものである。

むつ市コミュニティタクシー条例

(目的)

第1条 この条例は、交通空白地に必要な移動手段の確保を図るため、むつ市コミュニティタクシー（以下「コミュニティタクシー」という。）を設置し、その管理及び運行に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、コミュニティタクシーとは、道路運送法（昭和26年法律第183号）第79条の規定に基づき国土交通大臣の行う登録を受けて実施する同法第78条第2号の自家用有償旅客運送のうち、道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）第49条第1号の交通空白地有償運送の用に供する自動車をいう。

(運行路線名等)

第3条 コミュニティタクシーの運行路線名等は、別表第1のとおりとする。

(運行方法等)

第4条 コミュニティタクシーの運行方法、運行日、運行時刻及び利用方法は、規則で定める。

(運行の変更等)

第5条 市長は、天災その他やむを得ない事情により、運行上支障があると認めるときは、運行の区間及び運行の回数を変更し、又は運行を中止することができる。

(使用料)

第6条 コミュニティタクシーを利用する者（以下「利用者」という。）は、乗車する停留所及び降車する停留所に応じ、別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

2 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の還付)

第7条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(遵守事項)

第8条 利用者は、運行の安全保持のため、コミュニティタクシーを運行する者の指示に従わなければならない。

(利用の制限)

第9条 市長は、利用者又はコミュニティタクシーを利用しようとする者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その乗車を拒み、又は降車させることができる。

- (1) 運行上必要な指示又は措置に従わないとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、運行上危険があると認めるとき。

(損害賠償)

第10条 利用者は、その責めに帰すべき事由により、コミュニティタクシー又は設備を損傷し、又は汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特にやむを得ない事由があると認めたときは、この限りでない。

(委託)

第11条 市は、コミュニティタクシーの運行に係る業務を、委託することができる。

(過料)

第12条 詐欺その他不正の行為により使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

運行路線名	起点	主な経過地	終点
川内湯野川線	湯野川温泉	川内診療所 まちの駅かわうち	板子塚団地

別表第2 (第6条関係)

(単位：円)

区分	降車する停留所																		
	湯野川温泉	畑	ふれあい温泉	大滝公園	せせらぎ荘	安部城	銀杏木	上小倉平	下小倉平	川内診療所	中道	仲崎	まちなかの駅かわうち	マエダ前	榎木団地	熊ヶ平団地	スパウツド前	板子塚団地	
乗車する停留所	湯野川温泉		400	500	600	800	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	畑	400		300	400	600	700	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	ふれあい温泉	500	300		300	500	600	800	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	大滝公園	600	400	300		400	400	600	800	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	せせらぎ荘	800	600	500	400		—	400	600	700	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	安部城	900	700	600	400	—		400	600	600	900	900	900	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	銀杏木	1,000	900	800	600	400	400		300	400	600	700	700	800	800	800	800	900	900
	上小倉平	1,000	1,000	1,000	800	600	600	300		—	500	500	500	600	600	600	700	700	700
	下小倉平	1,000	1,000	1,000	900	700	600	400	—		400	400	400	500	600	600	600	600	700
	川内診療所	1,000	1,000	1,000	1,000	900	900	600	500	400		—	—	300	300	300	400	400	400
	中道	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	500	400	—		—	200	300	300	300	400	400
	仲崎	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	500	400	—	—		—	300	300	300	300	400
	まちなかの駅かわうち	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	500	300	200	—		—	200	300	300	300
	マエダ前	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	600	300	300	300	—		—	—	200	200
	榎木団地	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	600	600	300	300	300	—	—		—	—	—
	熊ヶ平団地	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	800	700	600	400	300	300	200	—	—		—	—
	スパウツド前	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	600	400	400	300	300	200	—	—		—
	板子塚団地	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	900	700	700	400	400	400	300	200	—	—	—	

議案第3号

むつ市こどもの笑顔まんなか条例

むつ市こどもの笑顔まんなか条例を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

子どもにとって大切な権利を保障するとともに、その育ちを支え、子どもにやさしいまちづくりを推進するためのものである。

むつ市こどもの笑顔まんなか条例

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 市の責務及び保護者等の役割（第4条－第8条）

第3章 こどもにやさしいまちづくりの推進（第9条－第13条）

第4章 こどもの権利侵害に対する相談と救済（第14条－第19条）

第5章 こどもの権利相談窓口の設置（第20条）

第6章 こどもに関する施策を総合的に推進するための計画（第21条－第22条）

第7章 雑則（第23条）

附則

日本には、平和な社会を維持し、国民の基本的な人権を永久の権利として定めている日本国憲法があります。

また、日本は、世界の国々と、児童の権利に関する条約を結び、誰もが生まれたときから権利をもつ主体であり、あらゆる差別や不利益を受けることなく、ひとり人間として、自分らしく、豊かに成長、発達していく権利があることを認め、これを大切にすることを約束しています。さらに、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として、こども基本法が制定されました。

こどもは、誰もが幸せに生きる権利をもっています。命が守られ、自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、児童の権利に関する条約やこども基本法に定める全ての権利が保障されなければなりません。

こどもは、自分のもつ権利を正しく学び、自分以外の人と同じ権利をもっていることを理解するとともに、お互いの権利を尊重し合うことが大切です。自分を大切に思う気持ちや自分以外の人を思いやる気持ちをもつことが、社会性を身につけることや命を大切にすることにもつながります。

こどもは、まわりの人から大切にされていると実感することで、自分や自分以外の人を大切にすることを育まれるとともに、物事に挑戦する気持ちが高まり、自分のもっている能力を更に広げていくことができます。

大人は、こどもの権利を実現していくために、こどもの成長と発達する力を認め、こどもの思いや意見を受け止め、誠実に向き合うことが必要です。そして、こどもに関することが決められ、行われるときは、こどもにとって最も良いことは何かを共に考え、支援していく責任があります。

私たちは、こどもにやさしく子育てがしやすいまちづくりを推進していくため、こどもの意見を取り入れながら、地域全体でこどもに関わる施策に取り組んでいく必要があります。

地域の宝であるこどもは、むつ市の将来を担っていく大切な存在です。こどもが、四季折々の豊かな自然に恵まれたむつ市で、地域の一員として尊重され、地域の人々のぬくもりの中で健やかに成長し、夢と希望をもって未来へ羽ばたいていくことを願い、条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、全てのこどもが命を守られ、自分らしく生き、健やかに成長していくことができるよう、こどもを権利の主体として認め、こどもにとって大切な権利を保障するとともに、市の責務並びに保護者、育ち学ぶ施設、市民及び事業者の役割を明らかにすることにより、その育ちを支え、こどもが笑顔になるようこどもをまんやかに捉え、こどもにやさしいまちづくりを推進することを目的とする。

(ことばの定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) こども 18歳未満の者その他当該者と等しく権利を認めることが適当と認められる者をいう。
- (2) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、こどもを現に監護するものをいう。
- (3) 育ち学ぶ施設 児童福祉法（昭和22年法律第164号）に定める児童福祉施設、学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める学校、専修学校及び各種学校その他の施設で、こどもが育ち、又は学ぶことを目的として通学し、通所し、又は入所する施設をいう。
- (4) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する者（こどもを除く。）をいう。
- (5) 事業者 市内に事業所又は事務所を有し、事業を営む個人又は法人その他の

団体をいう。

(基本理念)

第3条 こどもの権利の保障は、次に掲げる事項を基本理念として推進するものとする。

- (1) 日本国憲法、児童の権利に関する条約（平成6年条約第2号）、こども基本法（令和4年法律第77号）の理念に基づき、こどもを権利の主体として尊重すること。
- (2) こどもに関わることを決める場合は、こどもの年齢、成長及び発達に応じて、こどもの意見を尊重し、こどもの最善の利益を第一に考慮すること。
- (3) 社会を担っていく存在であるこどもが、社会の一員として意見表明し、社会参加することができるよう環境を整備すること。
- (4) 市、保護者、育ち学ぶ施設、市民及び事業者が、それぞれ相互に連携し、及び協力することにより、こどもにやさしいまちづくりに取り組むこと。

第2章 市の責務及び保護者等の役割

(市の責務)

第4条 市は、こどもの権利を保障するため、こどもに関する施策を総合的に実施しなければならない。

- 2 市は、こどもに関する施策を推進するに当たり、保護者、育ち学ぶ施設、市民及び事業者と協働するとともに、国及び他の地方公共団体と連携して取り組まなければならない。
- 3 市は、保護者、育ち学ぶ施設、市民及び事業者が、それぞれの役割を果たすことができるよう、必要に応じて支援し、相互に連携が図られるよう調整を行わなければならない。

(保護者の役割)

第5条 保護者は、こどもの成長及び発達について第一に責任及び義務があることを認識し、こどもの最善の利益を考え、その権利を保障しなければならない。

- 2 保護者は、こどもの意見等に耳を傾け、こどもの年齢、成長及び発達に応じて、こどもの意見等を尊重するように努めるものとする。
- 3 保護者は、育てているこどもに対して、虐待等こどもの権利を侵すような行為を行ってはならない。
- 4 保護者は、こどもを育てることに関して困ったときは、市その他関係機関に必要な支援を求め、より良い家庭環境づくりに努めるものとする。

(育ち学ぶ施設の役割)

第6条 育ち学ぶ施設は、こどもの健やかな成長及び発達にとって重要な役割を果たすことを認識し、こどもの最善の利益を考え、その権利を保障しなければならない。

2 育ち学ぶ施設は、こどもが社会性を身につけることができるよう支え、こどもの年齢、成長及び発達に応じて、こどもの意見等を尊重するように努めるものとする。

3 育ち学ぶ施設は、いじめ、虐待及び体罰について、関係機関と連携し、未然防止、早期発見及び解決に向けた取組を行わなければならない。

(市民の役割)

第7条 市民は、地域がこどもにとって様々な経験を通して豊かに成長し、及び発達するために大切な場であることを認識し、こどもの最善の利益を考え、こどもの権利を保障しなければならない。

2 市民は、こどもの意見等に耳を傾け、こどもの年齢、成長及び発達に応じて、こどもの意見等を尊重するように努めるものとする。

3 市民は、地域の中で、こどもにとって安全かつ安心な環境を整え、その環境を守るよう努めるものとする。

4 市民は、地域の中で、こどもが地域の一員として参加できる機会をつくり、参加のための適切な支援をするよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、子育てにおける保護者の役割を理解し、保護者が仕事と子育ての両立ができるよう、職場環境の整備に努めるものとする。

第3章 こどもにやさしいまちづくりの推進

(こどもの権利の普及)

第9条 市は、こどもの権利並びにこの条例の意義及び内容について周知し、その普及に努めるものとする。

2 市は、11月20日を「むつ市こどもの権利の日」とし、その周知を図るとともに、必要な取組を行うものとする。

3 市は、こどもがこどもの権利について学び、自分と他者の権利を尊重できるよう、必要な支援を行うものとする。

(こどもの意見表明及び参加)

第10条 市は、こどもに関わる施策又は取組（以下「施策等」という。）につい

て、こどもが意見等を表明し、又は参加する機会を設けるとともに、こどもの年齢、成長及び発達に応じて、こどもの意見等を尊重するよう努めるものとする。

2 市は、施策等について、こどもが理解を深め、自分の意見を表明することができるよう、こどもの視点に立った分かりやすい情報発信に努めるものとする。

(こどもの居場所づくり)

第11条 市、育ち学ぶ施設及び市民は、こどもが安心でき、自分らしく居られる多様な居場所づくりに努めるものとする。

2 市、保護者、育ち学ぶ施設及び市民は、家庭、育ち学ぶ施設その他多様な地域活動の場が、こどもが安心できる居場所となるよう努めるものとする。

(こどもの命と安全を守る取組)

第12条 市は、こどもを犯罪、事故その他の危害から守り、こどもの命と安全の確保に必要な取組を行うものとする。

2 市は、いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力の防止及び早期発見に努めなければならない。

(子育て家庭への支援)

第13条 市は、保護者が安心して子育てができるよう必要な支援を行うとともに、子育てしやすい環境づくりに努めるものとする。

2 市は、保護者がこどもを養育することが困難な状況にある場合は、その状況について特に配慮した支援に努めるものとする。

第4章 こどもの権利侵害に対する相談と救済

(こどもオンブズパーソンの設置)

第14条 市は、こどもの権利を守るとともに、こどもの権利が侵害された場合の救済を目的として、むつ市こどもオンブズパーソン（以下「こどもオンブズパーソン」という。）を置く。

2 こどもオンブズパーソンは、非常勤の特別職とする。

3 こどもオンブズパーソンの定数は、3人以内とする。

4 こどもオンブズパーソンは、第16条に規定する職務の遂行について利害関係がなく、こどもの権利に理解が深く、豊かな経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

5 こどもオンブズパーソンの任期は、3年とする。ただし、補欠のこどもオンブズパーソンの任期は、前任者の残任期間とする。

6 こどもオンブズパーソンは再任されることができる。

7 こどもオンブズパーソンは、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(こどもオンブズパーソンの役割)

第15条 こどもオンブズパーソンは、こどもの権利の擁護者として、こどもの意見等を聴き、こどもの最善の利益を図るよう努めるものとする。

2 こどもオンブズパーソンは、こどもの最善の利益を図るために、関係機関等と相互に協力するよう努めるものとする。

(こどもオンブズパーソンの職務)

第16条 こどもオンブズパーソンの職務は次に掲げるとおりとする。

- (1) こどもの権利の侵害に関する相談に応じ、必要な助言及び支援を行うこと。
- (2) こどもの権利の侵害について、必要な調査を行うこと。
- (3) こどもの権利の侵害に関する救済を目的として、関係者間の調整を行うこと。
- (4) こどもの権利の保障に関し、市に意見を表明すること。
- (5) こどもの権利及びその擁護に関し、普及啓発を推進すること。

(こどもオンブズパーソンへの協力)

第17条 市及び育ち学ぶ施設は、こどもオンブズパーソンの独立性を尊重し、その活動に協力しなければならない。

2 保護者、市民及び事業者は、こどもオンブズパーソンの活動に協力するよう努めるものとする。

(意見の尊重)

第18条 市は、こどもオンブズパーソンから第16条第4号の規定により意見表明を受けた場合は、これを尊重し、必要な措置を講ずるものとする。

(活動の報告)

第19条 こどもオンブズパーソンは、毎年の活動状況等を市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の規定による報告を取りまとめ、公表するものとする。

第5章 こどもの権利相談窓口の設置

(設置)

第20条 市は、こどもの権利に関する相談窓口を設置するとともに、こどもオンブズパーソンを補佐するため、こどもの権利に係る相談、調査、調整等を行う相談員を置く。

第6章 こどもに関する施策を総合的に推進するための計画

(策定)

第21条 市は、こどもに関する施策を総合的に推進するための計画（以下「計画」という。）を策定するものとする。

(評価及び検証)

第22条 計画の実施結果の評価及び検証は、むつ市子ども・子育て会議条例（平成25年むつ市条例第27号）第1条に規定するむつ市子ども・子育て会議が行うものとする。

2 市は、前項の評価及び検証のほか、必要に応じて計画の実施結果について、こどもオンブズパーソンの意見を聴くことができる。

第7章 雑則

(委任)

第23条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成6年むつ市条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表中

「	<table border="1"><tr><td>予防接種健康被害調査委員会委員</td><td>日額 15,000円</td></tr></table>	予防接種健康被害調査委員会委員	日額 15,000円	」		
予防接種健康被害調査委員会委員	日額 15,000円					
「	<table border="1"><tr><td>予防接種健康被害調査委員会委員</td><td>日額 15,000円</td></tr><tr><td>こどもオンブズパーソン</td><td>日額 20,000円</td></tr></table>	予防接種健康被害調査委員会委員	日額 15,000円	こどもオンブズパーソン	日額 20,000円	」
予防接種健康被害調査委員会委員	日額 15,000円					
こどもオンブズパーソン	日額 20,000円					

改める。

議案第4号

むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例

むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能の継承発展についての基本理念等を定め、次世代に継承することにより、地域への誇りと愛着を育み、希望に満ちた魅力ある地域社会を実現するためのものである。

むつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例

むつ市は、三方を海に囲まれ、いにしえから海路が発達し、本州最北の半島に位置しながら日本各地の都市とも盛んに交流があり、物資のみならず、各地の風俗や風習、多様な文化が伝わり、多くの伝統行事もはるか遠方の地から海を渡ってこの地域に根付き、今日まで伝承されてきた。

一方、長い冬に閉ざされる過酷な自然環境に向き合いながら過ごした先人達は、厳しい生活の中で、地域ごとに特色ある民俗芸能も生み出してきた。

伝統行事及び民俗芸能は、この地で生き抜いてきた先人達により育まれ、世代を超えて受け継がれてきた貴重な文化遺産であり、地域に暮らす人々の心のよりどころとして、また、地域のコミュニティを形成する上で極めて重要なものである。

ここに、むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能が将来にわたって継承発展するため、参加しやすい環境づくりに取り組み、地域と共に繁栄していくことを目指し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、むつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能の継承発展（以下「伝統行事及び民俗芸能の継承発展」という。）について、基本理念を定め、並びに市、民俗芸能団体等、市民及び事業者の役割を明らかにし、次世代に継承することにより、地域への誇りと愛着を育み、希望に満ちた魅力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 伝統行事及び民俗芸能 各地区の山車行事、ネブタ、歌舞伎、神楽、能舞、権現舞その他のむつ市に伝わる伝統行事及び民俗芸能をいう。
- (2) 民俗芸能団体等 地域の伝統行事及び民俗芸能を主催又は保存する個人、法人及び団体をいう。
- (3) 事業者 市内に事業所又は事務所を有し、事業を営む個人又は法人その他の団体をいう。

(基本理念)

第3条 伝統行事及び民俗芸能の継承発展は、次に掲げる事項を基本理念として取り組むものとする。

- (1) 伝統行事及び民俗芸能は、地域の活力を高め、歴史的にも重要な財産であるという意識の下に行うこと。
- (2) 伝統行事及び民俗芸能の固有の価値並びに市民及び民俗芸能団体等の自主性を十分に尊重し、相互の理解と連携の下に行うこと。
- (3) 市民一人ひとりが、伝統行事及び民俗芸能に身近に触れ、参加できる環境整備に努めること。

(市の役割)

第4条 市は、市民及び民俗芸能団体等との連携を図り、伝統行事及び民俗芸能の継承発展に努めるものとする。

2 市は、民俗芸能団体等が行う、伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する活動の環境整備その他必要な支援に努めるものとする。

3 市は、伝統行事及び民俗芸能に対する市民の理解及び関心が深まるよう、情報発信及び広報に努めるものとする。

(民俗芸能団体等の役割)

第5条 民俗芸能団体等は、伝統行事及び民俗芸能の継承発展のため、担い手の育成に努めるとともに、市民が安心して伝統行事及び民俗芸能に参加できるよう努めるものとする。

(市民の役割)

第6条 市民は、伝統行事及び民俗芸能の継承発展への理解を深め、市及び民俗芸能団体等の取組に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、地域社会の一員として、伝統行事及び民俗芸能の継承発展への理解を深め、民俗芸能団体等及び市民の活動を支援するよう努めるものとする。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 5 号

むつ市監査委員条例の一部を改正する条例

むつ市監査委員条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市監査委員条例の一部を改正する条例

むつ市監査委員条例（昭和39年むつ市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第4条中「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第6号

むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

むつ市個人番号の利用に関する条例（平成27年むつ市条例第38号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に改め、同条第3項中「法別表第2の第2欄に掲げる事務」を「特定個人番号利用事務」に、「同表の第4欄に掲げる特定個人情報」を「利用特定個人情報」に改める。

附 則

この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の施行の日から施行する。

議案第7号

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を次のように改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和4年むつ市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2第1項」を「第243条の2の7第1項」に、「第243条の2の2第3項」を「第243条の2の8第3項」に改める。

第2条中「第173条第1項第1号」を「第173条の4第1項第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 8 号

むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

むつ市介護保険条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

令和 6 年度以後の 3 年度分の介護保険の第 1 号被保険者の保険料率を定める等の改正をするためのものである。

むつ市介護保険条例の一部を改正する条例

むつ市介護保険条例（平成12年むつ市条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「令和3年度」を「令和6年度」に改め、同項第1号中「42,000円」を「38,220円」に改め、同項第2号中「63,000円」を「57,540円」に改め、同項第3号中「63,000円」を「57,960円」に改め、同項に次の4号を加える。

(10) 令第38条第1項第10号に掲げる者 159,600円

(11) 令第38条第1項第11号に掲げる者 176,400円

(12) 令第38条第1項第12号に掲げる者 193,200円

(13) 令第38条第1項第13号に掲げる者 201,600円

第2条第2項中「令和3年度」を「令和6年度」に、「25,200円」を「23,940円」に改め、同条第3項中「令和3年度」を「令和6年度」に、「25,200円」を「23,940円」に、「42,000円」を「40,740円」に改め、同条第4項中「令和3年度」を「令和6年度」に、「25,200円」を「23,940円」に、「58,800円」を「57,540円」に改める。

第4条第3項中「又は第8号ロ」を「、第8号ロ、第9号ロ、第10号ロ、第11号ロ又は第12号ロ」に、「第38条第1項第1号から第8号」を「第38条第1項第1号から第12号」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後のむつ市介護保険条例の規定は、令和6年度以後の年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。

議案第9号

むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を次のように改正したので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に準じ、指定地域密着型サービス事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものである。

むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成25年むつ市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第7条第5項中第11号を削り、第12号を第11号とし、同条第6項ただし書中「施設」を「敷地」に改める。

第8条ただし書中「同一敷地内にある」を削る。

第14条第4項中第11号を削り、第12号を第11号とする。

第15条ただし書中「同一敷地内の」を削る。

第17条の4ただし書、第20条第1項ただし書及び第23条第1項ただし書中「同一敷地内にある」を削る。

第26条第6項の表(1)の項中「、指定介護療養型医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第4号に規定する療養病床を有する診療所であるものに限る。）」を削る。

第27条第1項ただし書中「当該指定小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第6項の表(1)の項中欄に掲げる施設等の職務、同一敷地内の指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の職務（当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者が、指定夜間対応型訪問介護事業者、指定訪問介護事業者又は指定訪問看護事業者の指定を併せて受け、一体的な運営を行っている場合には、これらの事業に係る職務を含む。）若しくは法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第1号ニに規定する第1号介護予防支援事業を除く。）」を「他の事業所、施設等の職務」に改め、同条第3項中「第35条」の次に「、第49条第3項」を加える。

第34条第1項ただし書中「同一敷地内にある」及び「若しくは併設する指定小規模多機能型居宅介護事業所若しくは指定看護小規模多機能型居宅介護事業所」を削る。

第39条第7項中第2号を削り、第3号を第2号とし、同条に次の1項を加える。
11 次に掲げる要件のいずれにも適合する場合における第1項第2号イの規定の適用については、当該規定中「1」とあるのは、「0.9」とする。

(1) 指定居宅サービス等基準第86条の2に規定する委員会において、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るための取組に関する次に掲げる事項について必要な検討を行い、及び当該事項の実施を定期的に確認していること。

ア 利用者の安全及びケアの質の確保

イ 地域密着型特定施設従業者の負担軽減及び勤務状況への配慮

ウ 緊急時の体制整備

エ 業務の効率化、介護サービスの質の向上等に資する機器（次号において「介護機器」という。）の定期的な点検

オ 地域密着型特定施設従業者に対する研修

(2) 介護機器を複数種類活用していること。

(3) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るため、地域密着型特定施設従業者間の適切な役割分担を行っていること。

(4) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図る取組による介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていると認められること。

第40条ただし書中「同一敷地内にある」を削る。

第44条第8項第3号中「若しくは」を「又は」に改め、「又は介護支援専門員（指定介護療養型医療施設の場合に限る。）」を削る。

第47条中「施行規則第17条の12に規定する看護小規模多機能型居宅介護」を「法第8条第23項第1号に規定するサービス」に改める。

第48条第7項中第4号を削り、第5号を第4号とする。

第49条第1項ただし書中「同一敷地内にある」及び「若しくは当該指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第7項各号に掲げる施設等」を削る。

第58条第1項ただし書及び第62条第1項ただし書中「同一敷地内にある」を削る。

第65条第6項の表(1)の項中「、指定介護療養型医療施設（医療法第7条第2項第4号に規定する療養病床を有する診療所であるものに限る。）」を削る。

第66条第1項ただし書中「当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第6項の表(1)の項中欄に掲げる施設等の職務、同一敷地内の指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の職務（当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に係る指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者が、指定夜間

対応型訪問介護事業者、指定訪問介護事業者又は指定訪問看護事業者の指定を併せて受け、一体的な運営を行っている場合には、これらの事業に係る職務を含む。）若しくは法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第1号ニに規定する第1号介護予防支援事業を除く。）を「他の事業所、施設等の職務」に改める。

第73条第1項ただし書中「同一敷地内にある」及び「若しくは併設する指定小規模多機能型居宅介護事業所」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第10号

むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に準じ、指定介護予防支援事業所の管理者の要件を改めるほか、所要の条文整備をするためのものである。

むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（平成27年むつ市条例第4号）の一部を次のように改正する。

第5条中「指定介護予防支援事業者」を「地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者」に改め、「（以下「指定介護予防支援事業所」という。）」を削り、同条に次の1項を加える。

2 指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者は、当該指定に係る事業所ごとに1以上の員数の指定介護予防支援の提供に当たる必要な数の介護支援専門員を置かなければならない。

第6条第1項中「指定介護予防支援事業所」を「当該指定に係る事業所（以下「指定介護予防支援事業所」という。）」に改め、同条第2項中「前項に規定する」を「地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者が前項の規定により置く」に改め、同条に次の2項を加える。

3 指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者が第1項の規定により置く管理者は、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の6第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員（以下この項において「主任介護支援専門員」という。）でなければならない。ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を第1項に規定する管理者とすることができる。

4 前項の管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 管理者がその管理する指定介護予防支援事業所の介護支援専門員の職務に従事する場合
- (2) 管理者が他の事業所の職務に従事する場合（その管理する指定介護予防支援事業所の管理に支障がない場合に限る。）

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 1 1 号

むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に準じ、介護支援専門員 1 人当たりの取扱い件数を改めるほか、所要の条文整備をするためのものである。

むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例（平成30年むつ市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第3条第4項中「地域包括支援センター」の次に「（以下「地域包括支援センター」という。）」を加える。

第4条第2項中「利用者の数が35」を「利用者の数（当該指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援事業者の指定を併せて受け、又は法第115条の23第3項の規定により地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者から委託を受けて、当該指定居宅介護支援事業所において指定介護予防支援（法第58条第1項に規定する指定介護予防支援をいう。以下この項において同じ。）を行う場合にあっては、当該事業所における指定居宅介護支援の利用者の数に当該事業所における指定介護予防支援の利用者の数に3分の1を乗じた数を加えた数。次項において同じ。）が44」に改め、同条に次の1項を加える。

3 前項の規定にかかわらず、指定居宅介護支援事業所が、公益社団法人国民健康保険中央会（昭和34年1月1日に社団法人国民健康保険中央会という名称で設立された法人をいう。）が運用及び管理を行う指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者等の使用に係る電子計算機と接続された居宅サービス計画の情報の共有等のための情報処理システムを利用し、かつ、事務職員を配置している場合における第1項に規定する員数の基準は、利用者の数が49又はその端数を増すごとに1とする。

第5条第3項第2号中「その管理する指定居宅介護支援事業所と同一の敷地内にある」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第12号

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例（平成8年むつ市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第6号中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加える。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第13号

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

むつ市営住宅条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

昭和町団地、宿野部団地及び桧川団地を廃止するほか、所要の条文整備をするためのものである。

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例

むつ市営住宅条例（平成9年むつ市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第52条中「第33条まで、第36条から」を削る。

別表昭和町団地の項、宿野部団地の項及び桧川団地の項を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第14号

むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例

むつ市漁港管理条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

漁港漁場整備法の一部改正により、同法の名称が変更されることに伴い引用する部分を改めるほか、所要の条文整備をするためのものである。

むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例

むつ市漁港管理条例（昭和59年むつ市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第1条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

第9条中「第38条」を「第38条第1項」に改める。

第10条第2項中「採取又は占用の許可を受けた者」を「採取若しくは占用の許可を受けた者又は法第43条第4項に規定する認定計画実施者（法第44条第1項に規定する認定計画において法第42条第2項第2号及び第3号に掲げる事項（水面又は土地の占有に係るものに限る。）又は法第50条第1項各号に掲げる事項を定めた者に限る。）（以下「採取者等」という。）」に改め、同条第5項ただし書中「法第39条第1項の規定による採取若しくは占用の許可を受けた者」を「採取者等」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第15号

むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、引用する部分について、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（平成22年むつ市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第7条中「第243条の2の2第8項」を「第243条の2の8第8項」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第16号

むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律による水道法の一部改正等に伴い、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

(むつ市水道事業給水条例の一部改正)

第1条 むつ市水道事業給水条例（平成17年むつ市条例第70号）の一部を次のように改正する。

第4条中「の厚生労働省令」を「ただし書の国土交通省令」に改める。

第41条第2項ただし書及び第46条第1号中「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める。

(むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正)

第2条 むつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例（平成25年むつ市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第5号中「厚生労働大臣」を「国土交通大臣及び環境大臣」に改める。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第17号

むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の条文整理をするためのものである。

むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

むつ市空家等の適正管理に関する条例（平成30年むつ市条例第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「第3条」を「第5条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第18号

むつ市新希望のまち基金条例を廃止する条例

むつ市新希望のまち基金条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

むつ市新希望のまち基金について、設置目的を達成することに伴い、廃止するためのものである。

むつ市新希望のまち基金条例を廃止する条例

むつ市新希望のまち基金条例（令和元年むつ市条例第7号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第19号

むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例

むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

本年3月31日をもってむつ市川内町ふれあい広場を廃止するためのものである。

むつ市川内町ふれあい広場条例を廃止する条例

むつ市川内町ふれあい広場条例（平成17年むつ市条例第53号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第20号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

夏季における児童生徒の熱中症による健康被害の防止及び教育環境の向上を図るため、市内小学校6校及び中学校5校に冷房設備を配備するものである。

1 取得する財産
物品

品 名	数 量
市内小中学校冷房設備（エアコン）	1 式

- 2 契約の相手方 むつ市金谷一丁目9番25号
株式会社東京堂
代表取締役社長 内 田 征 吾
- 3 取得価格 98,890,000円
- 4 取得の目的 市内小学校6校及び中学校5校に冷房設備を配備する。
- 5 契約の方法 指名競争入札

議案第21号

新たに生じた土地の確認について

地方自治法第9条の5第1項の規定により、新たに生じた次の土地を確認する。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

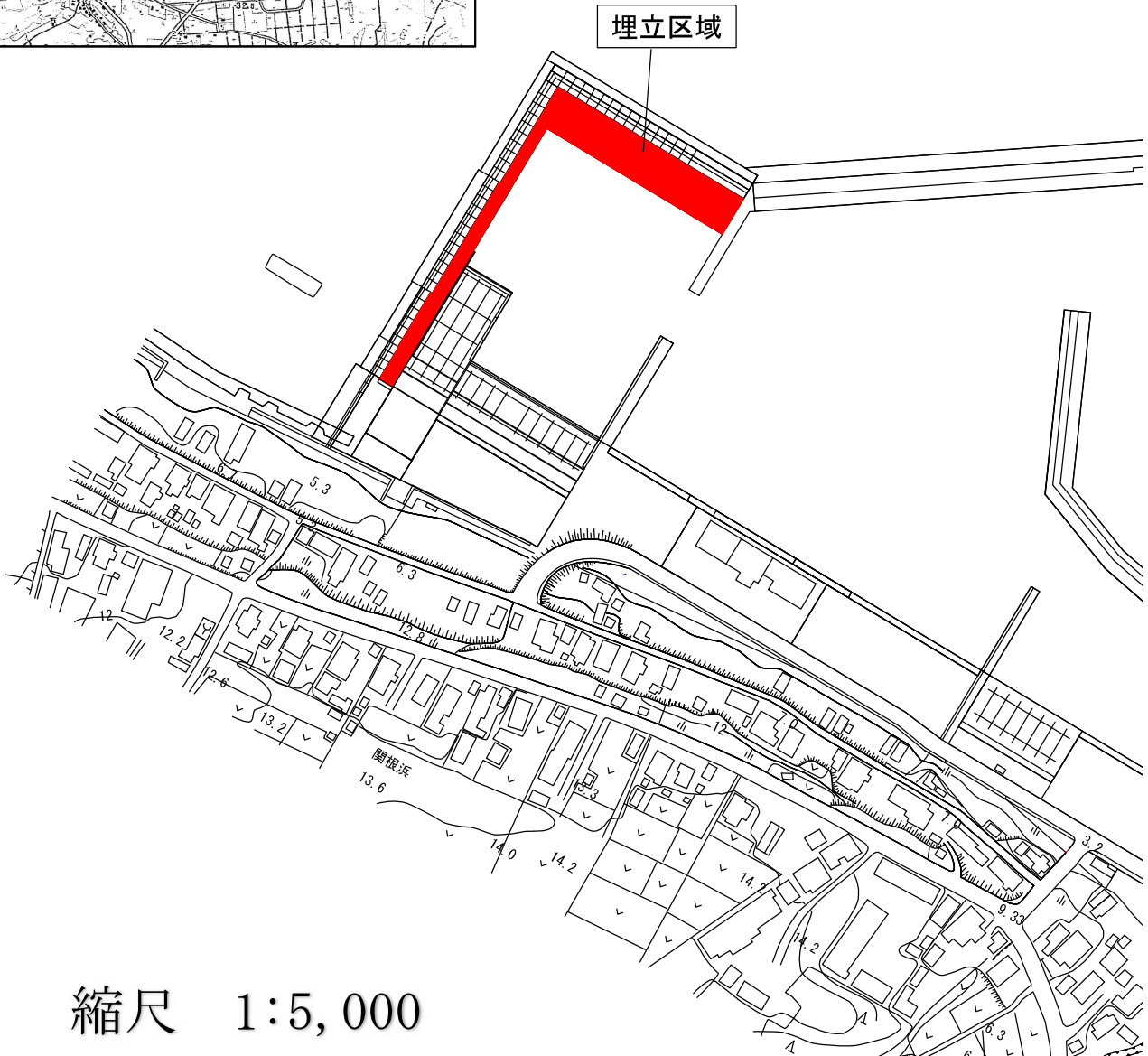
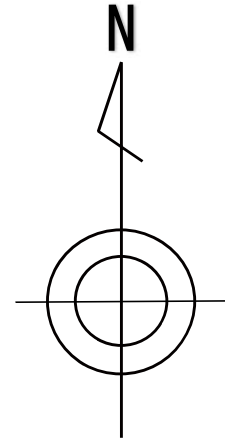
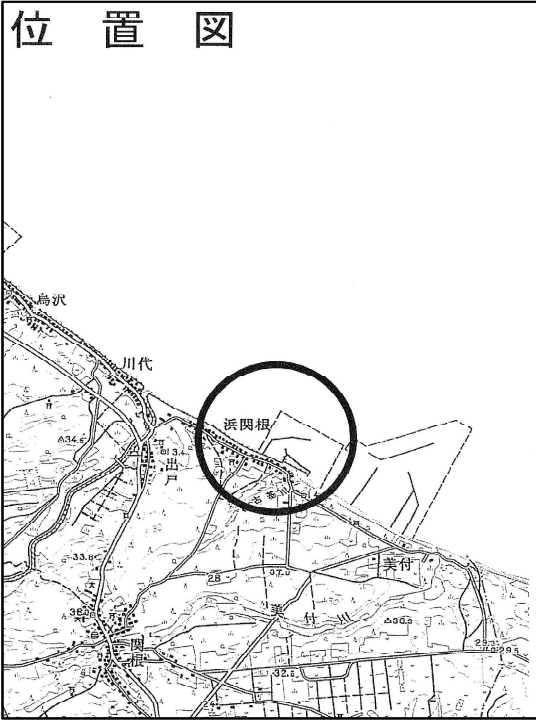
提案理由

関根浜地区漁村再生交付金事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認するためのものである。

むつ市大字関根字前浜 1 4 5 に隣接する公有水面埋立地並びに字前浜 5 4 から
6 2 までの地先公有水面埋立地
2, 9 7 3. 2 6 平方メートル

付 図

位 置 図



縮尺 1:5,000

議案第 22 号

新たに生じた土地の字名について

地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、むつ市に次の土地が新たに生じたことに伴い、この土地をむつ市大字関根字前浜に編入する。

令和 6 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

関根浜地区漁村再生交付金事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地をむつ市大字関根字前浜に編入するためのものである。

むつ市大字関根字前浜 1 4 5 に隣接する公有水面埋立地並びに字前浜 5 4 から
6 2 までの地先公有水面埋立地
2, 9 7 3. 2 6 平方メートル

議案第 23 号

市道路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止したいので、道路法第 10 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

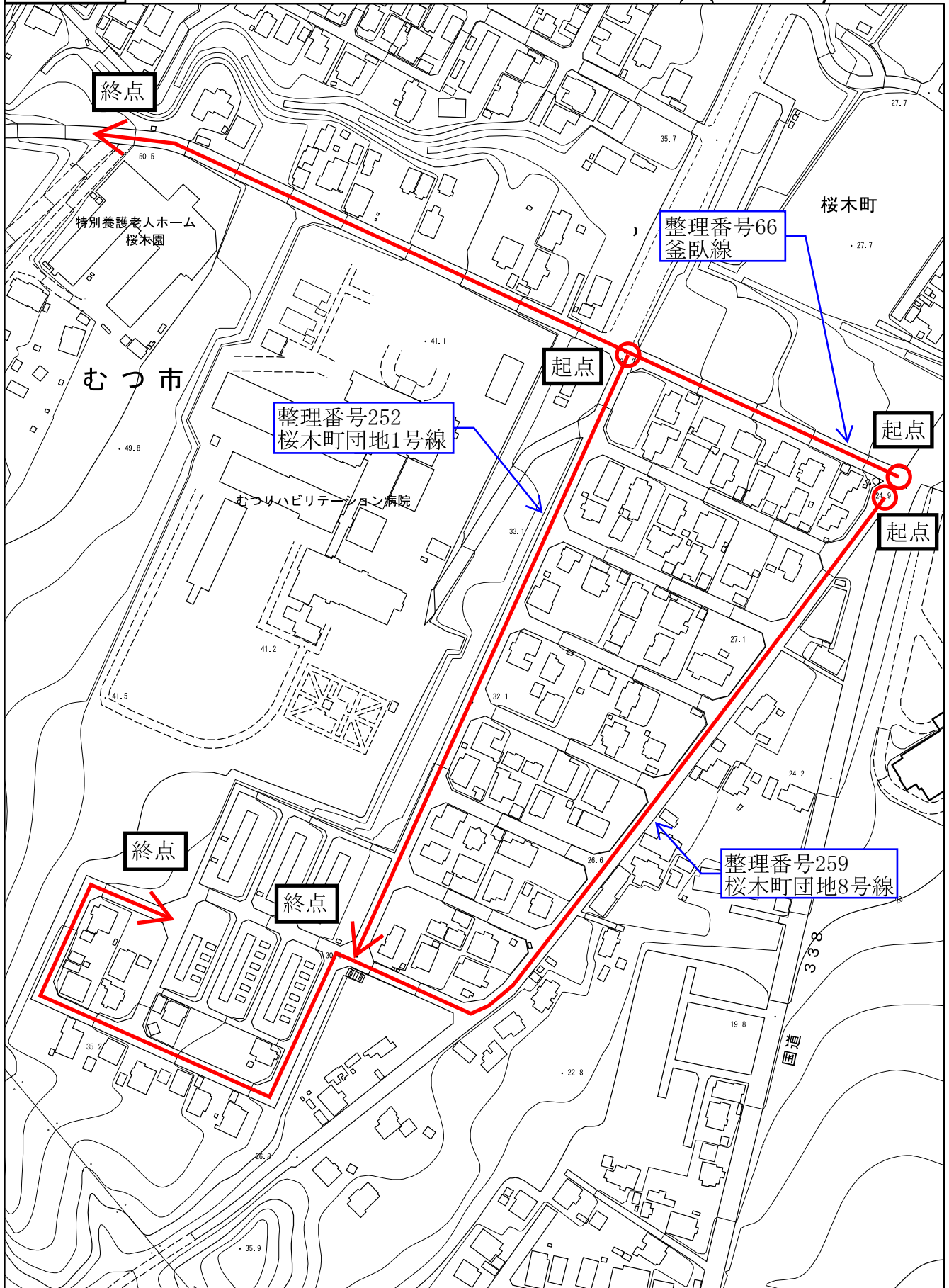
提案理由

国道 338 号大湊Ⅱ期バイパスの整備に伴い、国道 338 号と重複することとなった市道釜臥線等 3 路線を廃止するためのものである。

整理 番号	路線名	起	点	重要な経過地
		終	点	
66	釜臥線	むつ市桜木町 2 2 2 番 2 0		
		むつ市桜木町 2 2 5 番 1		
252	桜木町団地 1 号線	むつ市桜木町 2 2 2 番 8		
		むつ市桜木町 2 2 2 番 7 1		
259	桜木町団地 8 号線	むつ市桜木町 2 2 2 番 2 0 (右)		
		むつ市桜木町 2 2 2 番 9 9		

付図

N 縮尺 1:2,500



議案第24号

市道路線の認定について

次のとおり市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

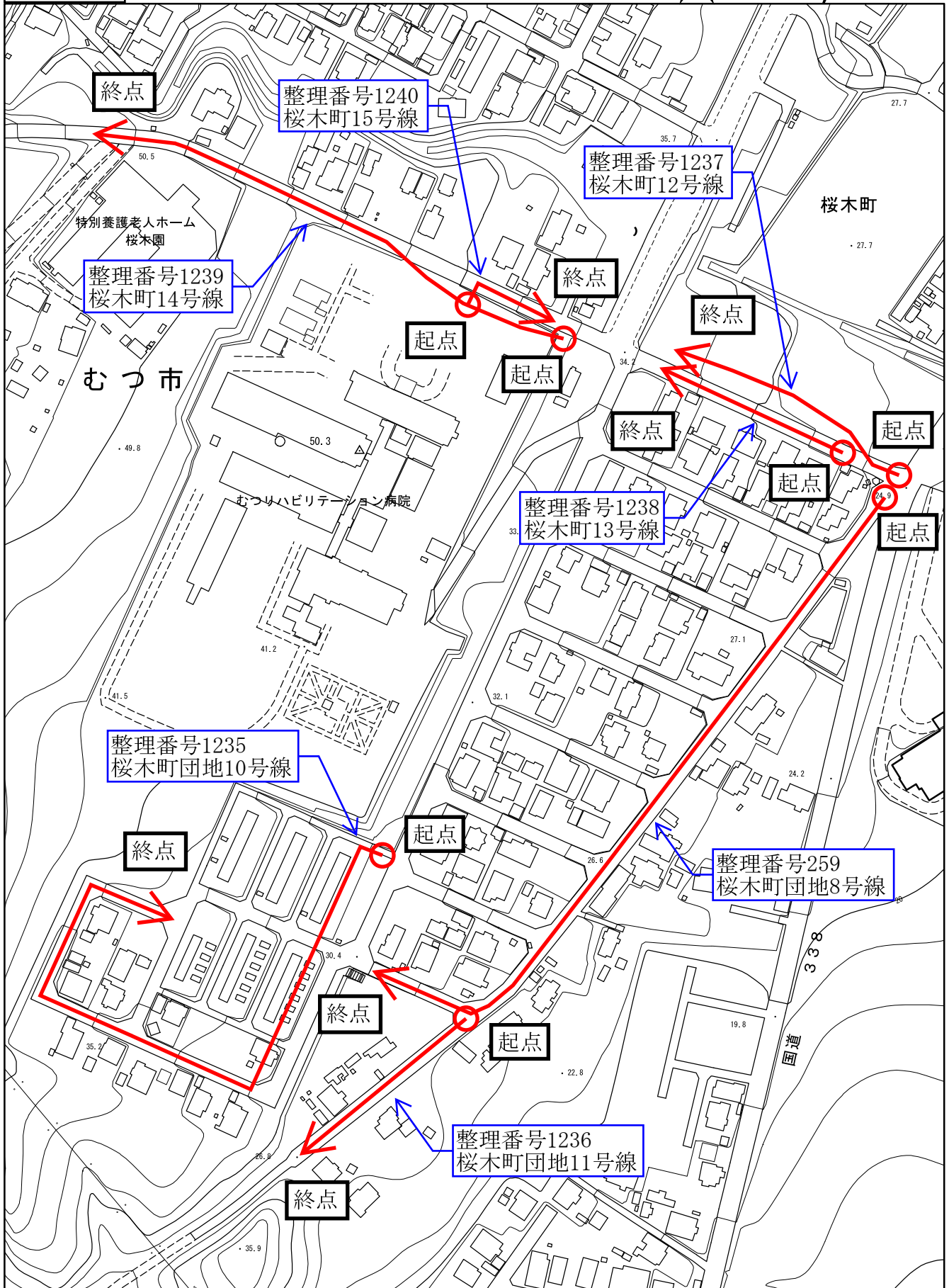
提案理由

前議案で廃止することとした路線の起点又は終点を変更した路線等8路線を、市道として認定するためのものである。

付 図 対 照 番 号	整 理 番 号	路 線 名	起 点	重 要 な 経 過 地
			終 点	
1	259	桜木町団地 8 号線	むつ市桜木町 2 2 2 番 2 0 地先	
			むつ市桜木町 2 2 2 番 1 2 0 地先	
1	1235	桜木町団地 1 0 号線	むつ市桜木町 2 2 1 番 5 地先	
			むつ市桜木町 2 2 2 番 8 5 地先	
1	1236	桜木町団地 1 1 号線	むつ市桜木町 3 5 番 6 地先	
			むつ市桜木町 3 8 番 8 地先	
1	1237	桜木町 1 2 号線	むつ市桜木町 2 2 2 番 2 0 地先	
			むつ市桜木町 5 7 番 3 地先	
1	1238	桜木町 1 3 号線	むつ市桜木町 2 2 2 番 1 8 地先	
			むつ市桜木町 2 2 2 番 8 地先	
1	1239	桜木町 1 4 号線	むつ市桜木町 2 2 1 番 1 地先	
			むつ市桜木町 2 2 5 番 1 地先	
1	1240	桜木町 1 5 号線	むつ市桜木町 2 3 2 番地先	
			むつ市桜木町 2 3 3 番 3 地先	
2	1241	柳町連絡 2 5 号線	むつ市柳町四丁目 6 3 番地先	
			むつ市柳町四丁目 9 5 番 1 地先	

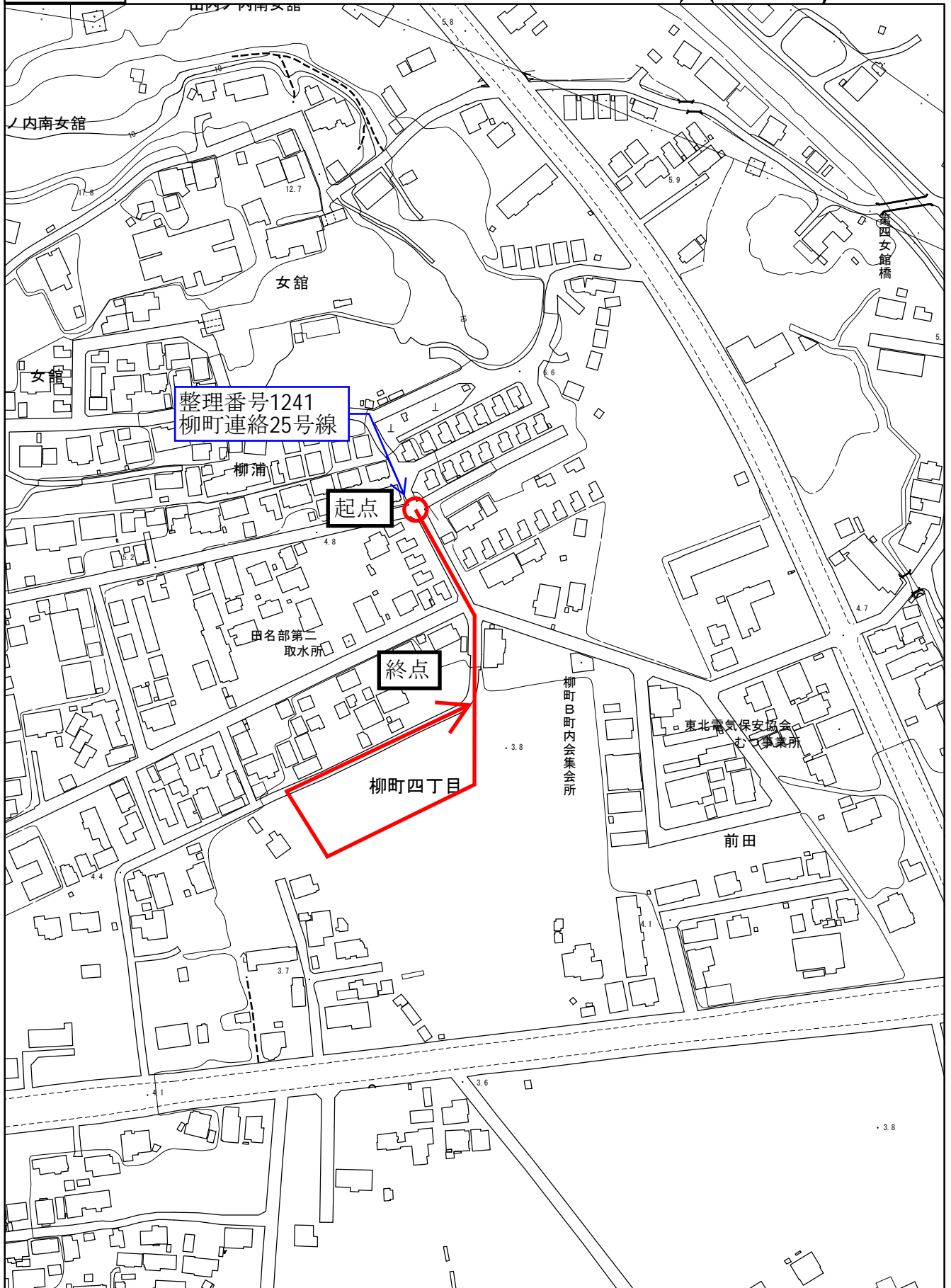
付図1

N 縮尺 1:2,500



付図2

N 縮尺 1:2,500



議案第25号

むつ市教育委員会教育長に任命する者につき同意を求めることについて

むつ市教育委員会教育長に次の者を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

あ べ けん いち
阿 部 謙 一

提案理由

阿部謙一教育長の任期が本年3月31日をもって満了することに伴い、提案するものである。

議案第26号

人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

人権擁護委員の候補者に次の者を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

おお ひさ る み こ
大 久 留美子

提案理由

人権擁護委員大久留美子氏の任期が本年6月30日をもって満了することに伴い、提案するものである。

議案第27号

令和5年度むつ市一般会計補正予算

令和5年度むつ市一般会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第28号

令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

令和5年度むつ市国民健康保険特別会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第29号

令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第30号

令和5年度むつ市水道事業会計補正予算

令和5年度むつ市水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第31号

令和5年度むつ市下水道事業会計補正予算

令和5年度むつ市下水道事業会計予算を補正することについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 3 2 号

令和 6 年度むつ市一般会計予算

令和 6 年度むつ市一般会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 1 9 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 33 号

令和 6 年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和 6 年度むつ市国民健康保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第34号

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 35 号

令和 6 年度むつ市介護保険特別会計予算

令和 6 年度むつ市介護保険特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第36号

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第 37 号

令和 6 年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和 6 年度むつ市魚市場事業特別会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 2 月 19 日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第38号

令和6年度むつ市水道事業会計予算

令和6年度むつ市水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第39号

令和6年度むつ市下水道事業会計予算

令和6年度むつ市下水道事業会計予算を次のように定めたいので、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

報告第1号

専決処分した事項の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、これを報告する。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

提案理由

自動車事故について、和解し、損害賠償の額を定めたものである。

むつ市専決第1号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年1月12日

むつ市長 山 本 知 也

和解及び損害賠償の額を定めることについて

自動車事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。

1 和解の相手方 　　むつ市外在住の個人

2 和解の内容

- (1) 市は、令和5年11月7日青森市本町五丁目地内の市道において発生した市有自動車と和解の相手方所有自動車との運行による事故によって、和解の相手方所有の自動車が損傷したことにより生じた損害について、610,934円を和解の相手方に対して賠償する。
- (2) 和解の相手方は、本件事故によって、市有自動車が損傷したことにより生じた損害について、26,116円を市に対して賠償する。
- (3) 市は、市が賠償する額610,934円から和解の相手方が賠償する額26,116円を差し引いた額584,818円を和解の相手方に対して支払う。
- (4) 市及び和解の相手方は、今後本件に関しては、異議を申し立てない。

3 損害賠償の額 　　610,934円

報告第2号

専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

むつ市専決第2号

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年1月25日

むつ市長 山 本 知 也

(予算書別紙)

議案第27号

令和5年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和5年度むつ市一般会計補正予算

令和5年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102,418千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,554,440千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第4表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の追加及び変更は、「第5表 地方債補正」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		11,809,759	159,392	11,969,151
	1. 地方交付税	11,809,759	159,392	11,969,151
15. 国庫支出金		9,545,023	△ 122,648	9,422,375
	1. 国庫負担金	4,303,920	23,542	4,327,462
	2. 国庫補助金	5,229,925	△ 146,190	5,083,735
16. 県支出金		2,973,752	11,527	2,985,279
	1. 県負担金	1,509,570	11,527	1,521,097
19. 繰入金		2,679,473	34,911	2,714,384
	1. 基金繰入金	2,679,232	34,911	2,714,143
21. 市債		6,021,793	△ 185,600	5,836,193
	1. 市債	6,021,793	△ 185,600	5,836,193
歳入合計		44,656,858	△ 102,418	44,554,440

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,162,568	118,746	5,281,314
	1. 総務管理費	4,373,101	116,282	4,489,383
	3. 戸籍住民基本台帳費	204,221	2,464	206,685
3. 民生費		12,102,789	100,394	12,203,183
	1. 社会福祉費	4,161,062	100,394	4,261,456
4. 衛生費		6,205,959	547	6,206,506
	1. 保健衛生費	2,228,986	547	2,229,533
6. 農林水産業費		826,478	6,342	832,820
	1. 農業費	250,714	1,342	252,056
	4. 水産業費	377,026	5,000	382,026
7. 商工費		967,354	13,534	980,888
	1. 商工費	967,354	13,534	980,888
9. 消防費		2,715,631	△ 150,642	2,564,989
	1. 消防費	2,715,631	△ 150,642	2,564,989
10. 教育費		3,573,064	△ 191,339	3,381,725
	2. 小学校費	397,352	9,711	407,063
	4. 社会教育費	812,917	△ 4,736	808,181
	5. 保健体育費	1,367,643	△ 196,314	1,171,329
11. 公債費		4,348,841	0	4,348,841
	1. 公債費	4,348,841	0	4,348,841
歳出合計		44,656,858	△ 102,418	44,554,440

第2表

継 続 費 補 正

(変 更)

(単位 千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
9. 消防費	1. 消防費	情報伝達手段整備 事業	730,740	令和4年度	0	776,611	令和4年度	0
				令和5年度	730,740		令和5年度	580,098
				—	—		令和6年度	196,513
10. 教育費	4. 社会教育費	重要文化財旧大湊 水源地水道施設修 理事業	107,884	令和5年度	49,873	124,080	令和5年度	45,137
				令和6年度	58,011		令和6年度	78,943
10. 教育費	5. 保健体育費	(仮称)むつ市防 災食育センター建 設事業	3,292,309	令和5年度	598,602	3,292,309	令和5年度	401,162
				令和6年度	2,693,707		令和6年度	2,891,147

第3表

繰 越 明 許 費 補 正

(追 加)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	住民情報システム改修事業	5,126千円
2. 総務費	1. 総務管理費	住民情報システム連携機能改修事業	3,080千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍情報システム読み仮名改修事業	3,626千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸籍附票システム読み仮名改修事業	1,566千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	コンビニ交付システム改修事業	2,016千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	振り仮名の仮登録に係る戸籍附票システム改修事業	1,111千円
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	旧氏及び振り仮名の記載に係る戸籍附票システム改修事業	1,353千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業(低所得世帯分)	3,992千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業(住民税均等割のみ課税世帯分)	101,550千円
3. 民生費	1. 社会福祉費	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業(こども加算分)	25,750千円
4. 衛生費	1. 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	547千円
6. 農林水産業費	2. 畜産業費	草地畜産基盤整備事業	5,516千円
6. 農林水産業費	4. 水産業費	むつ地区水産物供給基盤機能保全事業	34,224千円
6. 農林水産業費	4. 水産業費	浜奥内地区漁港施設機能強化事業	26,300千円
8. 土木費	5. 都市計画費	コンパクトシティ推進整備事業(市道西町線歩道整備工事)	4,000千円
8. 土木費	5. 都市計画費	田名部まちなか地区都市構造再編集集中支援事業	30,910千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校整備事業(市立大湊小学校高圧受電設備更新工事)	7,553千円

第4表

債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
ホタテガイ高水温被害対策資金利子補給費補助金	令和5年度から 令和11年度まで	8,999千円

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
(仮称)田名部まちなか団地整備事業(物価上昇等による増額分)	令和6年度から 令和20年度まで	29,953千円

第5表

地方債補正

(追加)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域総合整備資金貸付事業	千円 9,000	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
農業施設整備	千円 2,500	普通貸借	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式による 借入れにお いては当該 見直し後の 利率)	借入先融資 条件による	千円 3,800	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
漁港整備	82,300				87,300			
防災基盤整備	730,700				580,000			
重要文化財修復事業	25,500				23,400			
学校給食施設整備	186,200				138,100			
変更後の累計	6,021,793				5,836,193			

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	5,824,046	0	5,824,046
2. 地 方 譲 与 税	243,000	0	243,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	20,000	0	20,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,000	0	21,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	72,000	0	72,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,363,000	0	1,363,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	14,000	0	14,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,980	0	80,980
10. 地 方 特 例 交 付 金	39,001	0	39,001
11. 地 方 交 付 税	11,809,759	159,392	11,969,151
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,154	0	5,154
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	108,812	0	108,812
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	242,192	0	242,192
15. 国 庫 支 出 金	9,545,023	△ 122,648	9,422,375
16. 県 支 出 金	2,973,752	11,527	2,985,279
17. 財 産 収 入	35,431	0	35,431
18. 寄 附 金	195,300	0	195,300
19. 繰 入 金	2,679,473	34,911	2,714,384
20. 諸 収 入	2,455,174	0	2,455,174
21. 市 債	6,021,793	△ 185,600	5,836,193
22. 繰 越 金	904,968	0	904,968
歳 入 合 計	44,656,858	△ 102,418	44,554,440

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	245,168		245,168				
2. 総 務 費	5,162,568	118,746	5,281,314	5,544	9,000		104,202
3. 民 生 費	12,102,789	100,394	12,203,183	34,582			65,812
4. 衛 生 費	6,205,959	547	6,206,506	547			
5. 労 働 費	25,694		25,694				
6. 農 林 水 産 業 費	826,478	6,342	832,820		6,300		42
7. 商 工 費	967,354	13,534	980,888				13,534
8. 土 木 費	3,514,914		3,514,914				
9. 消 防 費	2,715,631	△ 150,642	2,564,989		△ 150,700		58
10. 教 育 費	3,573,064	△ 191,339	3,381,725	△ 151,794	△ 50,200		10,655
11. 公 債 費	4,348,841		4,348,841			△ 250,000	250,000
12. 諸 支 出 金	4,943,398		4,943,398				
13. 予 備 費	25,000		25,000				
歳 出 合 計	44,656,858	△ 102,418	44,554,440	△ 111,121	△ 185,600	△ 250,000	444,303

歳入

第11款 地方交付税
第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	11,809,759	159,392	11,969,151	1 地方交付税	159,392	普通交付税
計	11,809,759	159,392	11,969,151			

第15款 国庫支出金
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫 負担金	4,235,650	23,055	4,258,705	1 社会福祉費 負担金	23,055	障害者自立支援給付費等負担金
2 衛生費国庫 負担金	68,270	487	68,757	1 保健衛生費 負担金	487	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担 金
計	4,303,920	23,542	4,327,462			

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫 補助金	101,333	5,544	106,877	1 総務管理費 補助金	5,544	社会保障・税番号制度システム整備費補助金
3 衛生費国庫 補助金	75,107	60	75,167	1 保健衛生費 補助金	60	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 補助金
7 教育費国庫 補助金	485,746	△ 151,794	333,952	4 社会教育費 補助金	△ 2,367	国宝重要文化財等保存整備費補助金 △ 2,367
				5 保健体育費 補助金	△ 149,427	防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金 △ 149,427
計	5,229,925	△ 146,190	5,083,735			

第16款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負 担金	1,101,265	11,527	1,112,792	1 社会福祉費 負担金	11,527	障害者自立支援給付費等負担金
計	1,509,570	11,527	1,521,097			

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 財政調整基金繰入金	1,094,240	284,911	1,379,151	1 財政調整基金繰入金	284,911	財政調整基金繰入金
15 減債基金繰入金	250,000	△ 250,000		0 減債基金繰入金	△ 250,000	減債基金繰入金
計	2,679,232	34,911	2,714,143			

第21款 市債
第1項 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務債	831,893	9,000	840,893	1 総務管理債	9,000	地域総合整備資金貸付事業債
4 農林水産業債	168,400	6,300	174,700	1 農業債	1,300	農業施設整備債 <u>1,300</u>
				3 水産業債	5,000	漁港整備債 <u>5,000</u>
7 消防債	824,900	△ 150,700	674,200	1 消防債	△ 150,700	防災基盤整備債
8 教育債	895,400	△ 50,200	845,200	3 社会教育債	△ 2,100	重要文化財修復事業債 <u>△ 2,100</u>
				4 保健体育債	△ 48,100	学校給食施設整備債 <u>△ 48,100</u>
計	6,021,793	△ 185,600	5,836,193			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計	
		44,656,858	△ 102,418	44,554,440

歳出

第2款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
2 企画費	334,144	34,570	368,714		9,000		25,570	18 負担金補 助及び交 付金	25,570	むつ市地域間幹線系統等 確保維持費補助金	25,570
								20 貸付金	9,000	地域総合整備資金貸付金	9,000
22 情報管理 費	329,062	3,080	332,142	3,080				12 委託料	3,080	住民情報システム連携機 能改修事業費	
23 コミュニ ティセン ター管理 費	127,880	2,729	130,609				2,729	12 委託料	2,729	文化会館管理費	
32 減債基金 費	1	75,903	75,904				75,903	24 積立金	75,903	減債基金積立て	
計	4,373,101	116,282	4,489,383	3,080	9,000		104,202				

第2款 総務費
第3項 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 戸籍住民 基本台帳 費	204,221	2,464	206,685	2,464				12 委託料	2,464	振り仮名の仮登録に係る 戸籍附票システム改修事 業費	1,111
										旧氏及び振り仮名の記載 に係る戸籍附票システム 改修事業費	1,353
計	204,221	2,464	206,685	2,464							

第3款 民生費
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
2 障害福祉 費	2,268,101	100,394	2,368,495	34,582			65,812	18 負担金補 助及び交 付金	22,726	障害者自立支援給付費等 障害福祉サービス費 障害児通所支援事業費	46,113 17,760 28,353
								19 扶助費	46,113	下北地域広域行政事務組 合負担金	22,726
								22 償還金利 子及び割 引料	31,555	令和4年度障害者自立支 援給付費等国庫負担金返 還金	31,555
計	4,161,062	100,394	4,261,456	34,582			65,812				

第4款 衛生費
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 予防費	236,051	547	236,598	547			12 委託料	547	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	
計	2,228,986	547	2,229,533	547						

第6款 農林水産業費
第1項 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 農地費	11,301	1,342	12,643		1,300		42 18 負担金補助及び交付金	1,342	ため池等整備事業費負担金	
計	250,714	1,342	252,056		1,300		42			

第6款 農林水産業費
第4項 水産業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 漁港施設 整備費	135,250	5,000	140,250		5,000		18 負担金補助及び交付金	5,000	漁港施設機能強化事業負担金（大畑漁港）	
計	377,026	5,000	382,026		5,000					

第7款 商工費
第1項 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
2 商工振興 費	271,000	10,305	281,305				18 負担金補助及び交付金	10,305	企業誘致推進事業費	
5 むつ来さ まい館等 管理費	72,816	3,229	76,045				12 委託料	3,229	むつ来さまい館等指定管理料	
計	967,354	13,534	980,888				13,534			

第9款 消防費
第1項 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 防災対策 費	809,613	△ 150,642	658,971		△ 150,700		58	12 委託料 △ 6,402 14 工事請負 費 △ 144,240	防災情報伝達手段整備事 業費	
計	2,715,631	△ 150,642	2,564,989		△ 150,700		58			

第10款 教育費
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 小学校管 理費	389,424	9,711	399,135				9,711	10 需用費 9,711	学校管理運営費	
計	397,352	9,711	407,063				9,711			

第10款 教育費
第4項 社会教育費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
4 文化振興 費	79,098	△ 4,736	74,362	△ 2,367	△ 2,100		△ 269	12 委託料 △ 520 14 工事請負 費 △ 4,216	重要文化財旧大湊水源 地 水道施設修理事業費	
計	812,917	△ 4,736	808,181	△ 2,367	△ 2,100		△ 269			

第10款 教育費
第5項 保健体育費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
3 学校給食 費	831,392	△ 197,440	633,952	△ 149,427	△ 48,100		87	12 委託料 △ 2,202 14 工事請負 費 △ 195,238	(仮称)むつ市防災食育 センター建設事業費	
4 体育施設 管理費	182,316	1,126	183,442				1,126	12 委託料 1,126	むつ運動公園・むつ市釜 臥山スキー場指定管理料	
計	1,367,643	△ 196,314	1,171,329	△ 149,427	△ 48,100		1,213			

第11款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
1 元金	4,217,161	0	4,217,161			△ 250,000	250,000		財源更正	
計	4,348,841	0	4,348,841			△ 250,000	250,000			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源
				特定財源			
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
	44,656,858	△ 102,418	44,554,440	△ 111,121	△ 185,600	△ 250,000	444,303

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調査

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での 支 出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総額に對す る 進 捗 率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債	その他							
9.	1.	情報伝達の手段の整備備後の事業額	補									%		
			正	4	0								0.0	
			前	5	730,740		730,700		40		730,740	730,740		100.0
			の											
			手											
			額	計	730,740		730,700		40		730,740	730,740		100.0
			補											%
			正	4	0									0.0
			後	5	580,098		580,000		98		580,098	580,098		74.7
			の	6	196,513		196,500		13				196,513	25.3
費	費	業	額	計	776,611		776,500		111		580,098	580,098	196,513	100.0
10.	4.	重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業額	補										%	
			正	5	49,873	24,936	22,400		2,537		49,873	49,873		46.2
			前	6	58,011	29,005	26,100		2,906				58,011	53.8
			の											
			水											
			源	計	107,884	53,941	48,500		5,443		49,873	49,873	58,011	100.0
			地											%
			水											
			道	5	45,137	22,568	20,300		2,269		45,137	45,137		36.4
			施	6	78,943	39,471	35,500		3,972				78,943	63.6
費	費	業	額	計	124,080	62,039	55,800		6,241		45,137	45,137	78,943	100.0

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 ま での 支 出 額	前 年 度 末 ま での支出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 対 ず る 進 捗 率	
			年 度	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
					特 定 財 源									
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
10.	教 育	5. 保 健 的 防 災 食 育 セ ン タ ー 建 設 事 業	補 正 前 の 額									%		
			5	598,602	448,951	147,700		1,951		598,602	598,602	18.2		
			6	2,693,707	2,020,280	639,700		33,727				2,693,707	81.8	
			計	3,292,309	2,469,231	787,400		35,678		598,602	598,602	2,693,707	100.0	
			補 正 後 の 額										%	
			5	401,162	300,000	99,800		1,362		401,162	401,162		12.2	
	6	2,891,147	1,935,750	943,400		11,997				2,891,147	87.8			
	計	3,292,309	2,235,750	1,043,200		13,359		401,162	401,162	2,891,147	100.0			
	費													

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書

(追加)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地方債	その他	
ホタテガイ高水温被害対策資金 子補給費補助金 (水産業振興課)	8,999			令和5年度 から令和11 年度まで	限度額に 同じ	4,499			4,500

(廃止)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地方債	その他	
(仮称)田名部まちなか団地整備 事業(物価上昇等による増額分) (住宅政策課)	29,953			令和6年度 から令和20 年度まで	限度額に 同じ			29,953	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込						当該年度末現在高見込額		
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
			補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額			
1. 普通債	37,120,827	36,257,561	6,021,793	△ 185,600	5,836,193	4,217,161		4,217,161	38,062,193	△ 185,600	37,876,593
(1)総務	17,992,591	16,742,440	831,893	9,000	840,893	2,097,602		2,097,602	15,476,731	9,000	15,485,731
(2)民生	485,903	499,574	104,400		104,400	34,179		34,179	569,795		569,795
(3)衛生	551,567	935,957	1,253,200		1,253,200	75,075		75,075	2,114,082		2,114,082
(4)農林水産業	1,385,197	1,369,977	168,400	6,300	174,700	204,607		204,607	1,333,770	6,300	1,340,070
(5)商工	108,036	99,656	39,800		39,800	15,986		15,986	123,470		123,470
(6)土木	4,478,731	4,346,427	840,200		840,200	517,322		517,322	4,669,305		4,669,305
(7)公営住宅	1,281,310	1,728,497	975,300		975,300	171,260		171,260	2,532,537		2,532,537
(8)消防	1,521,829	1,415,821	824,900	△ 150,700	674,200	134,135		134,135	2,106,586	△ 150,700	1,955,886
(9)教育	7,987,438	7,819,241	895,400	△ 50,200	845,200	867,242		867,242	7,847,399	△ 50,200	7,797,199
(10)公営企業	1,328,225	1,299,971	88,300		88,300	99,753		99,753	1,288,518		1,288,518
※参考普通債のうち											
(11)辺地対策											
(12)過疎対策	2,689,007	2,804,517	349,700		349,700	262,791		262,791	2,891,426		2,891,426
2. 災害復旧債	61,336	119,800							119,800		119,800
(1)公共施設	920										
(2)衛生											
(3)農林水産業											
(4)土木	59,554	119,800							119,800		119,800
(5)商工											
(6)教育	862										
合計	37,182,163	36,377,361	6,021,793	△ 185,600	5,836,193	4,217,161		4,217,161	38,181,993	△ 185,600	37,996,393

議案第28号

令和5年度

むつ市国民健康保険特別会計
補正予算書

む つ 市

令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算

令和5年度むつ市国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,756千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,459,833千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 県支出金		3,887,965	34,756	3,922,721
	1. 県負担金・補助金	3,887,964	34,756	3,922,720
歳入合計		5,425,077	34,756	5,459,833

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		3,835,980	34,756	3,870,736
	1. 療養諸費	3,294,174	34,756	3,328,930
歳出合計		5,425,077	34,756	5,459,833

国民健康保険特別会計 補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 国民健康保険税	1,027,409	0	1,027,409
2. 使用料及び手数料	748	0	748
3. 国庫支出金	2	0	2
4. 県支出金	3,887,965	34,756	3,922,721
5. 財産収入	17	0	17
6. 繰入金	506,426	0	506,426
7. 繰越金	1	0	1
8. 諸収入	2,509	0	2,509
歳入合計	5,425,077	34,756	5,459,833

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	21,030	0	21,030				
2. 保険給付費	3,835,980	34,756	3,870,736	34,756			
3. 国民健康保険事業費納付金	1,417,699	0	1,417,699				
4. 共同事業拠出金	2	0	2				
5. 財政安定化基金拠出金	1	0	1				
6. 保健事業費	80,668	0	80,668				
7. 基金積立金	17	0	17				
8. 公債費	1	0	1				
9. 諸支出金	59,679	0	59,679				
10. 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	5,425,077	34,756	5,459,833	34,756			

歳入

第4款 県支出金
第1項 県負担金・補助金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 保険給付費 等交付金	3,887,964	34,756	3,922,720	1 普通交付分	34,756	保険給付費等交付金（普通交付分）
計	3,887,964	34,756	3,922,720			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
		5,425,077	34,756	5,459,833

歳出

第2款 保険給付費
第1項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被 保険者療 養給付 費	3,260,830	34,756	3,295,586	34,756				18 負担金補 助及び交 付金	34,756	一般被保険者療養給付費 保険者負担経費
計	3,294,174	34,756	3,328,930	34,756						

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	5,425,077	34,756	5,459,833	34,756				

議案第29号

令和5年度

むつ市後期高齢者医療特別会計
補正予算書

む つ 市

令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算

令和5年度むつ市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ682,862千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		462,174	6,651	468,825
	1. 後期高齢者医療保険料	462,174	6,651	468,825
4. 繰越金		12,955	5,505	18,460
	1. 繰越金	12,955	5,505	18,460
歳入合計		670,706	12,156	682,862

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		669,915	12,166	682,081
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	669,915	12,166	682,081
2. 諸支出金		791	△10	781
	2. 繰出金	791	△10	781
歳出合計		670,706	12,156	682,862

後期高齢者医療特別会計 補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 後期高齢者医療保険料	462,174	6,651	468,825
2. 手数料	220	0	220
3. 繰入金	194,805	0	194,805
4. 繰越金	12,955	5,505	18,460
5. 諸収入	552	0	552
歳入合計	670,706	12,156	682,862

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	669,915	12,166	682,081			12,166	
2. 諸支出金	791	△ 10	781			△ 10	
歳出合計	670,706	12,156	682,862			12,156	

歳入

第1款 後期高齢者医療保険料

第1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保 険料	350,911	△ 6,146	344,765	1 特別徴収保 険料	△ 6,146	特別徴収保険料
2 普通徴収保 険料	111,263	12,797	124,060	1 普通徴収現 年分保険料	12,797	普通徴収現年分保険料
計	462,174	6,651	468,825			

第4款 繰越金

第1項 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	12,955	5,505	18,460	1 繰越金	5,505	繰越金
計	12,955	5,505	18,460			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の 額	補正額	計	
		670,706	12,156	682,862

歳出

第1款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	669,915	12,166	682,081			12,166		18 負担金補 助及び交 付金	12,166	保険料納付金
計	669,915	12,166	682,081			12,166				

第2款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 一般会計 繰出金	241	△ 10	231			△ 10		27 繰出金	△ 10	一般会計繰出金
計	791	△ 10	781			△ 10				

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	区 分	金 額
				特定財源					
				国 県 支出金	地方債	その他			
	670,706	12,156	682,862			12,156			

議案第30号

令和5年度

むつ市水道事業会計補正予算書

令和5年度 むつ市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度むつ市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度むつ市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(1) 給水戸数	24,088 戸	△ 228 戸	23,860 戸
(2) 年間総給水量	6,654,730 m ³	△ 231,187 m ³	6,423,543 m ³
(3) 一日平均給水量	18,232 m ³	△ 681 m ³	17,551 m ³
(4) 主要な建設改良事業			
(イ) 緊急時給水拠点確保事業	307,538 千円	3,744 千円	311,282 千円
(ロ) 水道施設整備事業	192,571 千円	△ 32,045 千円	160,526 千円
(ハ) 配水管整備事業	260,359 千円	△ 123,933 千円	136,426 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1,798,706 千円	△ 22,539 千円	1,776,167 千円
第1項 営業収益	1,454,257 千円	△ 52,000 千円	1,402,257 千円
第2項 営業外収益	341,822 千円	29,444 千円	371,266 千円
第3項 特別利益	2,627 千円	17 千円	2,644 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1,739,683 千円	△ 23,178 千円	1,716,505 千円
第1項 営業費用	1,563,272 千円	△ 23,178 千円	1,540,094 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 746,399千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 56,802 千円、過年度分損益勘定留保資金 524,462 千円、当年度分損益勘定留保資金 120,826 千円及び減債積立金 44,309 千円で補填するものとする。）。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,019,135 千円	6,924 千円	1,026,059 千円
第4項 工事負担金	100,000 千円	6,700 千円	106,700 千円
第5項 固定資産売却代金	0 千円	224 千円	224 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,939,387 千円	△ 166,929 千円	1,772,458 千円
第1項 建設改良費	1,047,108 千円	△ 166,929 千円	880,179 千円

(継 続 費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
1. 資本的支出	1. 建設改良費	水道施設 整備事業	1,630,284	平成29年度	179,694	1,395,259	平成29年度	179,694
				平成30年度	56,431		平成30年度	56,431
				令和元年度	363,950		令和元年度	363,950
				令和2年度	523,229		令和2年度	523,229
				令和3年度	76,886		令和3年度	76,886
				令和4年度	34,543		令和4年度	34,543
				令和5年度	395,551		令和5年度	160,526

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	198,857 千円	△ 3,037 千円	195,820 千円

令和6年2月19日提出

む つ 市 長 山 本 知 也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和5年度 むつ市水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和5年度 むつ市水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	9 頁
3. 給 与 費 明 細 書	10 頁
4. 令和5年度 むつ市水道事業 予定貸借対照表	14 頁
5. 注 記 表	16 頁
6. 継続費に関する調書	18 頁

令和5年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
1 水道事業収益			1,798,706	△ 22,539	1,776,167	
	1 営業収益		1,454,257	△ 52,000	1,402,257	
		1 給水収益	1,445,834	△ 52,000	1,393,834	水道料金収入の減額
	2 営業外収益		341,822	29,444	371,266	
		2 負担金	52,212	35,063	87,275	下水道事業会計負担金の増額
		3 長期前受金戻	289,522	△ 5,857	283,665	償却した長期前受金の減額
		4 雑収益	82	238	320	営業外の雑収益の増額
	3 特別利益		2,627	17	2,644	
		2 固定資産売却益	0	17	17	固定資産売却に伴う売却益の発生

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			1,739,683	△ 23,178	1,716,505	
	1 営業費用		1,563,272	△ 23,178	1,540,094	
		1 原水及び 浄水費	410,876	△ 17,939	392,937	薬品費の増額及び物件費、 動力費等の減額
		2 配水及び 給水費	154,592	1,034	155,626	職員給与費及び物件費の増 額
		3 業 務 費	98,372	△ 1,085	97,287	職員給与費の増額及び物件 費の減額
		4 総 係 費	105,419	△ 5,188	100,231	職員給与費及び物件費等の 減額

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			1,019,135	6,924	1,026,059	
	4 工事負担金		100,000	6,700	106,700	
		1 工事負担金	100,000	6,700	106,700	移転補償費の増額
	5 固定資産 売却代金		0	224	224	
		1 固定資産 売却代金	0	224	224	固定資産売却に伴う売却代金の発生

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,939,387	△ 166,929	1,772,458	
	1 建設改良費		1,047,108	△ 166,929	880,179	
		1 緊急時給水拠点確保事業費	307,538	3,744	311,282	工事費の増額
		2 水道施設整備事業	192,571	△ 32,045	160,526	工事費の減額
		3 配水管整備事業	260,359	△ 123,933	136,426	工事費の減額
		4 その他建設改良費	266,958	△ 4,500	262,458	工事費の減額
		5 営業設備費	19,482	△ 9,995	9,487	機械器具購入費の減額
		6 災害復旧費	200	△ 200	0	設計、調査費等の減額

令和5年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	7,863
減価償却費	782,013
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	721
貸倒引当金の増減額	2,020
長期前受金戻入額	△ 283,665
控除対象外消費税額	8,878
受取利息	△ 6
支払利息	139,660
未収金の増減額	△ 105,248
貯蔵品の増減額	△ 17,728
未払金の増減額	△ 17,480
未払消費税等の増減	△ 716
預り金の増減	1,262
小計	<u>527,574</u>
利息の受取額	6
利息の支払額	<u>△ 139,660</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>387,920</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 827,986
国庫補助金等による収入	132,500
一般会計からの繰入金による収入	<u>171,135</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 524,351</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	722,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 892,261</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 170,061</u>

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 306,492

V 資金期首残高 798,003

VI 資金期末残高 491,511

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(4) 20	0	97,731	53,447	151,178	44,642	195,820
補 正 前	1	(4) 20	0	98,665	51,621	150,286	48,571	198,857
比 較	0	(0) 0	0	△ 934	1,826	892	△ 3,929	△ 3,037

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	補正後	4,567	1,608	324	1,239	846	1,423	4,535	22,546	15,279	1,080
	補正前	4,111	1,170	480	1,239	946	1,415	4,315	22,062	14,803	1,080
	比 較	456	438	△ 156	0	△ 100	8	220	484	476	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	1	(2) 20	0	94,433	52,984	147,417	44,071	191,488
補 正 前	1	(2) 20	0	95,367	51,158	146,525	47,770	194,295
比 較	0	(0) 0	0	△ 934	1,826	892	△ 3,699	△ 2,807

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	補正後	4,567	1,608	324	1,083	846	1,423	4,535	22,239	15,279	1,080
	補正前	4,111	1,170	480	1,083	946	1,415	4,315	21,755	14,803	1,080
	比 較	456	438	△ 156	0	△ 100	8	220	484	476	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	(2) 0	0	3,298	463	3,761	571	4,332
補 正 前	(2) 0	0	3,298	463	3,761	801	4,562
比 較	(0) 0	0	0	0	0	△ 230	△ 230

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒 冷 地	時 間 外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
の 内 訳	補正後	0	0	0	156	0	0	0	307	0	0
	補正前	0	0	0	156	0	0	0	307	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 934	その他の 増 減 分	△ 934	職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外の職員) 補正後 23人 補正前 23人 増 減 0人 (会計年度任用職員) 2人 2人 0人 ○その他の増減分 △ 934千円	
手 当	1,826	その他の 増 減 分	1,826	・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 456千円 扶養手当 438千円 住居手当 △ 156千円 通勤手当 0千円 特殊勤務手当 △ 100千円 寒冷地手当 8千円 時間外勤務手当 220千円 期末手当 484千円 勤勉手当 476千円 児童手当 0千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和6年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		414,522 円
平均年齢		46.8 歳
令和5年1月1日 現在	平均給料月額	337,304 円
	平均給与月額	366,405 円
	平均年齢	46.6 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	166,600 円	166,600 円
大 学 卒	196,200 円	196,200 円

(3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和6年1月1日		区 分	令和5年1月1日						
	級	職員数(人)		構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)			
7 級	1	5.0	7 級	1	5.0					
	2	10.0		6 級	2	10.0				
	6 級	2			5 級	5	25.0			
	5 級	6				4 級	4	20.0		
	4 級	3					3 級	4	20.0	
	3 級	6						2 級	4	20.0
	2 級	2							1 級	4
1 級	0.0	1 級		0.0						
計	20	100.0	計	20	100.0					

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	20		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	6	
		3 号 給 (人)	1	
		4 号 給 (人)	13	
		6 号 給 (人)		
8 号 給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	20		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	6	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	14	
		6 号 給 (人)		
8 号 給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分		企 業 職
給料総額に対する比率		1.0 %
支給対象職員の比率 (令和6年1月1日 現在)		60.0 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額		5,917 円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	水道作業手当
	多くの職員に支給されている手当	水道作業手当

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.225	4.400	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.175	4.350	
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.225	4.400	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差 異 の 内 容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

令和5年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,235,761		
減価償却累計額	<u>△ 1,295,202</u>	940,559	
ハ 構 築 物	28,335,037		
減価償却累計額	<u>△ 13,898,594</u>	14,436,443	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,174,855		
減価償却累計額	<u>△ 2,717,161</u>	1,457,694	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	296,795		
減価償却累計額	<u>△ 237,838</u>	58,957	
ヘ 車 両 運 搬 具	54,585		
減価償却累計額	<u>△ 43,601</u>	10,984	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>444,782</u>	
有形固定資産合計			17,835,940

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			17,837,639

2. 流動資産

(1) 現金・預金		491,511	
(2) 未 収 金	252,757		
貸倒引当金	<u>△ 2,877</u>	249,880	
(3) 貯 蔵 品		<u>41,904</u>	
流動資産合計			<u>783,295</u>
資産合計			<u>18,620,934</u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企 業 債		10,087,657	
固定負債合計			10,087,657

4. 流動負債

(1) 企 業 債		887,643	
(2) 未 払 金			
イ 未 払 金	15,401		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		15,401	
(3) 引 当 金			
イ 賞与引当金	12,039		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,361</u>		
引当金合計		14,400	
(4) 預 り 金		<u>13,886</u>	
流動負債合計			931,330

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	511,068		
収益化累計額	<u>△ 332,280</u>	178,788	
ロ 工事負担金	472,041		
収益化累計額	<u>△ 197,538</u>	274,503	
ハ 国庫補助金	3,563,615		
収益化累計額	<u>△ 1,840,630</u>	1,722,985	
ニ 県補助金	68,681		
収益化累計額	<u>△ 32,523</u>	36,158	
ホ 一般会計負担金	4,580,562		
収益化累計額	<u>△ 3,048,464</u>	1,532,098	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>32,925</u>	
長期前受金合計			<u>3,777,457</u>
繰延収益合計			<u>3,777,457</u>
負債合計			<u>14,796,444</u>

資 本 の 部

6. 資本金 3,098,961

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958	
ロ 寄附金	700	
ハ 工事負担金	217,862	
ニ 国庫補助金	131,408	
ホ 県補助金	0	
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>	
資本剰余金合計		534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>52,172</u>	
利益剰余金合計		<u>191,353</u>
剰余金合計		<u>725,529</u>
資本合計		<u>3,824,490</u>
負債資本合計		<u>18,620,934</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建 物 15～50年
 - 構築物 40年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は3,273,710,278円である。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として36,127,851円を支給することとなったため、賞与引当金11,494,733円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,978,270円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,184,391円を取り崩した。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

に 費 続 継									
款	項	事業名	全 体 計 画						
			年度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				
					企 業 債	国 庫 補 助 金	一 般 会 計 出 資 金	一 般 会 計 負 担 金	自 財 己 源
			千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	千 円	
1 資 本 的 支 出	1 建 設 改 良 費	水 道 施 設 整 備 事 業	平成29年度	179,694	178,200				1,494
			平成30年度	56,431	54,800				1,631
			令和元年度	363,950	358,200				5,750
			令和2年度	523,229	263,700		258,500		1,029
			令和3年度	76,886	38,200		38,200		486
			令和4年度	34,543	33,800				743
			令和5年度	160,526	149,000				11,526
			計	1,395,259	1,075,900	0	296,700	0	22,659

関 する 調 書						
前々年度末 までの支払 義務発生額	前年度末まで の支払義務発 生（見込）額	当該年度支 払義務発生 予定額	当該年度末ま での支払義務 発生予定額	翌年度以降 の支払義務 発生予定額	継続費の総 額に対する 進捗率	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	%	
174,960			174,960		12.9	遜次繰越 4,734千円
52,268			52,268		4.0	遜次繰越 8,897千円
363,453			363,453		26.1	遜次繰越 9,394千円
515,086			515,086		37.5	遜次繰越 17,537千円
74,745			74,745		5.5	遜次繰越 19,678千円
	31,669		31,669		2.5	遜次繰越 22,552千円
		183,078	183,078		11.5	
1,180,512	31,669	183,078	1,395,259	0	100.0	

議案第31号

令和5年度

むつ市下水道事業会計補正予算書

令和5年度 むつ市下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度むつ市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和5年度むつ市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	1,055,364 千円	29,239 千円	1,084,603 千円
第2項 営業外収益	902,171 千円	29,239 千円	931,410 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	1,018,408 千円	35,223 千円	1,053,631 千円
第1項 営業費用	875,778 千円	34,064 千円	909,842 千円
第2項 営業外費用	142,630 千円	1,159 千円	143,789 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額255,026千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 31,012千円、過年度分損益勘定留保資金 69,396千円、当年度分損益勘定留保資金 69,089千円及び減債積立金 85,529千円で補填するものとする。）。

収 入

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	990,783 千円	△ 39,407 千円	951,376 千円
第3項 一般会計負担金	291,190 千円	△ 39,407 千円	251,783 千円

支 出

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,236,651 千円	△ 30,249 千円	1,206,402 千円
第1項 建設改良費	473,293 千円	253 千円	473,546 千円
第2項 企業債償還金	763,358 千円	△ 30,502 千円	732,856 千円

(企 業 債)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償還の 方法
建設改良事業 資本費平準化	295,100 221,000	証書 借入	5.0%以内 (ただし、利 率見直し方式 による借入れ においては当 該見直し後の 利率)	借入先 融資条 件による。	800,000 221,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	74,008 千円	△ 747 千円	73,261 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第9条に定めた一般会計からこの会計に補助を受ける金額を次のとおり改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 一般会計補助金	169,487 千円	32,468 千円	201,955 千円

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和5年度 むつ市下水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和5年度 むつ市下水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給 与 費 明 細 書	9 頁
4. 令和5年度 むつ市下水道事業 予定貸借対照表	13 頁
5. 注 記 表	15 頁

令和5年度 むつ市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	下水道事業収益		1,055,364	29,239	1,084,603		
	2	営業外収益	902,171	29,239	931,410		
		1	補助金	169,487	32,468	201,955	一般会計からの営業助成金の増額
		2	負担金	313,320	6,939	320,259	企業債利息等に係る一般会計からの負担金の増額
		3	長期前受金戻	373,954	1,728	375,682	償却した長期前受金の増額
		5	消費税等還付金	45,407	△ 11,896	33,511	消費税及び地方消費税還付金の減額

支出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考	
1	下水道事業費用		1,018,408	35,223	1,053,631		
	1	営業費用	875,778	34,064	909,842		
		4	総係費	53,876	34,064	87,940	負担金の増額及び職員給与費の減額
	2	営業外費用	142,630	1,159	143,789		
		1	支払利息	114,602	3,020	117,622	企業債利息及び一時借入金利息の増額
		2	雑支出	28,028	△ 1,861	26,167	消費税計算に伴う雑支出の減額

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入			990,783	△ 39,407	951,376	
	3 一 般 会 計 負 担 金		291,190	△ 39,407	251,783	
		1 一 般 会 計 負 担 金	291,190	△ 39,407	251,783	企業債償還金及び資本的収支財源不足分に充てる一般会計負担金の減額

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 支 出			1,236,651	△ 30,249	1,206,402	
	1 建 設 改 良 費		473,293	253	473,546	
		1 下 水 道 整 備 事 業 費	422,603	253	422,856	職員給与費の増額
	2 企 業 債 還 金		763,358	△ 30,502	732,856	
		1 企 業 債 還 金	763,358	△ 30,502	732,856	企業債の元金償還に要する支出の減額

令和5年度 むつ市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	5,912
減価償却費	570,376
固定資産除却費	107
引当金の増減額	249
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 375,682
控除対象外消費税額	5,978
支払利息	117,622
未収金の増減額	△ 1,641
未払金の増減額	4,186
小計	327,107
利息の支払額	△ 117,622
業務活動によるキャッシュ・フロー	209,485

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 797,059
国庫補助金等による収入	△ 371,816
一般会計からの繰入金による収入	293,926
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 874,949

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	150,000
一時借入金の返済による支出	△ 150,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,239,685
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 763,358
財務活動によるキャッシュ・フロー	476,327

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 189,137

V 資金期首残高 221,785

VI 資金期末残高 32,648

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	0	(0) 8	0	35,613	20,996	56,609	16,652	73,261
補 正 前	0	(1) 9	0	35,613	20,743	56,356	17,652	74,008
比 較	0	(△ 1) △ 1	0	0	253	253	△ 1,000	△ 747

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	補 正 後	1,248	1,356	264	365	673	2,710	7,566	6,574	240
	補 正 前	1,248	1,356	264	410	673	2,810	7,947	5,795	240
	比 較	0	0	0	△ 45	0	△ 100	△ 381	779	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	0	(0) 8	0	35,613	20,996	56,609	16,652	73,261
補 正 前	0	(0) 9	0	34,119	20,523	54,642	17,388	72,030
比 較	0	(0) △ 1	0	1,494	473	1,967	△ 736	1,231

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	補 正 後	1,248	1,356	264	365	673	2,710	7,566	6,574	240
	補 正 前	1,248	1,356	264	365	673	2,810	7,772	5,795	240
	比 較	0	0	0	0	0	△ 100	△ 206	779	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
補 正 後	(0) 0	0	0	0	0	0	0
補 正 前	(1) 0	0	1,494	220	1,714	264	1,978
比 較	(△ 1) 0	0	△ 1,494	△ 220	△ 1,714	△ 264	△ 1,978

※ ()内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	補 正 後	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	45	0	0	175	0	0
	比 較	0	0	0	△ 45	0	0	△ 175	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	575 給与改定 ・改定率 0.18 %の増額改定 実施時期 令和5年4月	
		その他の増減分	△ 575 職員数の異動状況 補正後 補正前 増減 (会計年度任用職員以外の職員) 8人 9人 △ 1人 (会計年度任用職員) 0人 1人 △ 1人 ○職員数の変動に係る増減分 △ 1,494 千円 ○その他の増減分 919 千円	
手 当	253	制度改正に伴う増減分	375 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 124 千円 勤勉手当 251 千円	
		その他の増減分	△ 122 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 0 千円 扶養手当 0 千円 住居手当 0 千円 通勤手当 0 千円 寒冷地手当 0 千円 期末手当 △ 330 千円 時間外勤務手当 △ 100 千円 勤勉手当 528 千円 児童手当 0 千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 △ 45 千円 期末手当 △ 175 千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和6年1月1日現在	平均給料月額
平均給与月額		403,073円
平均年齢		43.6歳
令和5年1月1日現在	平均給料月額	314,900円
	平均給与月額	379,979円
	平均年齢	41.2歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	166,600円	166,600円
大 学 卒	196,200円	196,200円

(3) 級別職員数(企業職)

令和6年1月1日			令和5年1月1日		
区 分	職員数(人)	構成比(%)	区 分	職員数(人)	構成比(%)
7 級		0.0	7 級		0.0
6 級	1	12.5	6 級	1	11.1
5 級	2	25.0	5 級	2	22.2
4 級	1	12.5	4 級	1	11.1
3 級	3	37.5	3 級	2	22.2
2 級	1	12.5	2 級	3	33.4
1 級		0.0	1 級		0.0
計	8	100.0	計	9	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	8		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	7	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	8	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.225	4.400	
補 正 前	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.175	4.350	
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.225	4.400	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同		差 異 の 内 容
扶養手当	同	じ	
住居手当	同	じ	
通勤手当	同	じ	

令和5年度 むつ市下水道事業 貸借対照表

(令和6年3月31日)

資 産 の 部

(単位:千円)

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		571,099	
ロ 建物	4,892,706		
減価償却累計額	<u>△ 472,264</u>	4,420,442	
ハ 構築物	15,701,327		
減価償却累計額	<u>△ 1,507,714</u>	14,193,613	
ニ 機械及び装置	1,097,718		
減価償却累計額	<u>△ 605,458</u>	492,260	
ホ 工具・器具・備品	10,786		
減価償却累計額	<u>△ 8,173</u>	2,613	
ヘ 車両運搬具	2,272		
減価償却累計額	<u>△ 885</u>	1,387	
ト 建設仮勘定		<u>30,797</u>	
有形固定資産合計	.	19,712,211	
固定資産合計			19,712,211
2. 流動資産			
(1) 現金・預金		32,648	
(2) 未収金	56,823		
貸倒引当金	<u>△ 809</u>	<u>56,014</u>	
流動資産合計			<u>88,662</u>
資産合計			<u><u>19,800,873</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		9,386,590	
固定負債合計			9,386,590
4. 流動負債			
(1) 企業債		792,434	
(2) 未払金			
イ 未払金	26,437		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計		26,437	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	4,785		
ロ 法定福利費引当金	<u>846</u>		
引当金合計		<u>5,631</u>	
流動負債合計			824,502

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	1,351,506		
収益化累計額	<u>△ 314,330</u>	1,037,176	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 552</u>	9,532	
ハ 受益者負担金及び分担金	401,701		
収益化累計額	<u>△ 90,982</u>	310,719	
ニ 国庫補助金	6,894,339		
収益化累計額	<u>△ 927,631</u>	5,966,708	
ホ 県補助金	300,124		
収益化累計額	<u>△ 59,043</u>	241,081	
ヘ 一般会計負担金	1,423,596		
収益化累計額	<u>△ 454,860</u>	968,736	
ト 建設仮勘定長期前受金		<u>77,962</u>	
長期前受金合計			<u>8,611,914</u>
繰延収益合計			<u>8,611,914</u>
負債合計			<u>18,823,006</u>

資 本 の 部

6. 資本金 515,087

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金	3,843	
ハ 国庫補助金	60,934	
ニ 県補助金	3,523	
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>	
資本剰余金合計		371,338

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金	<u>91,442</u>	
利益剰余金合計		<u>91,442</u>
剰余金合計		<u>462,780</u>
資本合計		<u>977,867</u>
負債資本合計		<u><u>19,800,873</u></u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 15～50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和5年度末 3,524,983千円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として13,963,768円を支給することとなったため、賞与引当金4,404,706円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,467,955円を支出することとなったため、法定福利費引当金802,511円を取り崩した。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、それらを報告セグメントとしている。
 なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	むつ及び大畑処理区における汚水処理に関する業務
特定環境保全公共下水道事業	川内及び脇野沢処理区における汚水処理に関する業務
漁業集落排水事業	九艘泊及び寄浪・蛸田地区漁業集落における汚水処理に関する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業	下水道事業
営業収益	102,659	35,253	1,430	139,342
営業費用	631,924	225,645	29,971	887,540
営業損益	△529,265	△190,392	△28,541	△748,198
経常損益	0	4,534	1,378	5,912
セグメント資産	14,922,575	4,480,345	397,953	19,800,873
セグメント負債	14,631,700	3,847,258	344,048	18,823,006
その他の項目				
他会計繰入金	538,468	219,012	16,517	773,997
減価償却費	401,115	152,818	16,443	570,376
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増減額	368,533	△125,514	△16,443	226,576

議案第32号

令和6年度

むつ市一般会計
予算書・予算説明書

むつ市

世帯数	28,244	世帯
人口	52,629	人
内訳	男	25,692 人
	女	26,937 人

(令和6年2月1日現在)

目 次

令和6年度むつ市一般会計予算書

令和6年度むつ市一般会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁
第2表 継続費	10頁
第3表 債務負担行為	10頁
第4表 地方債	10頁

令和6年度むつ市一般会計予算に関する説明書（参考資料）

歳入歳出予算事項別明細書

総括	
（歳入）	12頁
（歳出）	13頁

歳入	
1. 市	14頁
2. 地方譲与税	15頁
3. 利子割交付金	16頁
4. 配当割交付金	16頁
5. 株式等譲渡所得割交付金	16頁
6. 法人事業税交付金	17頁
7. 地方消費税交付金	17頁
8. 環境性能割交付金	17頁
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	17頁
10. 地方特例交付金	17頁
11. 地方交付税	18頁
12. 交通安全対策特別交付金	18頁
13. 分担金及び負担金	18頁
14. 使用料及び手数料	19頁
15. 国庫支出金	20頁
16. 県支出金	23頁
17. 財産収入	26頁
18. 寄附収入	28頁
19. 繰入金	28頁
20. 諸市	30頁
21. 市債	32頁

歳出	
1. 議	35頁
2. 総	36頁
3. 民	50頁
4. 衛	59頁
5. 労働	64頁
6. 農林水産業	65頁
7. 商工	72頁
8. 土木	76頁
9. 消防	82頁
10. 教	84頁
11. 公債	94頁
12. 諸	94頁
13. 予備	94頁

◇ 給与費明細書	95頁
◇ 継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書	100頁
◇ 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書	103頁
◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	105頁
◇ 地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	106頁

一般会計予算書

令和6年度むつ市一般会計予算

令和6年度むつ市一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,051,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、10,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る給料、職員手当等及び共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市 税		5,642,405
	1. 市 民 産 税	2,552,971
	2. 固 定 資 産 税	2,145,088
	3. 軽 自 動 車 税	188,800
	4. 市 民 湯 税	593,721
	5. 都 市 計 画 税	159,969
	6. 入 湯 税	1,856
2. 地 方 譲 与 税		272,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	45,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	160,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	67,000
3. 利 子 割 交 付 金		3,000
	1. 利 子 割 交 付 金	3,000
4. 配 当 割 交 付 金		17,000
	1. 配 当 割 交 付 金	17,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		9,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		94,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	94,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		1,685,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,685,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金		25,000
	1. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金		80,083
	1. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,083
10. 地 方 特 例 交 付 金		270,469
	1. 地 方 特 例 交 付 金	270,469
11. 地 方 交 付 税		11,932,000
	1. 地 方 交 付 税	11,932,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		4,468
	1. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,468
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		110,144
	1. 負 担 金	110,144
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		243,804
	1. 使 用 料	109,533
	2. 手 数 料	134,271
15. 国 庫 支 出 金		8,499,798
	1. 国 庫 負 担 金	4,032,479
	2. 国 庫 補 助 金	4,455,926
	3. 委 託	11,393
16. 県 支 出 金		2,655,018
	1. 県 負 担 金	1,469,042
	2. 県 補 助 金	1,091,770
	3. 県 委 託	94,206
17. 財 産 収 入		20,114
	1. 財 産 運 用 収 入	16,432
	2. 財 産 売 払 収 入	3,682
18. 寄 附 金		211,000
	1. 寄 附 金	211,000
19. 繰 入 金		1,423,423
	1. 基 金 繰 入 金	1,423,182
	2. 特 別 会 計 繰 入 金	241
20. 諸 収 入		2,961,674
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,259
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	2,779,007
	4. 受 託 事 業 収 入	48,073
	5. 雑 収 入	133,325
21. 市 債		3,891,600
	1. 市 債	3,891,600
歳 入 合 計		40,051,000

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 議 会 費		249,362
	1. 議 会 費	249,362
2. 総 務 費		3,857,052
	1. 総 務 管 理 費	3,285,019
	2. 徴 税 費	296,807
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	199,701
	4. 選 挙 費	24,818
	5. 統 計 調 査 費	19,388
	6. 監 査 委 員 費	31,319
3. 民 生 費		9,707,163
	1. 社 会 福 祉 費	2,679,108
	2. 老 人 福 祉 費	1,309,034
	3. 児 童 福 祉 費	3,456,437
	4. 生 活 保 護 費	2,262,584
4. 衛 生 費		3,941,953
	1. 保 健 衛 生 費	2,263,995
	2. 清 掃 費	1,677,958
5. 労 働 費		23,188
	1. 労 働 諸 費	23,188
6. 農 林 水 産 業 費		1,075,682
	1. 農 業 費	516,352
	2. 畜 産 業 費	134,038
	3. 林 業 費	96,237
	4. 水 産 業 費	329,055
7. 商 工 費		834,639
	1. 商 工 費	834,639
8. 土 木 費		1,837,157
	1. 土 木 管 理 費	323,742
	2. 道 路 橋 り よ う 費	883,550
	3. 河 川 費	42,865
	4. 港 湾 費	125
	5. 都 市 計 画 費	368,301
	6. 住 宅 費	218,574
9. 消 防 費		2,147,843
	1. 消 防 費	2,147,843
10. 教 育 費		6,947,305
	1. 教 育 総 務 費	665,089
	2. 小 学 校 費	783,016
	3. 中 学 校 費	654,384
	4. 社 会 教 育 費	755,073
	5. 保 健 体 育 費	4,089,743
11. 公 債 費		4,043,435
	1. 公 債 費	4,043,435
12. 諸 支 出 金		5,361,221
	1. 公 営 企 業 費	5,361,221
13. 予 備 費		25,000
	1. 予 備 費	25,000
歳 出	合 計	40,051,000

第2表

継 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2. 総務費	1. 総務管理費	下北文化会館空調設備改修事業	260,138	令和6年度	62,806
				令和7年度	197,332
2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	地方公共団体情報システム標準化事業	12,958	令和6年度	2,376
				令和7年度	10,582
10. 教育費	2. 小学校費	小学校冷房設備整備事業	318,000	令和6年度	191,000
				令和7年度	127,000
10. 教育費	3. 中学校費	中学校冷房設備整備事業	318,000	令和6年度	191,000
				令和7年度	127,000
10. 教育費	4. 社会教育費	重要文化財旧大湊水源地下水道施設保存修理事業	47,271	令和6年度	13,979
				令和7年度	33,292

第3表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
市議会会議録作成委託料	令和7年度	2,000千円
創業融資利子補給金(令和6年度)	令和7年度	150千円
除排雪対策経費	令和6年度内	著しい降雪に伴う除排雪に要する額

第4表

地 方 債

起債の目的	限 度 額 千円	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策	47,000	普通貸借	5.0%以内(ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による
電気通信施設整備	75,300	同 上	同 上	同 上
庁舎整備	57,700	同 上	同 上	同 上
文化会館整備	86,600	同 上	同 上	同 上
基金造成	13,000	同 上	同 上	同 上
社会福祉施設整備	32,700	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備	23,300	同 上	同 上	同 上
斎場整備	7,900	同 上	同 上	同 上
農業施設整備	286,400	同 上	同 上	同 上
畜産基盤整備	51,300	同 上	同 上	同 上
漁港整備	82,100	同 上	同 上	同 上
観光施設整備	78,600	同 上	同 上	同 上
商工施設整備	2,700	同 上	同 上	同 上
道路橋りょう整備	289,600	同 上	同 上	同 上
河川整備	23,600	同 上	同 上	同 上
公園施設整備	1,300	同 上	同 上	同 上
街路整備	88,700	同 上	同 上	同 上
コンパクトシティ推進	175,800	同 上	同 上	同 上
公営住宅整備	73,500	同 上	同 上	同 上
消防施設整備	37,000	同 上	同 上	同 上
防災基盤整備	202,300	同 上	同 上	同 上
小学校整備	159,000	同 上	同 上	同 上
中学校整備	162,000	同 上	同 上	同 上
中学校管理	8,200	同 上	同 上	同 上
社会教育施設整備	15,600	同 上	同 上	同 上
重要文化財修復事業	45,400	同 上	同 上	同 上
学校給食施設整備	1,037,800	同 上	同 上	同 上
体育施設整備	12,200	同 上	同 上	同 上
医療体制整備	60,000	同 上	同 上	同 上
医療施設整備	15,700	同 上	同 上	同 上
借 換	639,300	同 上	同 上	同 上
合 計	3,891,600			

一般会計予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 市 税	5,642,405	5,824,046	△ 181,641
2. 地 方 譲 与 税	272,000	243,000	29,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	3,000	0
4. 配 当 割 交 付 金	17,000	20,000	△ 3,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	9,000	21,000	△ 12,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	94,000	72,000	22,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,685,000	1,363,000	322,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	25,000	14,000	11,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,083	80,980	△ 897
10. 地 方 特 例 交 付 金	270,469	39,001	231,468
11. 地 方 交 付 税	11,932,000	11,441,000	491,000
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	4,468	5,154	△ 686
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	110,144	104,876	5,268
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	243,804	242,192	1,612
15. 国 庫 支 出 金	8,499,798	7,813,104	686,694
16. 県 支 出 金	2,655,018	2,619,657	35,361
17. 財 産 収 入	20,114	35,431	△ 15,317
18. 寄 附 金	211,000	195,300	15,700
19. 繰 入 金	1,423,423	2,178,743	△ 755,320
20. 諸 収 入	2,961,674	2,443,916	517,758
21. 市 債	3,891,600	5,742,600	△ 1,851,000
歳 入 合 計	40,051,000	40,502,000	△ 451,000

(歳 出)

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	249,362	245,463	3,899				249,362
2. 総 務 費	3,857,052	3,758,120	98,932	646,330	228,400	460,280	2,522,042
3. 民 生 費	9,707,163	10,017,767	△ 310,604	5,478,212	56,000	150,101	4,022,850 (781,589)
4. 衛 生 費	3,941,953	6,202,625	△ 2,260,672	1,341,488	12,100	151,565	2,436,800 (256,411)
5. 労 働 費	23,188	14,694	8,494	9,085		9,000	5,103
6. 農 林 水 産 業 費	1,075,682	746,588	329,094	172,122	419,800	118,676	365,084
7. 商 工 費	834,639	778,987	55,652	91,744	81,300	272,854	388,741
8. 土 木 費	1,837,157	3,426,808	△ 1,589,651	254,449	652,500	56,258	873,950
9. 消 防 費	2,147,843	2,669,191	△ 521,348	443,845	239,300	300,337	1,164,361
10. 教 育 費	6,947,305	3,492,019	3,455,286	2,695,541	1,440,200	587,543	2,224,021
11. 公 債 費	4,043,435	4,348,841	△ 305,406		639,300	344,073	3,060,062
12. 諸 支 出 金	5,361,221	4,775,897	585,324	22,000	75,700	2,500,000	2,763,521
13. 予 備 費	25,000	25,000	0				25,000
歳 出 合 計	40,051,000	40,502,000	△ 451,000	11,154,816	3,844,600	4,950,687	20,100,897 (1,038,000)

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

歳入

第1款 市税
第1項 市民税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 個人	2,248,623	2,410,822	△ 162,199	1 現年課税分	2,232,161	個人市民税 <u>2,248,623</u> 均等割 26,399人 $80,946 \times 99.1\% = 80,217$ 繰越算出税額 $1,728 \times 22.0\% = 380$ 所得割 $2,171,487 \times 99.1\% = 2,151,944$ 繰越算出税額 $73,100 \times 22.0\% = 16,082$
				2 滞納繰越分	16,462	
2 法人	304,348	304,231	117	1 現年課税分	303,713	法人市民税 <u>304,348</u> 均等割 1,135件 $158,112 \times 99.3\% = 157,005$ 繰越算出税額 $4,212 \times 13.6\% = 573$ 法人税割 $146,855 \times 99.9\% = 146,708$ 繰越算出税額 $399 \times 15.6\% = 62$
				2 滞納繰越分	635	
計	2,552,971	2,715,053	△ 162,082			

第1款 市税
第2項 固定資産税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	2,078,867	2,139,345	△ 60,478	1 現年課税分	2,065,780	固定資産税 <u>2,078,867</u> 土地 算出税額 $459,825 \times 98.4\% = 452,468$ 繰越算出税額 $28,509 \times 13.1\% = 3,735$ 家屋 算出税額 $1,169,416 \times 98.5\% = 1,151,875$ 繰越算出税額 $63,551 \times 14.5\% = 9,215$ 償却資産 算出税額 $461,899 \times 99.9\% = 461,437$ 繰越算出税額 $1,477 \times 9.3\% = 137$
				2 滞納繰越分	13,087	
2 国有資産等 所在市町村 交付金	66,221	62,127	4,094	1 交付金	66,221	交付金
計	2,145,088	2,201,472	△ 56,384			

第1款 市税
第3項 軽自動車税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 種別割	173,223	173,276	△ 53	1 現年課税分	171,631	種別割 <u>173,223</u> 台数 21,777台 算出税額 $174,422 \times 98.4\% = 171,631$ 繰越算出税額 $7,652 \times 20.8\% = 1,592$
				2 滞納繰越分	1,592	
2 環境性能割	15,577	17,198	△ 1,621	1 環境性能割	15,577	環境性能割
計	188,800	190,474	△ 1,674			

第1款 市税
第4項 市たばこ税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市たばこ税	593,721	552,015	41,706	1 現年課税分	593,721	売渡し本数見込 90,617千本
計	593,721	552,015	41,706			

第1款 市税
第5項 都市計画税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 都市計画税	159,969	163,366	△ 3,397	1 現年課税分	158,842	都市計画税 <u>159,969</u>
				2 滞納繰越分	1,127	土地 算出税額 60,119 × 98.8% = 59,398 繰越算出税額 2,681 × 15.8% = 424 家屋 算出税額 100,550 × 98.9% = 99,444 繰越算出税額 3,865 × 18.2% = 703
計	159,969	163,366	△ 3,397			

第1款 市税
第6項 入湯税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 入湯税	1,856	1,666	190	1 現年課税分	1,856	入湯税 <u>1,856</u> 入湯客数 12,376人 × 150円 = 1,856,400円
計	1,856	1,666	190			

第2款 地方譲与税
第1項 地方揮発油譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方揮発油 譲与税	45,000	46,000	△ 1,000	1 地方揮発油 譲与税	45,000	交付見込額
計	45,000	46,000	△ 1,000			

第2款 地方譲与税
第2項 自動車重量譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 自動車重量 譲与税	160,000	141,000	19,000	1 自動車重量 譲与税	160,000	交付見込額
計	160,000	141,000	19,000			

第2款 地方譲与税
第3項 森林環境譲与税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 森林環境譲 与税	67,000	56,000	11,000	1 森林環境譲 与税	67,000	交付見込額
計	67,000	56,000	11,000			

第3款 利子割交付金
第1項 利子割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子割交付 金	3,000	3,000	0	1 利子割交付 金	3,000	交付見込額
計	3,000	3,000	0			

第4款 配当割交付金
第1項 配当割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 配当割交付 金	17,000	20,000	△ 3,000	1 配当割交付 金	17,000	交付見込額
計	17,000	20,000	△ 3,000			

第5款 株式等譲渡所得割交付金
第1項 株式等譲渡所得割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 株式等譲渡 所得割交付 金	9,000	21,000	△ 12,000	1 株式等譲渡 所得割交付 金	9,000	交付見込額
計	9,000	21,000	△ 12,000			

第6款 法人事業税交付金
第1項 法人事業税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 法人事業税 交付金	94,000	72,000	22,000	1 法人事業税 交付金	94,000	交付見込額
計	94,000	72,000	22,000			

第7款 地方消費税交付金
第1項 地方消費税交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方消費税 交付金	1,685,000	1,363,000	322,000	1 地方消費税 交付金	1,685,000	交付見込額
計	1,685,000	1,363,000	322,000			

第8款 環境性能割交付金
第1項 環境性能割交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 環境性能割 交付金	25,000	14,000	11,000	1 環境性能割 交付金	25,000	交付見込額
計	25,000	14,000	11,000			

第9款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
第1項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 国有提供施 設等所在市 町村助成交 付金	80,083	80,980	△ 897	1 国有提供施 設等所在市 町村助成交 付金	80,083	交付見込額
計	80,083	80,980	△ 897			

第10款 地方特例交付金
第1項 地方特例交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方特例交 付金	270,469	39,000	231,469	1 地方特例交 付金	270,469	交付見込額
計	270,469	39,000	231,469			

第10款 地方特例交付金
 (項) 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	1	△ 1			廃 項
計	0	1	△ 1			

第11款 地方交付税
 第1項 地方交付税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	11,932,000	11,441,000	491,000	1 地方交付税	11,932,000	普通交付税 <u>10,232,000</u> 特別交付税 <u>1,700,000</u>
計	11,932,000	11,441,000	491,000			

第12款 交通安全対策特別交付金
 第1項 交通安全対策特別交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交通安全対策特別交付金	4,468	5,154	△ 686	1 交通安全対策特別交付金	4,468	交付見込額
計	4,468	5,154	△ 686			

第13款 分担金及び負担金
 第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	110,133	104,865	5,268	1 社会福祉費負担金	8,836	下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金 <u>8,836</u>
				2 老人福祉費負担金	17,674	老人ホーム入所者負担金 <u>17,673</u> 市民後見人養成事業負担金 <u>1</u>
				3 児童福祉費負担金	83,623	保育児童保護者負担金 <u>83,059</u> 養育医療費負担金 <u>564</u>
2 土木費負担金	11	11	0	1 住宅費負担金	11	木造住宅耐震診断派遣対象者負担金
計	110,144	104,876	5,268			

第14款 使用料及び手数料
第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務使用料	3,745	3,593	152	1 総務管理使 用料	3,745	行政財産目的外使用料 3,570 コミュニティセンター使用料 64 コミュニティタクシー使用料 111
2 民生使用料	7,981	8,513	△ 532	1 社会福祉使 用料	6,472	総合福祉センター使用料 6,356 バッテリーカー使用料 116
				2 老人福祉使 用料	1,509	老人福祉センター使用料 1,509
3 衛生使用料	13,869	14,826	△ 957	1 保健衛生使 用料	13,869	斎場使用料 10,887 埋葬場所使用料 2,982
4 農林水産業 使用料	2,082	2,044	38	1 農業使用料	568	野猿公苑入苑料 532 法定外公共物占用料 36
				2 水産業使用 料	1,514	漁港施設占用料 783 水産物処理加工施設使用料 731
5 商工使用料	16,550	15,601	949	1 商工使用料	16,550	温泉使用料 7,612 夢の平成号乗船料 2,425 安渡館使用料 525 陶芸センター使用料 324 脇野沢流通センター使用料 211 早掛レイクサイドヒルキャンプ場使用料 4,384 葉研野営場使用料 1,069
6 土木使用料	62,838	56,014	6,824	1 道路使用料	5,221	道路占用料 4,670 法定外公共物占用料 550 準用河川占用料 1
				2 公園使用料	1,449	公園使用料 1,449
				3 住宅使用料	56,168	市営住宅使用料 56,168
7 教育使用料	2,468	2,308	160	1 教育総務使 用料	324	教育財産目的外使用料 324
				2 社会教育使 用料	332	公民館使用料 323 弐番館使用料 9
				3 保健体育使 用料	1,812	体育施設使用料 1,203 公園使用料 609
計	109,533	102,899	6,634			

第14款 使用料及び手数料
第2項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務手数料	28,874	28,285	589	1 徴税手数料	5,637	税及び税外督促手数料 <u>2,257</u> 税務諸証明手数料 <u>3,301</u> コンビニ交付システム証明書交付手数料 <u>79</u>
				2 戸籍住民基本台帳手数料	23,237	戸籍住民基本台帳手数料 <u>19,390</u> コンビニ交付システム証明書交付手数料 <u>3,847</u>
2 民生手数料	779	790	△ 11	1 社会福祉手数料	779	日常生活用具給付事業利用手数料 <u>589</u> 日中一時支援事業利用手数料 <u>108</u> 訪問入浴事業利用手数料 <u>55</u> 移動支援事業利用手数料 <u>27</u>
3 衛生手数料	103,619	109,275	△ 5,656	1 保健衛生手数料	5,680	健康診査等手数料 <u>4,037</u> 犬の登録等手数料 <u>1,623</u> 墓地公園使用許可名義変更手数料 <u>18</u> 墓地公園使用許可証再交付手数料 <u>2</u>
				2 清掃手数料	97,939	一般廃棄物処理手数料 <u>97,894</u> 一般廃棄物処理業許可手数料 <u>45</u>
4 土木手数料	999	943	56	1 土木手数料	88	住居表示台帳交付手数料 <u>81</u> 認定路線図交付手数料 <u>7</u>
				2 都市計画手数料	911	屋外広告物許可審査手数料 <u>716</u> 開発行為許可審査手数料 <u>190</u> 都市計画図交付手数料 <u>5</u>
計	134,271	139,293	△ 5,022			

第15款 国庫支出金
第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	3,962,344	4,235,650	△ 273,306	1 社会福祉費負担金	1,005,353	障害者自立支援給付費等負担金 <u>977,592</u> 特別障害者手当等給付費負担金 <u>24,848</u> 生活困窮者自立支援事業費負担金 <u>2,913</u>
				2 老人福祉費負担金	51,071	介護保険料軽減分負担金 <u>51,071</u>
				3 児童福祉費負担金	1,343,677	児童入所施設措置費等負担金 <u>2,664</u> 児童手当負担金 <u>326,235</u> 子どものための教育・保育給付交付金 <u>909,242</u> 児童扶養手当負担金 <u>104,000</u> 養育医療費負担金 <u>1,536</u>
				4 生活保護費負担金	1,562,243	生活保護費負担金 <u>1,559,230</u> 被保護者就労支援事業負担金 <u>2,209</u> 被保護者健康管理支援事業負担金 <u>804</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
2 衛生費国庫 負担金	70,135	68,270	1,865	1 保健衛生費 負担金	70,135	国民健康保険基盤安定負担金 <u>69,175</u> 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 <u>769</u> 国民健康保険産前産後期間保険税負担金 <u>191</u>
計	4,032,479	4,303,920	△ 271,441			

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫 補助金	111,254	88,020	23,234	1 総務管理費 補助金	111,254	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金 <u>4,645</u> 社会保障・税番号制度カード関連事務交付金 <u>35,636</u> 社会保障・税番号制度システム整備費補助金 <u>5,185</u> 半島振興広域連携促進事業費補助金 <u>24,350</u> デジタル基盤改革支援補助金 <u>41,438</u>
2 民生費国庫 補助金	199,153	203,702	△ 4,549	1 社会福祉費 補助金	32,174	地域生活支援事業費補助金 <u>25,380</u> 生活困窮者就労準備支援等事業費補助金 <u>6,794</u>
				2 児童福祉費 補助金	156,947	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 <u>1,489</u> 子ども・子育て支援交付金 <u>67,399</u> 就学前教育・保育施設整備交付金 <u>49,706</u> 母子家庭等対策総合支援事業費補助金 <u>726</u> 子育てのための施設等利用給付交付金 <u>2,278</u> 保育対策総合支援事業費補助金 <u>31,563</u> 困難な問題を抱える女性支援推進等事業費国庫補 助金 <u>1,214</u> 安心こども基金 <u>2,572</u>
				3 生活保護費 補助金	10,032	生活保護適正実施推進事業費補助金 <u>10,032</u>
3 衛生費国庫 補助金	34,467	39,107	△ 4,640	1 保健衛生費 補助金	34,467	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分） <u>4,190</u> 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 費補助金 <u>2,477</u> 感染症予防事業費等国庫補助金 <u>2,684</u> 母子保健衛生費国庫補助金 <u>2,817</u> 妊娠出産子育て支援交付金 <u>18,010</u> 安心こども基金 <u>3,615</u> 地域生活支援事業費補助金 <u>153</u> デジタル基盤改革支援補助金 <u>521</u>
4 農林水産業 費国庫補助 金	9,634	14,213	△ 4,579	1 農業費補助 金	9,634	天然記念物食害対策事業費補助金
5 商工費国庫 補助金	48,994	16,500	32,494	1 商工費国庫 補助金	48,994	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助 金
6 土木費国庫 補助金	253,473	995,193	△ 741,720	1 道路橋りよ う費補助金	135,761	社会資本整備総合交付金 <u>28,000</u> 防災・安全交付金 <u>69,452</u> 道路更新防災等対策事業費補助金 <u>38,309</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 都市計画費 補助金	48,116	都市構造再編集集中支援事業費補助金 <u>2,300</u> 社会課題対応型都市公園機能向上促進事業費補助 金 <u>1,000</u> 道路交通安全対策事業費補助金 <u>44,816</u>
				3 住宅費補助 金	66,296	社会資本整備総合交付金 <u>66,296</u>
				4 河川費補助 金	3,300	防災・安全交付金 <u>3,300</u>
7 教育費国庫 補助金	1,991,213	485,746	1,505,467	1 教育総務費 補助金	819	教育支援体制整備事業費補助金 <u>819</u>
				2 小学校費補 助金	2,833	要保護児童生徒援助費補助金（児童分） <u>75</u> 特別支援教育就学奨励費補助金（児童分） <u>2,409</u> 理科教育設備整備費等補助金（児童分） <u>349</u>
				3 中学校費補 助金	3,701	要保護児童生徒援助費補助金（生徒分） <u>380</u> 特別支援教育就学奨励費補助金（生徒分） <u>1,283</u> 理科教育設備整備費等補助金（生徒分） <u>656</u> へき地児童生徒援助費等補助金 <u>1,382</u>
				4 社会教育費 補助金	48,081	美術工芸品保存修理事業費補助金 <u>1,539</u> 国宝重要文化財等保存整備費補助金 <u>46,542</u>
				5 保健体育費 補助金	1,935,779	へき地児童生徒援助費等補助金 <u>29</u> 防衛施設周辺民生安定施設整備事業費補助金 <u>1,935,750</u>
8 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	99,000	99,000	0	1 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金	99,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金
9 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	1,500,000	0	1 電源立地地 域対策交付 金	1,500,000	電源立地地域対策交付金
10 デジタル田 園都市国家 構想交付金	62,698	56,525	6,173	1 地方創生推 進タイプ	8,586	地方創生推進タイプ <u>8,586</u>
				2 デジタル実 装タイプ	54,112	デジタル実装タイプ <u>54,112</u>
11 地方創生交 付金	146,040	0	146,040	1 地方創生臨 時交付金	146,040	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	4,455,926	3,498,006	957,920			

第15款 国庫支出金
第3項 委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費委託金	1,151	857	294	1 総務管理費 委託金	950	施設区域取得等事務委託金 <u>800</u> 自衛官募集事務費委託金 <u>150</u>
				2 戸籍住民基 本台帳費委 託金	201	中長期在留者住居地届出等事務委託金 <u>201</u>
2 民生費委託金	10,242	10,321	△ 79	1 社会福祉費 委託金	9,765	国民年金事務費委託金 <u>9,765</u>
				2 児童福祉費 委託金	477	特別児童扶養手当事務取扱委託金 <u>477</u>
計	11,393	11,178	215			

第16款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 民生費県負 担金	1,041,196	1,099,390	△ 58,194	1 社会福祉費 負担金	488,795	障害者自立支援給付費等負担金 <u>488,795</u>
				2 老人福祉費 負担金	25,535	介護保険料軽減分負担金 <u>25,535</u>
				3 児童福祉費 負担金	515,518	助産施設措置費負担金 <u>1,332</u> 児童手当負担金 <u>74,277</u> 子どものための教育・保育給付費等県負担金 <u>439,141</u> 養育医療費負担金 <u>768</u>
				4 生活保護費 負担金	11,348	生活保護法第73条負担金 <u>10,225</u> 行旅病人員負担金 <u>1,123</u>
2 衛生費県負 担金	427,846	408,305	19,541	1 保健衛生費 負担金	427,846	国民健康保険基盤安定負担金 <u>264,272</u> 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 <u>163,095</u> 国民健康保険未就学児均等割保険税負担金 <u>384</u> 国民健康保険産前産後期間保険税負担金 <u>95</u>
計	1,469,042	1,507,695	△ 38,653			

第16款 県支出金
第2項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補 助金	2,106	2,098	8	1 総務管理費 補助金	2,106	土地利用規制等対策費交付金 <u>106</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>2,000</u> むつ下北未来創生キャンパス活用促進事業 <u>2,000</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
2 民生費県補助金	173,121	169,064	4,057	1 社会福祉費補助金	50,459	地域生活支援事業費補助金 <u>12,685</u> 民生委員協議会補助金 <u>9,582</u> 重度心身障害者医療費助成事業費補助金 <u>28,000</u> 自立支援医療事務取扱交付金 <u>192</u>
				2 老人福祉費補助金	3,737	老人クラブ運営費補助金 <u>2,355</u> 低所得者利用者負担対策事業費補助金 <u>1,311</u> 介護従事者確保対策事業費補助金 <u>71</u>
				3 児童福祉費補助金	118,925	ひとり親家庭等医療費補助金 <u>19,394</u> 子ども・子育て支援交付金（青森県地域子ども・子育て支援事業費補助金） <u>66,096</u> 保育料軽減事業費補助金 <u>1,888</u> 子育てのための施設等利用給付交付金 <u>1,139</u> 乳幼児はつらつ育成事業費補助金 <u>23,774</u> 保育対策総合支援事業費補助金 <u>6,634</u>
3 衛生費県補助金	12,945	14,093	△ 1,148	1 保健衛生費補助金	12,945	健康増進保健事業費補助金 <u>4,022</u> 青森県浄化槽整備費補助金 <u>2,095</u> 青森県自殺対策強化事業費補助金 <u>529</u> 青森県ハイリスク妊産婦アクセス支援事業費補助金 <u>350</u> 風しん抗体検査事業費補助金 <u>27</u> 安心こども基金 <u>903</u> 骨髄ドナー助成事業費補助金 <u>105</u> 妊娠出産子育て支援交付金 <u>4,838</u> 地域生活支援事業費補助金 <u>76</u>
4 労働費県補助金	9,085	3,472	5,613	1 労働諸費補助金	9,085	青森県移住支援事業費補助金 <u>5,424</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>411</u> Uターン就職等推進事業 <u>86</u> 新規高卒者市内定着支援事業 <u>325</u> 青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業費補助金 <u>3,250</u>
5 農林水産業費県補助金	152,328	156,859	△ 4,531	1 農業費補助金	36,786	農業委員会設置費等補助金 <u>1,381</u> 機構集積支援事業費補助金 <u>1,425</u> 農業振興費補助金 <u>20,290</u> 経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 <u>1,700</u> 多面的機能支払交付金 <u>163</u> 多面的機能支払推進交付金 <u>27</u> 特産果樹産地育成・ブランド確立事業費補助金 <u>400</u> 新規就農者育成総合対策事業費補助金 <u>18,000</u> 地籍調査事業費補助金 <u>9,792</u> 農地利用最適化交付金事業費補助金 <u>788</u> 地域計画策定推進緊急対策事業費補助金 <u>2,500</u> 農山漁村地域整備交付金 <u>610</u>
				2 林業費補助金	6,261	民有林野造林補助金 <u>6,261</u>
				3 水産業費補助金	109,281	青森県トド漁業被害防止対策事業費補助金 <u>100</u> 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 <u>60,000</u> 青森県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金 <u>2,950</u> 漁港施設機能強化事業費補助金 <u>45,000</u> 青森県農林漁業災害経営資金利子補給金補助金 <u>1,231</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
6 商工費県補助金	8,722	7,300	1,422	1 商工費補助金	8,722	青森県消費者行政強化事業費補助金 <u>301</u> 青森県元気な地域づくり支援事業費補助金 <u>8,421</u> むつ市スタートアップ応援事業 591 光のアゲハチョウ推進事業 5,634 地域特産品活用促進事業 2,196
7 土木費県補助金	345	375	△ 30	1 土木管理費補助金	345	青森県住宅耐震診断推進事業費補助金 <u>34</u> 青森県住宅耐震改修促進支援事業費補助金 <u>251</u> 青森県ブロック塀等耐震改修促進支援事業費補助金 <u>60</u>
8 消防費県補助金	3,818	3,048	770	1 消防費補助金	3,818	要配慮者等屋内退避施設維持管理事業補助金 <u>2,771</u> 原子力防災対策事業費補助金 <u>1,047</u>
9 教育費県補助金	243,740	81,886	161,854	1 教育総務費補助金	7,502	青森県部活動指導員配置事業費補助金 <u>224</u> 教育改革支援費補助金 <u>7,278</u>
				2 社会教育費補助金	2,477	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 <u>2,477</u>
				3 保健体育費補助金	233,761	国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助金 <u>233,761</u>
10 電源立地地域対策等交付金	172,560	193,976	△ 21,416	1 電源立地地域対策交付金	158,310	電源立地地域対策交付金 <u>158,310</u>
				2 広報・調査等交付金	14,250	広報・調査等交付金 <u>14,250</u>
11 青森県核燃料物質等取扱税交付金	313,000	315,060	△ 2,060	1 青森県核燃料物質等取扱税交付金	313,000	青森県核燃料物質等取扱税交付金
計	1,091,770	947,231	144,539			

第16款 県支出金
第3項 県委託金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県委託金	87,087	152,914	△ 65,827	1 総務管理費委託金	1,415	県民だより配布事務費委託金 <u>822</u> 県議会だより配布事務費委託金 <u>548</u> 権限委譲委託金（特定非営利活動促進法関連分） <u>45</u>
				2 徴税費委託金	81,798	県民税徴収事務費委託金 <u>81,798</u>
				3 戸籍住民基本台帳費委託金	56	人口動態調査費委託金 <u>56</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
				4 選挙費委託金	2	在外選挙人名簿登録事務委託金 <u>2</u>
				5 統計調査費委託金	3,816	統計調査費委託金 <u>3,816</u> 諸統計調査費委託金 3,796 統計調査員確保対策事業費委託金 20
2 民生費県委託金	95	100	△ 5	1 社会福祉費委託金	95	特別給付金等支給事務費市町村委託金 <u>46</u> 公害防止条例施行事務費交付金 <u>49</u>
3 農林水産業費県委託金	1,338	1,221	117	1 農業費委託金	924	権限移譲委託金（鳥獣保護分） <u>924</u>
				2 水産業費委託金	414	海面漁業月別漁獲数量調査事務費委託金 <u>414</u>
4 商工費県委託金	4,028	3,953	75	1 商工費委託金	4,028	下北半島国定公園清掃作業委託金 <u>935</u> 水道施設管理委託金 <u>3,058</u> 権限移譲委託金（中小企業等協同組合法関連分） <u>18</u> 権限移譲委託金（商工会議所法関連分） <u>1</u> 権限移譲委託金（商工会法関連分） <u>16</u>
5 土木費県委託金	631	6,505	△ 5,874	1 都市計画費委託金	631	権限移譲委託金（都市計画法分） <u>438</u> 権限移譲委託金（屋外広告物法分） <u>193</u>
6 消防費県委託金	27	38	△ 11	1 消防費委託金	27	権限移譲委託金（液化石油ガス分）
7 教育費県委託金	1,000	0	1,000	1 教育費委託金	1,000	地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金
計	94,206	164,731	△ 70,525			

第17款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財産貸付収入	15,356	17,919	△ 2,563	1 不動産貸付収入	15,356	土地建物貸付収入 <u>15,356</u> 東北電力（株）外敷地等貸付料 2,552 本庁舎自動販売機用地貸付料 288 本庁舎コンビニエンスストア用地貸付料 5,040 教員住宅入居料 3,375 旧本庁舎跡地貸付料 3,656 川内林野貸付料 430 旧むつ市野菜集荷貯蔵施設 15
2 利子及び配当金	1,076	230	846	1 利子及び配当金	1,024	配当金 <u>1,024</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 関根浜沿岸 漁業振興基 金運用収入	8	関根浜沿岸漁業振興基金運用利子収入 8
				3 土地開発基 金運用収入	1	土地開発基金運用利子収入 1
				4 公共施設整 備基金運用 収入	1	公共施設整備基金運用利子収入 1
				5 減債基金運 用収入	1	減債基金運用利子収入 1
				6 育英基金運 用収入	1	育英基金運用利子収入 1
				7 大畑町沿岸 漁業振興基 金運用収入	1	大畑町沿岸漁業振興基金運用利子収入 1
				8 水川目酪農 振興基金運 用収入	2	水川目酪農振興基金運用利子収入 2
				9 地域振興基 金運用収入	19	地域振興基金運用利子収入 19
				10 特定防衛施 設周辺整備 調整交付金 事業基金運 用収入	10	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金運用利子収入 10
				11 子ども夢育 成基金運用 収入	1	子ども夢育成基金運用利子収入 1
				12 ふるさと納 税寄附金基 金運用収入	1	ふるさと納税寄附金基金運用利子収入 1
				13 過疎地域持 続的発展基 金運用収入	2	過疎地域持続的発展基金運用利子収入 2
				14 地域基盤安 定化基金運 用収入	1	地域基盤安定化基金運用利子収入 1
				15 財政調整基 金運用収入	1	財政調整基金運用利子収入 1

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				16 中小企業経営安定化資金 利子補給 基金運用 収入	1	中小企業経営安定化資金利子補給基金運用利子収入 1
				17 森林環境譲 税基金運用 収入	1	森林環境譲与税基金運用利子収入 1
計	16,432	18,149	△ 1,717			

第17款 財産収入

第2項 財産売却収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却 収入	78	78	0	1 土地売却 収入	78	市有地売却収入
2 生産物売却 収入	3,604	17,204	△ 13,600	1 生産物売却 収入	3,604	立木売却収入 陶器売却収入 3,104 500
計	3,682	17,282	△ 13,600			

第18款 寄附金

第1項 寄附金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附 金	211,000	195,300	15,700	1 ふるさと納 税寄附金	190,000	ふるさと納税寄附金 190,000
				2 まち・ひと ・しごと創 生寄附金	21,000	まち・ひと・しごと創生寄附金 21,000
計	211,000	195,300	15,700			

第19款 繰入金

第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	1,722	1,122	600	1 関根浜沿岸 漁業振興基 金繰入金	1,722	関根浜沿岸漁業振興基金繰入金

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
2 育英基金繰入金	40,680	46,440	△ 5,760	1 育英基金繰入金	40,680	育英基金繰入金
3 子ども夢育成基金繰入金	4,520	5,030	△ 510	1 子ども夢育成基金繰入金	4,520	子ども夢育成基金繰入金
4 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金	64,025	69,600	△ 5,575	1 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金	64,025	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金
5 太陽の恵み基金繰入金	165	650	△ 485	1 太陽の恵み基金繰入金	165	太陽の恵み基金繰入金
6 地域振興基金繰入金	413,600	500,000	△ 86,400	1 地域振興基金繰入金	413,600	地域振興基金繰入金
7 ふるさと納税寄附金基金繰入金	190,001	190,001	0	1 ふるさと納税寄附金基金繰入金	190,001	ふるさと納税寄附金基金繰入金
8 地域基盤安定化基金繰入金	310,000	273,000	37,000	1 地域基盤安定化基金繰入金	310,000	地域基盤安定化基金繰入金
9 中小企業経営安定化資金利子補給基金繰入金	2,280	2,841	△ 561	1 中小企業経営安定化資金利子補給基金繰入金	2,280	中小企業経営安定化資金利子補給基金繰入金
10 森林環境譲与税基金繰入金	76,189	47,209	28,980	1 森林環境譲与税基金繰入金	76,189	森林環境譲与税基金繰入金
11 減債基金繰入金	320,000	250,000	70,000	1 減債基金繰入金	320,000	減債基金繰入金
新希望のまち基金繰入金	0	163,047	△ 163,047			廃 目
財政調整基金繰入金	0	600,000	△ 600,000			廃 目
水川目酪農振興基金繰入金	0	15,000	△ 15,000			廃 目

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
公共施設整備基金繰入金	0	14,562	△ 14,562			廃 目
計	1,423,182	2,178,502	△ 755,320			

第19款 繰入金

第2項 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 後期高齢者医療特別会計繰入金	241	241	0	1 後期高齢者医療特別会計繰入金	241	後期高齢者医療特別会計繰入金
計	241	241	0			

第20款 諸収入

第1項 市預金利子

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市預金利子	10	10	0	1 市預金利子	10	金融機関預金利子
計	10	10	0			

第20款 諸収入

第2項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 延滞金	1,259	1,360	△ 101	1 延滞金	1,259	諸税等延滞金
計	1,259	1,360	△ 101			

第20款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務貸付金元金収入	13,132	12,232	900	1 総務貸付金元金収入	13,132	地域総合整備資金貸付金元金収入

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
2 農業貸付金 元金収入	10,763	8,399	2,364	1 農業貸付金 元金収入	10,757	ニホンザル被害対策市町村等連絡会議貸付金 元金収入 <u>4,064</u> 水川目地区酪農振興資金貸付金元金収入 <u>4,693</u> 脇野沢農業振興公社貸付金元金収入 <u>2,000</u>
				2 農業貸付金 利子収入	6	脇野沢農業振興公社貸付金利子収入 <u>6</u>
3 商工貸付金 元金収入	217,900	218,100	△ 200	1 商工貸付金 元金収入	217,900	中小企業融資特別保証制度原資預託金元金収入 <u>216,000</u> 青森県多重債務者等経済生活再生事業特別支援 制度預託金元金収入 <u>1,900</u>
4 消防貸付金 元金収入	81	0	81	1 消防貸付金 元金収入	81	災害援護資金貸付金元金収入
5 教育貸付金 元金収入	37,131	40,936	△ 3,805	1 教育貸付金 元金収入	37,131	奨学金貸付金元金収入 <u>35,856</u> 緊急支援金貸付金元金収入 <u>1,275</u>
6 一部事務組 合貸付金元 金収入	2,500,000	2,000,000	500,000	1 一部事務組 合貸付金元 金収入	2,500,000	一部事務組合下北医療センター貸付金元金収入
計	2,779,007	2,279,667	499,340			

第20款 諸収入

第4項 受託事業収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費受託 事業収入	11,764	9,713	2,051	1 総務管理費 受託事業収 入	11,764	電子計算業務受託事業収入 <u>4,371</u> 情報ネットワーク管理業務受託事業収入 <u>766</u> 人事給与システム更新等負担金 <u>6,627</u>
2 衛生費受託 事業収入	23,589	22,846	743	1 保健衛生費 受託事業収 入	23,589	後期高齢者健康診査業務受託事業収入 <u>11,627</u> 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事 業受託事業収入 <u>11,962</u>
3 農林水産業 費受託事業 収入	4,686	5,118	△ 432	1 農業費受託 事業収入	2,703	農地中間管理事業受託事業収入 <u>2,703</u>
				2 畜産業費受 託事業収入	1,983	草地畜産基盤整備事業受託事業収入 <u>1,983</u>
4 商工費受託 事業収入	771	650	121	1 商工費受託 事業収入	771	下北地域消費生活相談体制町村受託事業収入
5 教育費受託 事業収入	7,263	7,019	244	1 教育総務費 受託事業収 入	4,585	教育研修センター受託事業収入 <u>4,585</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 保健体育費 受託事業収入	2,678	給食提供業務受託事業収入 <u>2,678</u>
計	48,073	45,346	2,727			

第20款 諸収入
第5項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 年金委託金	268	206	62	1 農業者年金 委託金	268	農業者年金業務費委託金
2 納付金	5,553	4,719	834	1 雇用保険料 納付金	4,162	会計年度任用職員雇用保険料納付金 <u>4,162</u>
				2 日本スポ ーツ振興セ ンター納付金	1,391	日本スポーツ振興センター納付金 <u>1,391</u>
3 返還金	20,217	3,389	16,828	1 返還金	20,217	生活保護費返還徴収金 <u>5,408</u> 障害者自立支援給付費事業者返還金 <u>14,809</u>
4 雑入	107,287	109,219	△ 1,932	1 雑入	107,287	コミュニティ助成事業費助成金 <u>7,700</u> むつ小川原産業活性化センター助成金 <u>1,145</u> スポーツ振興くじ助成金 <u>6,000</u> 宝くじ収益金市町村交付金 <u>19,000</u> 広報紙・ホームページパナー広告収入 <u>2,824</u> 青森県後期高齢者医療広域連合職員分負担金 <u>4,913</u> 会計年度任用職員負担金 <u>10,021</u> 信用保証料負担金返戻金 <u>2,942</u> 自動販売機電気料 <u>1,137</u> 市営住宅共益費 <u>2,667</u> ネーミングライツ料 <u>2,255</u> 光熱水費外 <u>46,683</u>
計	133,325	117,533	15,792			

第21款 市債
第1項 市債

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	617,500	767,000	△ 149,500	1 総務管理債	610,300	臨時財政対策債 <u>47,000</u> 電気通信施設整備債 <u>63,900</u> 庁舎整備債 <u>57,700</u> 文化会館整備債 <u>86,600</u> 基金造成債 <u>13,000</u> 借換債 <u>342,100</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
				2 徴税債	7,200	電気通信施設整備債 <u>7,200</u>
2 民生債	75,000	102,500	△ 27,500	1 社会福祉債	32,700	社会福祉施設整備債 <u>32,700</u>
				2 児童福祉債	42,300	児童福祉施設整備債 借換債 <u>23,300</u> <u>19,000</u>
3 衛生債	12,100	1,253,200	△ 1,241,100	1 保健衛生債	12,100	斎場整備債 電気通信施設整備債 <u>7,900</u> <u>4,200</u>
4 農林水産業 債	478,600	168,400	310,200	1 農業債	286,400	農業施設整備債 <u>286,400</u>
				2 畜産業債	51,300	畜産基盤整備債 <u>51,300</u>
				3 林業債	1,200	借換債 <u>1,200</u>
				4 水産業債	139,700	漁港整備債 借換債 <u>82,100</u> <u>57,600</u>
5 商工債	81,300	39,800	41,500	1 商工債	81,300	観光施設整備債 商工施設整備債 <u>78,600</u> <u>2,700</u>
6 土木債	840,100	1,635,600	△ 795,500	1 道路橋りょう債	372,000	道路橋りょう整備債 借換債 <u>289,600</u> <u>82,400</u>
				2 河川債	30,600	河川整備債 借換債 <u>23,600</u> <u>7,000</u>
				3 都市計画債	265,800	公園施設整備債 街路整備債 コンパクトシティ推進債 <u>1,300</u> <u>88,700</u> <u>175,800</u>
				4 住宅債	171,700	公営住宅整備債 借換債 <u>73,500</u> <u>98,200</u>
7 消防債	239,300	807,400	△ 568,100	1 消防債	239,300	消防施設整備債 防災基盤整備債 <u>37,000</u> <u>202,300</u>
8 教育債	1,472,000	880,400	591,600	1 小学校債	159,000	小学校整備債 <u>159,000</u>
				2 中学校債	170,200	中学校整備債 中学校管理債 <u>162,000</u> <u>8,200</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
				3 社会教育債	70,400	社会教育施設整備債 重要文化財修復事業債 借換債 <u>15,600</u> <u>45,400</u> <u>9,400</u>
				4 保健体育債	1,072,400	学校給食施設整備債 体育施設整備債 借換債 <u>1,037,800</u> <u>12,200</u> <u>22,400</u>
9 公営企業債	75,700	88,300	△ 12,600	1 公営企業債	75,700	医療体制整備債 医療施設整備債 <u>60,000</u> <u>15,700</u>
計	3,891,600	5,742,600	△ 1,851,000			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		40,051,000	40,502,000	△ 451,000

歳出

第1款 議会費
第1項 議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 議会費	249,362	245,463	3,899				249,362	1 報酬	94,680	給与費 一般職6人 議員報酬及び手当等 議会活動費 費用弁償 議長交際費 議会運営費 普通旅費 全国議長会等負担金 会議録作成業務委託料 車両運転業務委託料 その他事務費	50,437
								2 給料	24,842		153,308
								3 職員手当 等	46,054		15,030
											13,780
											1,250
								4 共済費	38,169		30,587
											4,069
								7 報償費	48		2,041
											5,449
											4,478
								8 旅費	17,849		14,550
								9 交際費	1,250		
10 需用費	1,419										
11 役務費	5,540										
12 委託料	14,448										
13 使用料及 び賃借料	3,022										
18 負担金補 助及び交 付金	2,041										
計	249,362	245,463	3,899				249,362				

第2款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明			
				特定財源			一般 財源	区分		金額		
				国 県 支出金	地方債	その他						
1 一般管理 費	1,035,716	1,071,839	△ 36,123	1,947		9,114	1,024,655	1	報酬	1,010	給与費 特別職3人 一般職116人 市制施行記念事業費（式 典・表彰式） 秘書業務費 秘書業務費 市長交際費 全国市長会等負担金 車両運転業務委託料 下北地域広域行政事務組 合負担金 議会費 総務費	960,565
								2	給料	440,743		1,508
								3	職員手当 等	242,476		10,083
								4	共済費	277,346		7,190
								7	報償費	931		1,700
								8	旅費	3,280		1,700
								9	交際費	1,700		7,804
								10	需用費	2,232		73
								11	役務費	73		7,804
								12	委託料	7,804		1,172
								13	使用料及 び賃借料	1,172		56,949
								18	負担金補 助及び交 付金	56,949		
								2 企画費	320,788	305,476		15,312
3	職員手当 等	2,120	市内研究機関支援事業費	173								
7	報償費	62,307	国際交流事業費	4,024								
8	旅費	4,135	総合経営計画推進事業費	1,772								
10	需用費	1,801	総合戦略推進事業費	812								
11	役務費	1,218	下北圏域定住自立圏推進 事業費	902								
12	委託料	60,688	青森明の星短期大学「下 北キャンパス」運営費補 助金	12,000								
13	使用料及 び賃借料	2,326	キョウイク（教育・共育 ・今日行く！）拠点によ るまちづくり事業費	10,912								
17	備品購入 費	5,437	会津若松市姉妹都市交流 事業費	4,446								
18	負担金補 助及び交 付金	139,841	地域おこし協力隊設置事 業費	25,285								
								18	負担金補 助及び交 付金	139,841	むつ下北未来創生キャン パス活用促進事業費	3,000

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							26 公課費	41	廃止路線代替バス運行費 補助金	4,881
							27 繰出金	22,779	デマンド型乗合タクシー 運行事業費	3,325
									下北地域公共交通総合連 携協議会負担金	1,200
									公共交通活性化対策費	294
									高齢者無料乗車証事業費	41,800
									下北ジオパーク推進事業 費	40,750
									企業版ふるさと納税関連 費	2,267
									ふるさと納税関連費	91,078
									下北地区統合校検討委員 会設置事業費	742
									公共用地取得事業特別会 計繰出金	22,779
									移住・定住推進事業費	116
									下北総合開発期成同盟会 負担金	10,200
									通常分	200
									大間・函館航路運航補 助分	10,000
									J R大湊線活性化協議会 負担金	1,114
									コミュニティタクシー運 行事業費	6,280
									交通事業者運転手確保支 援事業費補助金	1,243
									高等学校通学費補助金	26,000
									その他事務費	1,698
3 調整費	1,096	1,095	1				8 旅費	1,096	調整費	
							10 需用費	20		
4 原子力広 報調査費	13,297	13,310	△ 13	13,140			8 旅費	3,024	原子力施設等見学会開催 事業費	6,672
							10 需用費	181	広報事業費	1,809
							11 役務費	379	研修等調査事業費	2,711
							12 委託料	9,440	要請活動等事務費	108
									エネルギー未来人材育成 支援事業費	1,997

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
								18 負担金補助及び交付金	273	
5 再生可能 エネルギー 一推進費	6,581	7,131	△ 550	4,645			1,936	7 報償費	168	電気自動車等維持管理費 <u>1,727</u>
								8 旅費	942	燧岳周辺地域地熱開発事業費 <u>4,754</u>
								10 需用費	1,265	その他事務費 <u>100</u>
								12 委託料	3,632	
								13 使用料及び賃借料	474	
								18 負担金補助及び交付金	100	
6 文書管理 費	51,594	55,248	△ 3,654			102	51,492	1 報酬	72	固定資産評価審査委員会費 <u>57</u>
								7 報償費	600	文書管理費 <u>47,526</u>
								8 旅費	40	通信運搬費 <u>40,676</u>
								10 需用費	7,163	印刷機等借上料 <u>1,003</u>
								11 役務費	40,828	その他文書管理費 <u>5,847</u>
								12 委託料	1,419	
								13 使用料及び賃借料	1,332	
								17 備品購入費	140	法規関係事務費 <u>3,956</u>
										情報公開及び個人情報保護制度運営費 <u>55</u>
7 人事管理 費	166,006	154,301	11,705	2,225		10,675	153,106	1 報酬	94,616	産業医費 <u>360</u>
								3 職員手当等	18,626	安全衛生管理費 <u>5,923</u>
								4 共済費	26,702	職員研修費 <u>12,694</u>
								7 報償費	280	会計年度任用職員管理費 <u>114,874</u>
								8 旅費	7,757	共済組合等負担金 <u>26,702</u>
								10 需用費	408	共済組合追加費用 <u>26,494</u>
								11 役務費	1,198	その他負担金 <u>208</u>
										公舎賃貸借料 <u>1,076</u>
										その他人事管理費 <u>4,377</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 源 一 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							12 委託料	6,801		
							13 使用料及 び賃借料	5,505		
							18 負担金補 助及び交 付金	4,113		
8 財政管理 費	2,230	2,257	△ 27			2,230	10 需用費	100	財政管理費	
							12 委託料	2,090		
							18 負担金補 助及び交 付金	40		
9 財産管理 費	11,289	11,151	138		683	10,606	8 旅費	43	財産管理費 <u>10,553</u> 公有財産保険料 6,392 その他財産管理費 4,161 省エネ法関連事業費 <u>736</u>	
							10 需用費	199		
							11 役務費	6,392		
							12 委託料	420		
							13 使用料及 び賃借料	4,199		
							15 原材料費	20		
							18 負担金補 助及び交 付金	16		
10 契約管理 費	1,493	2,431	△ 938			1,493	10 需用費	820	契約管理費	
							12 委託料	528		
							13 使用料及 び賃借料	145		
11 工事検査 費	5	5	0			5	10 需用費	5	工事検査費	
12 会計管理 費	6,321	5,103	1,218		11	6,310	10 需用費	277	指定金融機関派出所派遣 料 <u>2,376</u> その他会計管理費 <u>3,945</u>	
							11 役務費	3,653		
							12 委託料	2,383		
							13 使用料及 び賃借料	8		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
13 庁舎管理 費	252,799	302,609	△ 49,810	41,145	57,700	9,907	144,047	2 給料	5,285	本庁舎管理費 電話交換員報酬等 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費 車庫管理費 本庁舎電気室電源改修工 事費 本庁舎空調設備改修事業 費 むつ市議会議場音響・映 像設備改修事業費 原材料費 備品購入 費 負担金補 助及び交 付金	150,440
								3 職員手当 等	1,215		6,500
								10 需用費	67,154		13,258
								11 役務費	6,264		38,495
								12 委託料	68,112		6,791
								13 使用料及 び賃借料	2,080		3,428
								14 工事請負 費	101,455		5,910
								15 原材料費	968		64,976
								17 備品購入 費	231		11,082
								18 負担金補 助及び交 付金	35		222
14 川内庁舎 管理費	31,788	30,444	1,344			388	31,400	2 給料	5,294	川内庁舎管理費 自動車運転手等会計年 度任用職員給与費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費	31,788
								3 職員手当 等	1,198		6,492
								10 需用費	9,195		3,031
								11 役務費	263		4,309
								12 委託料	15,607		592
								13 使用料及 び賃借料	231		954
											263
15 大畑庁舎 管理費	17,559	17,522	37			30	17,529	2 給料	1,730	大畑庁舎管理費 自動車運転手会計年度 任用職員給与費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費	17,559
								3 職員手当 等	470		2,200
								10 需用費	2,433		206
								11 役務費	424		1,540
								12 委託料	12,365		128
								13 使用料及 び賃借料	137		269

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 源 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
16 脇野沢庁舎管理費	21,698	20,018	1,680			192	21,506	2 給料	3,529	脇野沢庁舎管理費 自動車運転手会計年度 任用職員給与費 燃料費 電気料 上下水道料 修繕料 電話料 管理関係業務委託料 その他管理費 脇野沢地域活性化事業費 その他庁舎管理費	<u>20,377</u> 4,366 2,241 3,622 297 307 289 8,333 922 1,277 44
								3 職員手当 等	837		
								10 需用費	6,784		
								11 役務費	356		
								12 委託料	8,370		
								13 使用料及 び賃借料	258		
								15 原材料費	14		
								17 備品購入 費	1,460		
								18 負担金補 助及び交 付金	90		
								17 車両管理 費	60,313		
3 職員手当 等	2,217										
10 需用費	34,341										
11 役務費	6,328										
13 使用料及 び賃借料	110										
17 備品購入 費	10,095										
18 負担金補 助及び交 付金	165										
26 公課費	1,810										
18 広報費	48,351	43,344	5,007	1,826		4,978	41,547	1 報酬	1,742	広報費 記者クラブ会計年度任用 職員報酬等 広報紙発行費 ホームページシステム保 守業務委託料 エフエムむつ放送業務委 託料	<u>612</u> <u>2,154</u> <u>26,883</u> <u>1,584</u> <u>13,200</u>
								3 職員手当 等	342		
								8 旅費	70		
								10 需用費	24,594		
								11 役務費	483		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								12 委託料	17,351	エフエムむつ中継局運営 事業費補助金	2,560
								13 使用料及 び賃借料	674	エフエムむつインターネ ットサイマル放送事業費 補助金	505
								18 負担金補 助及び交 付金	3,095	Y o u T u b e アドバイ ザリー業務費	853
19 コミュニ ティ推進 費	18,067	15,759	2,308	693		5,800	11,574	1 報酬	193	地域コミュニティ保全事 業費	11,921
								8 旅費	153	コミュニティ助成事業費	5,800
								10 需用費	40	地域活動デジタル化支援 事業費	346
								11 役務費	1,068		
								13 使用料及 び賃借料	164		
								18 負担金補 助及び交 付金	16,449		
20 経営改善 費	66,079	54,456	11,623	7,009	3,300	6,800	48,970	8 旅費	138	業務効率化推進事業費	12,037
								11 役務費	887	マイナンバーカード普及 促進支援事業費	1,320
								12 委託料	28,779	スマートシティ推進事業 費	138
								13 使用料及 び賃借料	19,446	文書管理システム導入事 業費	2,645
								14 工事請負 費	237	住民パスポートで暮らし 快適事業費	24,668
								18 負担金補 助及び交 付金	16,592	キャッシュレス決済導入 事業費	11,378
										シニア世代スマホデビュ ー応援事業費	13,600
										重要書類裁断処理業務委 託料	293
21 市民連携 推進費	1,042	2,370	△ 1,328	136		836	70	8 旅費	209	クラウドファンディング しもきた運営事業費	70
								10 需用費	71	むつサテライトキャンパ ス事業費	860
								11 役務費	33	青森創生人財育成・定着 推進事業費	106
								18 負担金補 助及び交 付金	729	その他事務費	6

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
22 情報管理 費	396,154	298,955	97,199	41,710	60,600	25,257	268,587	8 旅費	40	システム管理運営事業費	143,618
								10 需用費	7,484	帳票印刷製本費	4,000
										電子機器等保守委託料	86,967
										電子機器等使用料	41,973
								11 役務費	11,295	その他運営費	10,678
										ネットワーク管理運営事業費	75,289
								12 委託料	238,909	通信料	11,069
										機器等保守委託料	47,179
								13 使用料及び賃借料	53,460	電柱等使用料（光ケーブル）	11,487
										工事請負費	1,122
14 工事請負費	1,122	その他運営費	4,432								
		人事給与システム更新事業費	1,606								
17 備品購入費	72,558	住民情報システム等機器更新事業費	21,703								
18 負担金補助及び交付金	11,286	職員用パソコン更新事業費	24,029								
			サーバ室セキュリティ強化事業費	5,034							
			人事給与システム機器更新事業費	15,920							
			住民基本台帳ネットワークシステム機器更新事業費	29,514							
			二要素認証システム更新事業費	10,204							
			地方公共団体情報システム標準化事業費	37,752							
			サーバ整備事業費	17,549							
			文書管理システム基盤構築事業費	13,936							
23 コミュニ ティセン ター管理 費	197,197	127,880	69,317	86,600	60,191	50,406	10 需用費	4,286	コミュニティセンター管理費	12,034	
							11 役務費	467	文化会館管理費	97,216	
							12 委託料	107,347	下北文化会館改修事業費	87,947	
							13 使用料及び賃借料	120			
							14 工事請負費	84,031			
							17 備品購入費	946			

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
24 市民相談 費	1,018	1,168	△ 150				1,018	7 報償費	336	市民の声データベースシ ステム保守業務委託料 その他市民相談費	450
								8 旅費	94		568
								10 需用費	8		
								12 委託料	450		
								18 負担金補 助及び交 付金	130		
25 諸費	262	334	△ 72	150			112	10 需用費	127	自衛官募集事務費	
								13 使用料及 び賃借料	120		
								18 負担金補 助及び交 付金	15		
26 男女共同 参画費	239	239	0				239	1 報酬	137	男女共同参画推進委員会 費	
								8 旅費	100		
								10 需用費	2		
27 川内地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	600	川内地区応急対策費	
								12 委託料	300		
								15 原材料費	100		
28 大畑地区 応急対策 費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	500	大畑地区応急対策費	
								12 委託料	500		
29 脇野沢地 区応急対 策費	1,000	1,000	0				1,000	10 需用費	600	脇野沢地区応急対策費	
								14 工事請負 費	400		
30 財政調整 基金費	1	1	0				1	24 積立金	1	財政調整基金利子積立て	
31 土地開発 基金費	1	1	0				1	24 積立金	1	土地開発基金利子積立て	
32 減債基金 費	1	1	0				1	24 積立金	1	減債基金利子積立て	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
33 公共施設 整備基金費	1	1	0			1	24 積立金	1	公共施設整備基金利子積立	
34 地域振興 基金費	350,019	200,022	149,997	350,000		19	24 積立金	350,019	地域振興基金積立	
35 特定防衛 施設周辺 整備調整 交付金事 業基金費	10	17,016	△ 17,006			10	24 積立金	10	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立	
36 ふるさと 納税寄附 金基金費	190,001	190,001	0			190,001	24 積立金	190,001	ふるさと納税寄附金基金積立	
37 地域基盤 安定化基 金費	1	1	0			1	24 積立金	1	地域基盤安定化基金利子積立	
38 過疎地域 持続的発 展基金費	13,002	13,002	0		13,000	2	24 積立金	13,002	過疎地域持続的発展基金積立	
計	3,285,019	3,022,815	262,204	522,538	221,200	430,147	2,111,134			

第2款 総務費

第2項 徴税費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 税務総務 費	263,884	268,911	△ 5,027	52,391	7,200	3,380	200,913	2 給料	106,906	給与費 一般職33人 市税課税費 固定資産税課税費 地方税ポータルネットワ ークシステム運用費 家屋評価システム運用事 業費 固定資産評価替え事業費 固定資産業務支援GIS 保守業務委託料 基幹税務システム改修事 業費 負担金補助及び交付金	215,701 14,112 4,080 11,090 1,522 2,656 5,098 9,625
								3 職員手当 等	62,391		
								4 共済費	46,404		
								10 需用費	2,913		
								11 役務費	257		
								12 委託料	31,110		
								13 使用料及 び賃借料	9,818		
								18 負担金補 助及び交 付金	4,085		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 市税等徴 収費	32,923	40,847	△ 7,924	29,407		3,516		8 旅費	356	納税貯蓄組合補助金	4,222
								10 需用費	809	納税貯蓄組合連合会補助 金	365
								11 役務費	4,470	市税等還付金	17,500
								12 委託料	2,264	滞納管理システム維持管 理事業費	3,176
								13 使用料及 び賃借料	693	コンビニエンスストア収 納事業費	3,564
								18 負担金補 助及び交 付金	6,831	青森県市町村税滞納整理 機構負担金	1,466
								22 償還金利 子及び割 引料	17,500	その他市税等徴収費	2,630
								計	296,807	309,758	△ 12,951

第2款 総務費

第3項 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 戸籍住民 基本台帳 費	199,701	196,083	3,618	38,176		23,237	138,288	1 報酬	35,869	給与費 一般職17人	109,556
								2 給料	55,758	戸籍住民基本台帳事務事 業費	13,125
								3 職員手当 等	37,285	戸籍総合システム関係費	9,691
								4 共済費	25,498	窓口サービス専門員関係 費	29,410
								8 旅費	1,347	社会保障・税番号制度対 応事業費	34,234
								10 需用費	3,586	振り仮名通知出力機能に 係る戸籍情報システム改 修事業費	1,309
								11 役務費	1,786	地方公共団体情報システ ム標準化事業費	2,376
								12 委託料	15,935		
								13 使用料及 び賃借料	21,971		
								17 備品購入 費	656		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							18 負担金補 助及び交 付金	10		
計	199,701	196,083	3,618	38,176		23,237	138,288			

第2款 総務費
第4項 選挙費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 選挙管理 委員会費	24,687	34,031	△ 9,344	2			24,685	1 報酬	1,944	給与費 一般職4人 選挙管理委員費 委員会運営費 21,994 2,556 137
								2 給料	11,771	
								3 職員手当 等	6,037	
								4 共済費	4,186	
								8 旅費	227	
								10 需用費	81	
								12 委託料	385	
								18 負担金補 助及び交 付金	56	
2 明るい選 挙推進費	131	131	0				131	8 旅費	115	選挙啓発推進費
								10 需用費	16	
青森県議 会議員一 般選挙費	0	24,268	△ 24,268							廃 目
青森県知 事選挙費	0	38,479	△ 38,479							廃 目
むつ市議 会議員一 般選挙費	0	73,050	△ 73,050							廃 目
計	24,818	169,959	△ 145,141	2			24,816			

第2款 総務費
第5項 統計調査費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 統計調査 総務費	15,592	14,758	834	20			15,572	2 給料	7,936	給与費 一般職2人 統計調査員確保対策費 統計協会年会費 国勢調査準備事業費	15,411
								3 職員手当 等	4,199		20
								4 共済費	3,276		1
								10 需用費	20		160
								11 役務費	33		
								17 備品購入 費	127		
								18 負担金補 助及び交 付金	1		
								2 諸統計調 査費	3,796		6,361
							3 職員手当 等	58			
							7 報償費	158			
							8 旅費	299			
							10 需用費	191			
							11 役務費	85			
							13 使用料及 び賃借料	51			
計	19,388	21,119	△ 1,731	3,816			15,572				

第2款 総務費
第6項 監査委員費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 監査委員 費	31,319	38,386	△ 7,067				31,319	1 報酬	2,190	給与費 一般職4人 監査委員費 事務局費	<u>28,022</u> <u>2,735</u> <u>562</u>
								2 給料	15,163		
								3 職員手当 等	7,154		
								4 共済費	5,705		
								8 旅費	613		
								10 需用費	410		
								11 役務費	5		
								18 負担金補 助及び交 付金	79		
計	31,319	38,386	△ 7,067				31,319				

第3款 民生費
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 社会福祉 総務費	276,749	258,383	18,366	19,122			257,627	1 報酬	821	給与費 一般職24人	176,456
								2 給料	89,436	民生委員推薦会委員費	186
								3 職員手当 等	49,375	民生委員児童委員協議 会活動費補助金	11,905
								4 共済費	37,645	社会福祉協議会補助金	72,468
								8 旅費	110	社会福祉法人指導監査 専門員費	772
								10 需用費	84	福祉バス管理運行費	6,717
								11 役務費	18	戦傷病者及び戦没者遺族 への援護事業費	95
								12 委託料	14,782	お買い物支援事業費	8,140
								18 負担金補 助及び交 付金	84,421	その他社会福祉総務費	10
								26 公課費	57		
2 障害福祉 費	2,303,491	2,241,651	61,840	1,560,291		11,886	731,314 (141,826)	1 報酬	4,325	障害者自立支援給付費等	1,991,986
								3 職員手当 等	705	障害福祉サービス費	1,650,000
								7 報償費	365	療養介護医療給付費	8,688
								8 旅費	643	補装具給付費	21,993
								10 需用費	1,110	更生・育成医療給付費	149,597
								11 役務費	3,932	障害児通所支援事業費	161,708
								12 委託料	30,673	地域生活支援事業費	70,669
								13 使用料及 び賃借料	3,683	相談支援事業費	10,677
								17 備品購入 費	3,124	コミュニケーション支 援事業費	2,923
								18 負担金補 助及び交 付金	135,628	日常生活用具給付事業 費	26,330
								19 扶助費	2,108,196	移動支援事業費	751
								22 償還金利 子及び割 引料	11,107	地域活動支援センター 事業運営費補助金	14,200
										訪問入浴事業費	7,750
										日中一時支援事業費	2,420
		社会参加促進事業費外 理解促進研修等事業費	846								
		手話奉仕員養成研修事 業費	678								
		成年後見制度利用支援 事業費	2,537								
		居室確保事業費	724								
		自発的活動支援事業費	583								
		医療的ケア児等総合支援 事業費	250								
			2,979								
			56,000								
			33,132								
			3,699								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
									下北地域広域行政事務組合負担金	120,205	
									その他障害福祉費	24,821	
3 国民年金費	271	430	△ 159	271				10 需用費	271	国民年金事務費	
4 民生社会費	1,138	1,220	△ 82				1,138	7 報償費	72	青少年育成事業費	927
								8 旅費	43	防犯活動に係る貸与事業費	39
								10 需用費	108	大畑町青少年健全育成協議会補助金	172
								18 負担金補助及び交付金	915		
5 交通安全対策費	10,026	10,511	△ 485			1,475	8,551	1 報酬	6,486	交通整理員費	5,974
								8 旅費	121	交通安全対策費	1,579
								10 需用費	946	交通安全関連団体補助金	1,173
								12 委託料	800		
								15 原材料費	500		
								18 負担金補助及び交付金	1,173		
6 交通広場管理費	1,547	1,437	110			1,547		10 需用費	228	交通広場管理費	
								11 役務費	21		
								12 委託料	1,298		
7 公害対策費	3,770	2,750	1,020	49			3,721	10 需用費	50	市内水質等検査委託費	1,368
								11 役務費	3	騒音・振動対策事業費	2,345
								12 委託料	3,421	その他公害対策費	57
								17 備品購入費	292		
								18 負担金補助及び交付金	4		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
8 総合福祉 センター 管理費	43,468	92,469	△ 49,001		13,400	6,829	23,239 (6,019)	10 需用費	16,066	総合福祉センター管理費 <u>29,993</u> 総合福祉センター設備改 修事業費 <u>13,475</u>
								11 役務費	127	
								12 委託料	12,754	
								13 使用料及 び賃借料	108	
								14 工事請負 費	14,413	
9 障害支援 区分認定 審査会費	21,555	20,519	1,036			8,836	12,719	1 報酬	5,055	給与費 一般職2人 <u>15,244</u> 障害支援区分認定審査会 事務費 <u>6,311</u>
								2 給料	7,405	
								3 職員手当 等	5,236	
								4 共済費	3,362	
								8 旅費	145	
								10 需用費	215	
								11 役務費	80	
								13 使用料及 び賃借料	57	
10 生活困窮 者自立支 援費	17,093	13,230	3,863	9,420			7,673	1 報酬	2,075	生活困窮者自立相談支援 事業費 <u>2,559</u> 生活困窮者住居確保給付 金 <u>945</u> 生活困窮者就労準備支援 等事業費 <u>13,589</u>
								3 職員手当 等	376	
								8 旅費	45	
								10 需用費	60	
								12 委託料	13,589	
								18 負担金補 助及び交 付金	3	
								19 扶助費	945	
計	2,679,108	2,642,600	36,508	1,589,153	13,400	30,573	1,045,982 (147,845)			

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費
第2項 老人福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 老人福祉 総務費	233,122	1,281,260	△ 1,048,138	2,355		25,782	204,985 (20,100)	1 報酬	173	給与費 一般職12人	93,574
								2 給料	46,556	老人保護措置事業費	95,026
								3 職員手当 等	25,969	長寿祝記念品贈呈事業費	1,327
								4 共済費	21,049	老人福祉事業費 外出支援サービス事業 費	38,717
								7 報償費	1,443	訪問理美容サービス事 業費	23,797
								8 旅費	19	軽度生活援助ホームヘル プサービス事業費	300
								10 需用費	495	高齢者等除雪サービス 事業費	696
								12 委託料	36,499	緊急通報体制等整備事 業費	7,500
								18 負担金補 助及び交 付金	3,533	生きがい活動支援通所 事業費	3,455
								19 扶助費	97,349	福祉タクシー利用助成 事業費	454
								22 償還金利 子及び割 引料	37	老人クラブ運営費等補助 金	2,515
								2 給料	6,273	避難行動要支援者支援事 業費	3,533
								3 職員手当 等	1,475	福祉避難所備蓄物資購入 事業費	705
10 需用費	2,046	その他老人福祉総務費	222								
11 役務費	168		18								
12 委託料	7,115										
13 使用料及 び賃借料	202										
14 工事請負 費	22,563										
15 原材料費	92										
17 備品購入 費	2,866										
2 老人憩の 家管理費	42,800	10,676	32,124		19,300	1	23,499	2 給料	6,273	老人憩の家管理費	11,799
								3 職員手当 等	1,475	「高齢者の集いの場」整 備事業費	31,001
								10 需用費	2,046	シニアスポーツ環境 整備事業費	2,866
								11 役務費	168	シルバースポーツ環境 整備事業費	13,380
								12 委託料	7,115	クーリングシェルター 整備事業費	14,755
								13 使用料及 び賃借料	202		
								14 工事請負 費	22,563		
								15 原材料費	92		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 老人福祉 センター 管理費	7,755	6,597	1,158			1,523	6,232	10 需用費	2,074	老人福祉センター管理費	
								11 役務費	706		
								12 委託料	4,647		
								13 使用料及 び賃借料	328		
4 介護保険 費	1,025,357	0	1,025,357	77,988		1	947,368 (243,986)	7 報償費	39	介護保険施設管理費	3,750
								8 旅費	22	成年後見制度利用支援体 制整備事業費	3,884
								10 需用費	2,346	介護保険特別会計繰出金	1,015,556
								12 委託料	4,633	高齢者向けデジタルデバ イド対策事業費	399
								17 備品購入 費	869	低所得者利用者負担対策 事業費	1,750
								18 負担金補 助及び交 付金	142	その他介護保険費	18
								19 扶助費	1,750		
								27 繰出金	1,015,556		
計	1,309,034	1,298,533	10,501	80,343	19,300	27,307	1,182,084 (264,086)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費

第3項 児童福祉費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 児童福祉 総務費	539,426	515,093	24,333	229,592		564	309,270 (40,422)	1 報酬	12,306	給与費 一般職19人	132,928
								2 給料	67,720	放課後児童健全育成事業 費	158,271
								3 職員手当 等	38,683	保育コンシェルジュ事業 費	2,607
								4 共済費	28,274	ファミリーサポートセン ター事業費	2,995
								7 報償費	39	ひとり親家庭等医療費給 付事業費	39,279
								8 旅費	1,259	子ども医療費給付事業費	169,456

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
							10 需用費	1,952	未熟児養育医療費給付事業費	3,640	
							11 役務費	977	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業費	60	
							12 委託料	172,630	むつ市子ども・子育て会議事業費	756	
							17 備品購入費	1,812	婦人相談員活動強化事業費	2,430	
							18 負担金補助及び交付金	118	児童虐待防止対策支援事業費	5,137	
							19 扶助費	213,656	助産施設・母子生活支援施設入所措置費	5,329	
									生後4ヶ月までの全戸訪問事業費	1,395	
									養育支援訪問事業費	76	
									各種団体補助金	118	
									子育てメイト会	88	
									母子寡婦福祉会	30	
									医療的ケア児保育支援事業費	1,833	
									感染症対策支援事業費 (放課後児童健全育成事業)	2,565	
									ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業費	909	
									むつ市子どもの貧困対策会議事業費	92	
									子ども・子育て支援事業計画策定業務事業費	6,516	
									こどもの権利擁護事業費	2,979	
									その他児童福祉総務費	55	
2 児童手当措置費	477,215	517,141	△ 39,926	400,512			76,703 (19,301)	1 報酬	1,707	児童手当	474,790
								3 職員手当等	329	3歳未満被用者	62,415
										3歳未満非被用者	12,630
										3歳以上1子・2子	230,980
										3歳以上3子以降	58,890
								8 旅費	45	中学生	106,720
										特例給付	3,155
								10 需用費	344	児童手当支給事務費	2,425
								19 扶助費	474,790		
3 児童扶養手当措置費	314,332	331,304	△ 16,972	104,477			209,855 (54,049)	7 報償費	70	児童扶養手当	312,000
								10 需用費	383	児童扶養手当支給事務費	1,855

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一 般 源 財 源	区 分		金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他						
								11 役務費	162	特別児童扶養手当事務費	<u>477</u>	
								12 委託料	1,083			
								13 使用料及 び賃借料	634			
								19 扶助費	312,000			
4 少年センター費	1,769	1,771	△ 2				1,769	7 報償費	792	少年センター運営事業費		
								8 旅費	943			
								18 負担金補 助及び交 付金	34			
5 保育所総 務費	664	680	△ 16				664	10 需用費	320	保育所運営費負担金の利 用料納付等業務委託料	<u>344</u>	
								12 委託料	344		その他保育所総務費	<u>320</u>
6 保育所費	2,109,564	2,244,423	△ 134,859	1,492,172	23,300	83,059	511,033 (124,892)	12 委託料	49,439	法人立保育園運営費	<u>1,057,339</u>	
								13 使用料及 び賃借料	11,523	幼稚園・認定こども園施 設型給付費	<u>856,621</u>	
								18 負担金補 助及び交 付金	129,308	広域入所委託運営費	<u>775</u>	
								19 扶助費	1,919,294	地域子育て支援拠点事業 費	<u>25,917</u>	
										延長保育事業費	<u>1,800</u>	
										預かり保育事業費	<u>10,755</u>	
										病児保育事業費	<u>22,180</u>	
										子育てのための施設等利 用給付費	<u>4,559</u>	
										むつ市就学前教育・保育 施設整備費補助金	<u>74,559</u>	
										教育・保育施設等給付業 務管理システム保守事業 費	<u>1,452</u>	
										保育施設におけるおむつ 無償化事業費	<u>11,523</u>	
										保育士にこにこサポート 事業費	<u>42,084</u>	
7 キッズパ ーク管理 費	13,467	11,342	2,125			3,190	10,277	1 報酬	5,248	ムチュ☆らんど運営事業 費		
								3 職員手当 等	975			

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							8 旅費	204		
							10 需用費	2,072		
							11 役務費	201		
							12 委託料	3,469		
							13 使用料及 び賃借料	184		
							17 備品購入 費	1,114		
計	3,456,437	3,621,754	△ 165,317	2,226,753	23,300	86,813	1,119,571 (238,664)			

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第3款 民生費

第4項 生活保護費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 生活保護 総務費	183,608	181,641	1,967	12,508			1 報酬	12,266	給与費 一般職25人	158,418
							2 給料	79,225	被保護者就労支援事業費	2,564
							3 職員手当 等	47,843	被保護者健康管理支援事 業費	1,073
							4 共済費	33,512	嘱託医費	1,063
							8 旅費	847	生活保護適正実施推進事 業費	11,553
							10 需用費	1,433	医療扶助のオンライン資 格確認事業費	585
							11 役務費	1,937	その他生活保護総務費	8,352
							12 委託料	2,200		
							13 使用料及 び賃借料	3,036		
							18 負担金補 助及び交 付金	186		
							19 扶助費	1,123		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
2 扶助費	2,078,976	2,273,239	△ 194,263	1,569,455		5,408	19 扶助費	2,078,976	生活保護費 生活扶助費 住宅扶助費 教育扶助費 介護扶助費 医療扶助費 生業扶助費 葬祭扶助費 施設事務費 就労自立給付金 進学準備給付金	2,078,976 687,000 250,000 8,160 89,685 960,648 4,258 5,048 73,077 300 800
計	2,262,584	2,454,880	△ 192,296	1,581,963		5,408				675,213 (130,994)

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費
第1項 保健衛生費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健衛生 総務費	1,009,905	996,734	13,171	435,512	4,200	7,614	562,579 (54,831)	2 給料	201,180	給与費 一般職53人	389,040
								3 職員手当 等	106,633	保健情報システム保守管 理事業費	3,592
								4 共済費	83,405	保健情報システム整備事 業費	5,623
								10 需用費	1,998	骨髄移植ドナー支援助成 金事業費	210
								11 役務費	186	医師確保対策事業負担金	1,299
								12 委託料	13,789	健診WEB予約・電話予 約運用支援事業費	2,988
								13 使用料及 び賃借料	2,696	下北医療センター負担金	48,445
								17 備品購入 費	3,815	国民健康保険特別会計繰 出金	545,898
								18 負担金補 助及び交 付金	50,305	地方公共団体情報システ ム標準化事業費	522
								27 繰出金	545,898	その他保健衛生総務費 健康づくり推進 予防医療・感染症対策	12,288 2,399 9,889
								2 健康増進 費	93,204	94,756	△ 1,552
7 報償費	3,207	健康相談事業費	77								
8 旅費	1,204	健診事業費	68,720								
10 需用費	4,370	訪問指導費	121								
11 役務費	5,376	すこやか隊員活動支援 事業費	448								
12 委託料	73,802	すこやかサポート事業所 認定事業費	8								
18 負担金補 助及び交 付金	912	食の健康づくり事業費	240								
		食生活改善推進員協議会 活動事業費	1,009								
		食育推進会議事業費	266								
		歯の健康づくり事業費	321								
		こころの健康づくり事業 費	927								
		喫煙対策事業費	110								
		保健協力員育成事業費	2,677								
		健幸アップ事業費	8,795								
		QOL健診事業費	1,369								
		スマート・ウェルネス 研究事業費	1,493								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
									むつ市第3次健康増進計画費 <u>5,758</u> その他健康増進費 <u>95</u>	
3 老人医療 給付費	815,076	769,371	45,705	163,095		16,439	635,542 (163,659)	1 報酬 2,962 8 旅費 375 10 需用費 1,901 11 役務費 285 12 委託料 16,039 18 負担金補助及び交付金 576,053 27 繰出金 217,461	後期高齢者医療事務費 <u>21,562</u> 青森県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金 <u>545,983</u> 青森県後期高齢者医療広域連合事務共通経費負担金 <u>30,070</u> 後期高齢者医療特別会計繰出金 <u>217,461</u>	
4 予防費	174,062	200,051	△ 25,989	67,711			106,351 (25,999)	1 報酬 2,254 3 職員手当等 415 8 旅費 38 10 需用費 1,676 11 役務費 4,946 12 委託料 101,809 18 負担金補助及び交付金 62,924	定期A類予防接種事業費 <u>104,008</u> 定期B類予防接種事業費 <u>60,433</u> 任意予防接種事業費 帯状疱疹ワクチン接種費用助成金 1,000 その他任意予防接種事業費 5,914 その他予防費 <u>2,707</u>	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
5 母子衛生 費	94,796	95,064	△ 268	40,791			54,005 (5,413)	1 報酬	15,965	妊婦委託健康診査費	31,106
								3 職員手当 等	2,349	乳児委託健康診査費	3,263
								7 報償費	439	乳幼児健康診査事業費	5,654
								8 旅費	572	乳幼児発達支援事業費	7,727
										ことばの教室費	7,212
										ひよこ教室費	515
										不妊治療費助成事業費	1,400
								10 需用費	1,859	ハイリスク妊産婦アクセ ス支援助成金交付事業費	700
								11 役務費	320	産前産後サポート事業費	443
								12 委託料	40,069	子育て支援アプリ運営事 業費	528
								13 使用料及 び賃借料	3,891	Smile Kids Office にっ こりっこ運営事業費	5,424
								17 備品購入 費	86	産婦健康診査事業費	1,125
										産後ケア事業費	128
								18 負担金補 助及び交 付金	27,110	新生児聴覚検査事業費	1,188
19 扶助費	2,136	妊娠・出産・子育てオン ライン相談事業費	3,168								
		出産・子育て応援事業費	27,687								
		低所得の妊婦に対する初 回産科受診料支援事業費	250								
		乳幼児及び家族等発達支 援事業費	473								
		フッ化物塗布むし歯予防 事業費	1,654								
		その他母子衛生費	2,878								
6 環境衛生 費	2,134	2,207	△ 73			1,623	511	10 需用費	152	専用水道等及び飲用井戸 管理業務費	672
								11 役務費	130	害虫駆除事業費	363
								12 委託料	1,476	犬の登録事務及び狂犬病 予防事業費	1,099
								13 使用料及 び賃借料	264		
								17 備品購入 費	112		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
7 斎場管理 費	46,552	44,051	2,501		7,900	10,908	27,744	2 給料	4,454	斎場管理費 斎場改修事業費	35,248 11,304
								3 職員手当 等	1,470		
								10 需用費	9,957		
								11 役務費	491		
								12 委託料	18,369		
								13 使用料及 び賃借料	426		
								14 工事請負 費	11,304		
								15 原材料費	81		
8 墓地公園 管理費	8,214	7,533	681			3,002	5,212	8 旅費	109	墓地公園管理費 墓地公園公衆トイレ改修 事業費	8,105 109
								10 需用費	879		
								11 役務費	101		
								12 委託料	6,793		
								13 使用料及 び賃借料	277		
								15 原材料費	55		
9 環境整備 費	20,052	15,593	4,459	6,285			13,767	10 需用費	10	浄化槽設置整備助成事業 費	
								18 負担金補 助及び交 付金	20,042		
計	2,263,995	2,225,360	38,635	753,393	12,100	43,623	1,454,879 (256,411)				

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

第4款 衛生費
第2項 清掃費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明											
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額										
				国 県 支出金	地方債	その他														
1 清掃総務 費	45,176	44,489	687			3	45,173	2 給料	22,466	給与費 一般職6人 公衆トイレ管理費	<u>42,625</u> <u>2,551</u>									
								3 職員手当 等	11,202											
								4 共済費	9,317											
								10 需用費	601											
								11 役務費	187											
								12 委託料	1,403											
								2 じん芥処 理費	1,632,782			3,932,776	△ 2,299,994	588,095		107,939	936,748	1 報酬	182	廃棄物減量等推進審議会 費 市指定ごみ袋関連費 資源ごみ回収事業費 ごみ収集運搬事業費 ごみ出し支援事業費 不法投棄対策事業費 最終処分場維持管理費 清掃センター維持管理費 環境調査事業費 下北地域広域行政事務組 合負担金 じん芥処理費 し尿処理費 ごみ集積所補助事業費 ごみ集積所看板更新事業 費 物価高騰対策ごみ袋配布 事業費 その他じん芥処理費
8 旅費	111																			
10 需用費	105,733																			
11 役務費	495																			
12 委託料	380,845																			
13 使用料及 び賃借料	212																			
17 備品購入 費	304																			
18 負担金補 助及び交 付金	1,144,748																			
26 公課費	152																			
計	1,677,958	3,977,265	△ 2,299,307	588,095		107,942	981,921													

第5款 労働費
第1項 労働諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 労働諸費	23,188	14,694	8,494	9,085		9,000	5,103	8 旅費	70	高齢者職業能力開発事業 費	11,050
								10 需用費	82	労働対策事業費 むつ下北地区雇用対策 協議会負担金	132
								11 役務費	11	Uターン就職等推進事業 費	132
								12 委託料	154		11,363
								13 使用料及 び賃借料	489	新規高卒者市内定着支援 事業費	489
								18 負担金補 助及び交 付金	22,382	旧勤労青少年ホーム管理 費	154
								計	23,188	14,694	8,494

第6款 農林水産業費
第1項 農業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 農業委員会費	17,906	18,405	△ 499	2,169		273	15,464	1 報酬	12,288	農業委員会委員費	14,627
								8 旅費	3,147	農業委員会運営費	572
								10 需用費	461	農地対策事業費	2,439
								11 役務費	73	農政対策事業費	268
								12 委託料	1,513		
								13 使用料及び賃借料	26		
								18 負担金補助及び交付金	398		
								2 農業総務費	117,111	103,898	13,213
3 職員手当等	33,187	農村公園等管理費	754								
4 共済費	25,042	その他農業総務費	32								
10 需用費	153										
11 役務費	7										
12 委託料	349										
3 農業振興費	326,340	36,170	290,170	22,600	286,400	3,370	13,970				
								3 職員手当等	709	新規就農者育成総合対策事業費	18,000
								7 報償費	56	脇野沢農業振興公社運営事業費補助金	4,668
								8 旅費	228	農地中間管理事業費	2,370
								10 需用費	25	特産果樹産地育成・ブランド確立事業費	800
								11 役務費	240	地域計画（人・農地プラン）策定事業費	2,500
								18 負担金補助及び交付金	321,470	スマート農業推進事業費	295,300
										農業経営収入保険加入促進事業費	1,000
		その他農業振興費	2								

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 農地費	10,707	11,301	△ 594	800		36	9,871	10 需用費	78	農道水路維持管理費	5,650
								11 役務費	245	飲雑用水施設管理費	1,840
								12 委託料	4,816	土地改良施設維持管理事業費補助金	1,365
								14 工事請負費	2,600	多面的機能支払交付金	218
								15 原材料費	1,000	多面的機能支払推進交付金	28
								18 負担金補助及び交付金	1,968	ため池等整備事業負担金	303
										農山漁村地域整備事業費 その他農地費	1,221 82
5 地籍調査 事業費	14,029	10,432	3,597	9,792			4,237	1 報酬	1,692	地籍調査事業費	
								3 職員手当等	322		
								8 旅費	187		
								10 需用費	803		
								11 役務費	289		
								12 委託料	7,293		
								17 備品購入費	3,352		
								18 負担金補助及び交付金	41		
								26 公課費	50		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
6 鳥獣対策 費	30,259	35,525	△ 5,266	10,558		4,600	15,101	1 報酬	10,466	野猿公苑管理事業費	4,947
								2 給料	2,961	天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費	16,810
								3 職員手当 等	2,622	鳥獣害総合対策事業費	3,458
								7 報償費	50	下北半島鳥獣被害対策市 町村等連絡会議事業費	2,500
								8 旅費	505	下北半島鳥獣被害対策市 町村等連絡会議事業費 (クマ食害対策用電気柵 整備)	2,064
								10 需用費	1,129	鳥獣被害対策事業費	480
								11 役務費	610		
								12 委託料	4,157		
								13 使用料及 び賃借料	63		
								15 原材料費	3,119		
								18 負担金補 助及び交 付金	513		
20 貸付金	4,064										
計	516,352	215,731	300,621	45,919	286,400	8,294	175,739				

第6款 農林水産業費
第2項 畜産業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 畜産総務 費	19,939	16,293	3,646				19,939	2 給料	9,866	給与費 一般職3人	19,939
								3 職員手当 等	5,845		
								4 共済費	4,228		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
2 畜産振興 費	77,149	62,703	14,446	5,540	51,300	6,678	13,631	7 報償費	18	鯛島の館等指定管理料	8,432
								10 需用費	239	畜産共進会開催事業費	93
								11 役務費	154	畜産業物価高騰対策支援 金交付事業費	5,540
								12 委託料	9,002	水川目酪農振興基金積立 て	4,695
								13 使用料及 び賃借料	15	酪農研修センター維持管 理費	893
								18 負担金補 助及び交 付金	63,026	草地畜産基盤整備事業費	57,029
								24 積立金	4,695	その他畜産振興費	467
								3 牧野等管 理費	36,950	37,731	△ 781
								12 委託料	31,522	川内地区牧野等管理費	388
								13 使用料及 び賃借料	3,597	脇野沢地区牧野等管理費	2,478
										堆肥センター運営費	59
										その他牧野等管理費	1,772
計	134,038	116,727	17,311	5,540	51,300	6,693	70,505				

第6款 農林水産業費
第3項 林業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 林業総務 費	24,375	30,296	△ 5,921			19,419	4,956	1 報酬	3,558	分収造林売払事業費	1,153
								3 職員手当 等	454	森林GIS運用事業費	1,509
								4 共済費	638	森林経営管理事業費	14,795
								8 旅費	72	スマート林業推進事業費	1,962
								10 需用費	22	地域林政アドバイザー費	4,695
								11 役務費	164	その他林業総務費	261
								12 委託料	16,249		
								13 使用料及 び賃借料	55		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 源 一 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
							17 備品購入 費	1,392			
							18 負担金補 助及び交 付金	618			
							22 償還金利 子及び割 引料	1,153			
2 林業振興 費	41,026	14,092	26,934			40,537	489	2 給料	103	大安寺やすらぎの森管理 費	286
							3 職員手当 等	3	3	牛の首保安林等管理費	203
							10 需用費	3	3	豊かな森づくり推進事業 費	15,536
							12 委託料	286	286	地域産木材循環利用促進 事業費	25,000
							13 使用料及 び賃借料	94	94	森林環境譲与税基金積立 て	1
							18 負担金補 助及び交 付金	40,536	40,536		
							24 積立金	1	1		
3 造林費	15,661	16,394	△ 733	6,261		4,781	4,619	1 報酬	3,692	直営造林事業費	9,230
							3 職員手当 等	673	673	市有林管理事業費	4,450
							8 旅費	22	22	漁師の森整備事業費	1,101
							10 需用費	372	372	市民の森整備事業費	880
							11 役務費	249	249		
							12 委託料	10,571	10,571		
							13 使用料及 び賃借料	82	82		
4 治山林道 費	15,175	17,490	△ 2,315			14,175	1,000	12 委託料	6,055	林道管理費	1,564
							14 工事請負 費	8,756	8,756	林道施設大雨被害対策事 業費	1,000
							15 原材料費	300	300	林道改良事業費	3,855
							17 備品購入 費	64	64	林道橋長寿命化対策事業 費	8,756
計	96,237	78,272	17,965	6,261		78,912	11,064				

第6款 農林水産業費
第4項 水産業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 水産総務 費	35,506	39,786	△ 4,280	414			35,092	1 報酬	3,836	給与費 一般職4人 海面漁業月別漁獲数量調 査事務費 地域水産アドバイザー費 その他事務費	<u>30,476</u> <u>414</u> <u>4,516</u> <u>100</u>
								2 給料	14,747		
								3 職員手当 等	9,705		
								4 共済費	7,063		
								8 旅費	45		
								10 需用費	10		
								18 負担金補 助及び交 付金	100		
								2 水産振興 費	92,792		
10 需用費	15,361										
11 役務費	241										
12 委託料	3,511										
13 使用料及 び賃借料	148										
14 工事請負 費	563										
18 負担金補 助及び交 付金	22,020										
24 積立金	4										
27 繰出金	50,834										

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
3 漁港管理 費	15,557	21,925	△ 6,368		5,800	788	8,969	2 給料	350	漁港管理費	3,616
								8 旅費	80	大畑漁港環境施設管理費	4,178
								10 需用費	1,856	九艘泊漁港浚渫事業費	5,885
								11 役務費	98	漁港管理事務費	1,878
								12 委託料	3,830		
								13 使用料及 び賃借料	1,300		
								14 工事請負 費	5,885		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,158		
4 漁港施設 整備費	124,700	135,250	△ 10,550	60,000	62,400		2,300	10 需用費	200	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(大畑漁港)	12,000
								12 委託料	9,300	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(正津川漁港)	4,000
								14 工事請負 費	71,200	水産物供給基盤機能保全 事業負担金(脇野沢漁港)	6,000
								18 負担金補 助及び交 付金	44,000	漁港施設機能強化事業負 担金(檜川漁港)	10,000
										漁港施設機能強化事業負 担金(大畑漁港)	12,000
										むつ地区水産物供給基盤 機能保全事業費	80,700
5 浜奥内漁 港施設整 備費	60,500	50,500	10,000	45,000	13,900		1,600	12 委託料	3,300	浜奥内地区漁港施設機能 強化事業費	
								14 工事請負 費	57,200		
計	329,055	335,858	△ 6,803	114,402	82,100	24,777	107,776				

第7款 商工費
第1項 商工費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 商工総務 費	133,877	148,051	△ 14,174				133,877	2 給料	66,590	給与費 一般職20人
								3 職員手当 等	39,467	
								4 共済費	27,820	
2 商工振興 費	265,820	260,900	4,920	626		230,300	34,894	7 報償費	534	商工振興対策費 商店街街路灯管理費 JR大湊駅構内用地借 上料関連費 その他商工振興対策費 商工団体助成費 むつ商工会議所補助金 むつ市川内町商工会補 助金 大畑町商工会補助金 県中小企業団体中央会 負担金 県たばこ販売協同組合 むつ支部負担金 中小企業金融対策費 中小企業融資特別保証 制度原資預託金 むつ市中小企業制度資 金等信用保証料負担金 むつ市中小企業融資特 別保証制度(特別枠) 負担金 中小企業経営安定化資 金利子補給基金利子積 立て わきのさわ・かさいま つり開催事業費 企業誘致推進事業費 創業支援事業費 地域企業連携強化事業費 デジタル地域通貨事業費
								8 旅費	301	
								10 需用費	4,918	
								11 役務費	57	
								12 委託料	1,200	
								13 使用料及 び賃借料	384	
								17 備品購入 費	200	
								18 負担金補 助及び交 付金	42,225	
								20 貸付金	216,000	
								24 積立金	1	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明		
				特定財源				区 分	金 額			
				国 県 支 出 金	地方債	その他						
3 観光費	291,801	210,664	81,137	58,621	78,600	24,429	130,151	1	報酬	3,999	観光事業費	49,624
								2	給料	9,694	観光関連団体負担金・補助金	26,667
								3	職員手当等	2,011	光のアゲハチョウ推進事業費	8,453
											その他観光事業費	14,504
								7	報償費	60	観光PR事業費	2,072
								8	旅費	1,684	観光施設管理費(むつ)	27,781
								10	需用費	24,450	早掛レイクサイドヒル	8,381
								11	役員費	4,287	キャンプ場	4,826
								12	委託料	146,947	恐山休憩所	11,611
								13	使用料及び賃借料	1,412	釜臥山展望台	2,963
								14	工事請負費	65,495	その他管理費	27,807
								15	原材料費	146	観光施設管理費(川内)	12,764
								17	備品購入費	2,002	ふれあい温泉川内	5,994
								18	負担金補助及び交付金	29,614	野平高原交流センター	1,157
											まちの駅かわうち	1,156
											陶芸センター	785
											川内川溪谷遊歩道	5,951
											その他管理費	19,130
											観光施設管理費(大畑)	9,800
											薬研温泉露天風呂・奥	4,616
											薬研修景公園指定管理料	4,714
											薬研野営場	29,969
											観光施設管理費(脇野沢)	8,198
											リフレッシュセンター	1,667
											鱒の里指定管理料	7,812
											流通センター	9,768
											夢の平成号	2,524
											脇野沢温泉	9,829
											その他管理費	718
											観光施設管理費(修繕等)	1,280
											むつ地区	7,348
											川内地区	483
											大畑地区	1,243
											脇野沢地区	33,107
											下北半島国定公園維持管理費	759
											湯野川温泉濃々園建替事業費	40,456
											観光案内誘導標識改修事業費	48,995
											脇野沢野営場解体事業費	1,029
											観光DX・情報発信システム導入事業費	
											地域のにぎわい創出事業費	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 消費者行政推進費	7,191	6,868	323	301		2,671	4,219	1 報酬	3,859	むつ市消費生活センター 運営費 青森県多重債務者等経済 生活再生事業特別支援制 度預託金 特殊詐欺等被害防止機器 設置助成金	4,908 1,900 383
								3 職員手当 等	752		
								8 旅費	80		
								10 需用費	178		
								11 役務費	64		
								18 負担金補 助及び交 付金	358		
								20 貸付金	1,900		
5 むつ来さ まい館等 管理費	62,791	72,816	△ 10,025	30,000	2,700	104	29,987	10 需用費	665	むつ来さまい館等指定管 理料 むつ来さまい館等使用料 むつ来さまい館等改修事 業費 その他管理費	55,300 1,520 3,941 2,030
								12 委託料	59,846		
								13 使用料及 び賃借料	1,520		
								14 工事請負 費	760		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
6 産業振興 費	34,355	41,850	△ 7,495	2,196		14,133	18,026	8 旅費	1,667	「むつ市のうまいは日本一！」 推進プロジェクト事業費 4,434 下北物産協会補助金 4,230 地域特産品活用促進事業 費 3,295 むつ市のうまい！ステッ プアップ事業費 2,100 下北圏域地場産品販路拡 大事業費 528 むつ市のうまい直送便 「M-ロジ」事業費 5,201 Aomori Global Advance Project 2024 事業費 6,474 むつ市のうまいでポケバ ル推進事業費 2,000 むつ市のうまい！山の幸 ブランディング事業費 5,271 その他産業振興費 822
								10 需用費	1,970	
								11 役務費	298	
								12 委託料	6,555	
								13 使用料及 び賃借料	197	
								18 負担金補 助及び交 付金	23,668	
								2 給料	9,712	
7 北の防人 管理費	38,804	37,838	966			1,217	37,587	3 職員手当 等	2,853	
								10 需用費	6,084	
								11 役務費	1,220	
								12 委託料	17,514	
								13 使用料及 び賃借料	404	
								14 工事請負 費	990	
								15 原材料費	27	
計	834,639	778,987	55,652	91,744	81,300	272,854	388,741			

第8款 土木費
第1項 土木管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 土木総務 費	172,905	153,450	19,455			4,559	168,346	2 給料	75,210	給与費 一般職21人 土木関連事務費	156,503
								3 職員手当 等	48,433		16,402
								4 共済費	32,860		
								8 旅費	33		
								10 需用費	288		
								12 委託料	15,532		
								13 使用料及 び賃借料	220		
								17 備品購入 費	329		
								2 建設総務 費	150,837		159,558
3 職員手当 等	42,988	6,776									
4 共済費	29,440	4,194									
8 旅費	101										
10 需用費	2,644										
11 役務費	1,941										
12 委託料	2,541										
13 使用料及 び賃借料	1,952										
17 備品購入 費	1,645										
18 負担金補 助及び交 付金	146										
計	323,742	313,008	10,734			4,559	319,183				

第8款 土木費
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 道路橋り ょう総務 費	46,424	52,641	△ 6,217				46,424	10 需用費	17,859	道路関係負担金	274
								11 役務費	14	道路台帳整備事業費	2,000
								12 委託料	28,277	土木関連施設管理費	3,176
								18 負担金補 助及び交 付金	274	街路灯維持費	40,974
2 土木維持 費	536,115	564,549	△ 28,434	28,000	100,000		408,115	1 報酬	3,592	道路維持工事費	79,102
								3 職員手当 等	519	道路等維持補修費	119,480
								7 報償費	592	私道等整備補助金	10,080
								8 旅費	149	除排雪委託料	250,000
								10 需用費	36,943	その他除排雪経費	47,787
								11 役務費	748	除排雪機械購入費	23,441
								12 委託料	359,751	雪堆積場確保事業費	6,225
								13 使用料及 び賃借料	230		
								14 工事請負 費	79,102		
								15 原材料費	14,583		
								16 公有財産 購入費	6,215		
								17 備品購入 費	23,430		
								18 負担金補 助及び交 付金	10,080		
26 公課費	181										
3 用地管理 費	750	806	△ 56				750	10 需用費	40	現地測量委託料	450
								11 役務費	1	道路用地等借上料	193
								12 委託料	516	その他用地管理費	107
								13 使用料及 び賃借料	193		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 道路新設 改良費	300,261	391,946	△ 91,685	107,761	189,600		2,900	11 役務費	1	道路整備事業費	119,260
								12 委託料	73,586	橋梁長寿命化修繕事業費	94,679
								14 工事請負 費	226,374	舗装長寿命化修繕事業費	86,322
								16 公有財産 購入費	300		
特定交通 安全施設 整備費	0	4,700	△ 4,700							廃 目	
計	883,550	1,014,642	△ 131,092	135,761	289,600	750	457,439				

第8款 土木費
第3項 河川費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 河川総務 費	19,334	20,297	△ 963		11,000		8,334	10 需用費	576	河川維持管理費	6,830
								11 役務費	18	田名部川公衆トイレ管理 費	1,504
								12 委託料	7,151	急傾斜地整備事業負担金	11,000
								15 原材料費	400		
								18 負担金補 助及び交 付金	11,189		
2 河川改修 費	23,531	220	23,311	3,300	12,600		7,631	12 委託料	8,897	水路整備事業費	10,908
								14 工事請負 費	9,284	雨水対策事業費	5,000
								16 公有財産 購入費	350	盛土緊急対策事業費	7,623
								17 備品購入 費	5,000		
計	42,865	20,517	22,348	3,300	23,600		15,965				

第8款 土木費
第4項 港湾費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 港湾総務 費	125	188	△ 63				18 負担金補 助及び交 付金	125	港湾関係負担金	
計	125	188	△ 63							

第8款 土木費
第5項 都市計画費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 都市計画 総務費	1,948	16,911	△ 14,963	438		195	1,315	1 報酬	130	都市計画審議会費 都市計画関連事務費	200
								8 旅費	608		1,748
								10 需用費	185		
								11 役務費	65		
								12 委託料	733		
								18 負担金補 助及び交 付金	227		
2 公園管理 費	26,771	71,673	△ 44,902	1,000	1,300	1,613	22,858	2 給料	1,857	公園管理費 公園施設最適化推進事業 費 都市公園ストック再編事 業費	21,376
								3 職員手当 等	549		2,898
								10 需用費	4,742		2,497
								11 役務費	872		
								12 委託料	14,149		
								13 使用料及 び賃借料	35		
								14 工事請負 費	4,497		
								15 原材料費	70		
3 駅前広場 管理費	5,910	6,400	△ 490			139	5,771	10 需用費	1,174	駅前広場管理費	
								12 委託料	4,736		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
4 かわうち まりん びーち管 理費	6,999	6,687	312			93	6,906	10 需用費	459	かわうちまりんびーち管 理費	
								12 委託料	6,326		
								13 使用料及 び賃借料	194		
								15 原材料費	20		
5 街路整備 費	90,076	197,491	△ 107,415		88,700		1,376	14 工事請負 費	10,340	横迎町中央2号線整備事 業費	
								16 公有財産 購入費	5,147		
								21 補償補て ん及び賠 償金	74,589		
6 コンパクト シティ 推進費	233,675	243,775	△ 10,100	47,116	175,800		10,759	11 役務費	10	コンパクトシティ推進整 備事業費	5,203
								12 委託料	6,607	金谷都市拠点地区都市構 造再編集集中支援事業費	146,785
								14 工事請負 費	156,343	昭和町地区交通安全対策 事業費	81,687
								16 公有財産 購入費	15,829		
								18 負担金補 助及び交 付金	1,500		
								21 補償補て ん及び賠 償金	53,386		
7 景観費	2,922	3,131	△ 209	193		947	1,782	10 需用費	240	みどりと景観創造事業費	
								11 役務費	56		
								12 委託料	2,626		
計	368,301	546,068	△ 177,767	48,747	265,800	2,987	50,767				

第8款 土木費
第6項 住宅費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 住宅総務 費	40,779	38,261	2,518	1,035		9,273	30,471	2 給料	17,951	給与費 一般職5人 官民連携推進事業費 むつ市建築物耐震化支援 事業費 空き家等対策事業費	<u>37,462</u> <u>180</u> <u>1,397</u> <u>1,740</u>
								3 職員手当 等	11,314		
								4 共済費	8,197		
								8 旅費	160		
								10 需用費	46		
								12 委託料	367		
								18 負担金補 助及び交 付金	2,744		
								2 住宅管理 費	69,539		
10 需用費	11,423										
11 役務費	1,677										
12 委託料	6,626										
14 工事請負 費	49,696										
15 原材料費 費	20										
18 負担金補 助及び交 付金	45										
3 市営住宅 建設費	108,256	1,474,823	△ 1,366,567	40,431	47,300	20,525		8 旅費	224	田名部まちなか住宅整備 事業費	
								10 需用費	87		
								12 委託料	29,706		
								14 工事請負 費	63,828		
								16 公有財産 購入費	13,501		
								21 補償補て ん及び賠 償金	910		
計	218,574	1,532,385	△ 1,313,811	66,641	73,500	47,962	30,471				

第9款 消防費
第1項 消防費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 常備消防費	1,768,124	1,674,988	93,136	440,000	22,800	278,975	1,026,349	18 負担金補助及び交付金	1,768,124	下北地域広域行政事務組合 負担金 消防本部費 むつ消防署費 大畑消防署費 大湊消防署費 川内消防分署費 脇野沢消防分署費	1,768,124 273,291 491,367 259,914 296,047 246,934 200,571
2 非常備消防費	111,863	114,858	△ 2,995				111,863	12 委託料	111,863	下北地域広域行政事務組合 非常備消防事務委託料	
3 水防対策費	117	132	△ 15			117		10 需用費	117	水防対策費	
4 防災対策費	250,086	809,613	△ 559,527	3,845	202,300	21,103	22,838	1 報酬	442	防災対策費	13,181
								7 報償費	194	地域防災計画関連費	278
								8 旅費	1,274	防災無線管理費	16,639
								10 需用費	11,284	災害用備蓄品整備事業費	2,420
								11 役務費	4,114	むつ市総合防災訓練費	697
								12 委託料	24,456	防災情報伝達手段整備事業費	202,343
								13 使用料及び賃借料	2,697	緊急避難場所表示看板設置事業費	1,638
								14 工事請負費	196,513	消防団協力事業費	94
								17 備品購入費	941	むつ市津波防災地域づくり推進計画関連費	73
								18 負担金補助及び交付金	8,171	災害時危険度判定事業費	578
										自主防災組織活動支援事業費	1,250
										国民保護計画関連費	364
										まるごとまちごとハザードマップ事業費	7,161
										むつ市減災対策会議運営費	70
										コミュニティ助成事業費	1,900
										防災士育成事業費	1,400
5 消防施設整備費	17,653	69,600	△ 51,947		14,200	142	3,311	8 旅費	181	防火水槽修繕事業費	142
								10 需用費	104	消防団車両整備事業費	17,511
								11 役務費	77		
								15 原材料費	38		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							17 備品購入 費	17,220		
							26 公課費	33		
計	2,147,843	2,669,191	△ 521,348	443,845	239,300	300,337	1,164,361			

第10款 教育費
第1項 教育総務費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 教育委員会費	2,716	2,716	0				2,716	1 報酬	2,184	教育委員会関係費
								8 旅費	480	
								10 需用費	40	
								13 使用料及び賃借料	11	
								18 負担金補助及び交付金	1	
2 事務局費	281,481	268,289	13,192			1,686	279,795	1 報酬	8,838	給与費 特別職1人 一般職22人 教育一般管理費 教育委員会事務評価事業費
								2 給料	97,816	
								3 職員手当等	61,935	
								4 共済費	107,184	
								7 報償費	141	
								8 旅費	1,465	
								9 交際費	200	
								10 需用費	162	
								11 役務費	3,297	
								12 委託料	120	
								13 使用料及び賃借料	60	
								18 負担金補助及び交付金	263	
								3 義務教育振興費	187,328	
3 職員手当等	15,093									
7 報償費	741									
8 旅費	10,386									
10 需用費	39,523									

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
							11	245	子ども夢育成基金事業費 大会派遣補助金	9,041 4,500	
							12	10,601	中学生夢はぐくむ体験 入学事業費 子ども夢育成基金積立 て	20 4,521	
							13	4,536	使用料及 び賃借料		
							17	303	教師用教科書・指導書購 入事業費	30,585	
							18	10,549	子ども議会事業費	22	
							24	4,521	「健康の未来」を変える 授業プロジェクト事業費	275	
							24	4,521	新聞を活用した学習への 支援事業費	2,940	
									ジオパーク体験活動推進 事業費	1,727	
									小学生スポーツ文化活動 ・中学生部活動推進事業 費	419	
									児童生徒の高い志をはぐ くむ支援事業費	5,595	
									ICT教育推進事業費	708	
									ジュニア大使派遣事業費	8,572	
									中華民国陽明國民中学と の友好交流事業費	641	
									学校支援員配置事業費	5,643	
									特別非常勤講師配置事業 費	3,719	
									こどもまんなかICT学 習環境整備事業費（AI ドリル整備費）	3,828	
4 教育研修 センター 費	32,092	31,149	943			4,585	27,507	1	12,544	給与費 一般職1人	9,556
								2	6,248	教育相談関係費	16,093
								3	6,517	各種講座事業費	262
								4	1,898	こどもまんなかICT学 習環境整備事業費（「新 しい学びの場」検証事業 費）	461
								7	231	その他管理運営費	5,720
								8	561		
								10	1,383		
								11	527		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
								12 委託料	1,943	
								13 使用料及 び賃借料	240	
5 学務管理 費	159,829	160,580	△ 751	19,522		80,312	59,995	1 報酬	617	奨学金貸付事業費 <u>78,204</u>
								8 旅費	1,494	新入学児童健康診断費 <u>725</u>
								10 需用費	474	要保護児童生徒援助費 <u>910</u>
								11 役務費	241	準要保護児童生徒援助費 <u>48,639</u>
								12 委託料	19,708	特別支援教育就学奨励費 <u>7,389</u>
								13 使用料及 び賃借料	45	医療的ケア児童生徒就学 支援事業費 <u>2,590</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	2,500	コミュニティ・スクール 事業費 <u>1,996</u>
								19 扶助費	56,938	むつ市大学医学部修学助 成金交付事業費 <u>2,500</u>
								20 貸付金	40,680	教職員勤怠管理実施事業 費 <u>208</u>
								24 積立金	37,132	校務支援システム導入事 業費 <u>14,556</u>
										その他学務管理費 <u>44</u>
6 教員住宅 管理費	1,643	1,636	7			1,643		10 需用費	1,520	教員住宅管理費
								11 役務費	123	
計	665,089	614,581	50,508	19,746		173,302	472,041			

第10款 教育費
第2項 小学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 小学校管理 費	775,598	375,981	399,617	64,200	159,000	231,377	321,021	2 給料	42,676	給与費 一般職2人 <u>16,797</u>
								3 職員手当 等	12,980	学校管理運営費 <u>255,774</u>
								4 共済費	3,678	スクールバス運行管理費 <u>41,588</u>
								7 報償費	555	小学校設備等維持修繕・ 除却事業費 <u>6,666</u>
								8 旅費	353	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
							10 需用費	152,737	小学校整備事業費	<u>17,157</u>
							11 役務費	9,752	市立小学校オイルタンク等整備工事設計業務委託料	2,214
							12 委託料	102,609	市立小学校オイルタンク等整備工事費	14,943
							13 使用料及び賃借料	18,859	学校情報通信環境管理運営事業費	<u>29,999</u>
							14 工事請負費	211,564	小学校校務用パソコン等更新事業費	<u>9,494</u>
							15 原材料費	1,288	G I G Aスクール端末整備事業費	<u>22,110</u>
							17 備品購入費	217,954	正津川小学校閉校式典事業費	<u>580</u>
							18 負担金補助及び交付金	580	小学校冷房設備整備事業費	<u>374,500</u>
							26 公課費	13	こどもまんなかICT学習環境整備事業費（電子黒板整備費）	<u>933</u>
2 小学校教育振興費	7,418	7,928	△ 510	349		6,719	350 10 需用費	555	教材備品・学校図書購入費	<u>6,719</u>
							17 備品購入費	6,863	理科教育設備整備費	<u>699</u>
計	783,016	383,909	399,107	64,549	159,000	238,096				

第10款 教育費
第3項 中学校費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 中学校管理費	647,319	342,798	304,521	57,382	170,200	155,300	264,437	1 報酬	2,730	給与費 一般職3人	<u>22,628</u>
								2 給料	37,094	学校管理運営費	<u>200,278</u>
								3 職員手当等	12,314	スクールバス運行管理費	<u>69,155</u>
								4 共済費	5,054	中学校設備等維持修繕・除却事業費	<u>6,166</u>
								7 報償費	488	中学校整備事業費 市立中学校消防設備更新工事設計業務委託料	1,902
								8 旅費	342	市立中学校消防設備更新工事費	16,973
								10 需用費	114,248	学校情報通信環境管理運営費	<u>23,101</u>
								11 役務費	6,696	中学校校務用パソコン等更新事業費	<u>7,916</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
								12 委託料	116,837	中学校冷房設備整備事業 費 こどもまんなかICT学 習環境整備事業費（電子 黒板整備費）	298,500 700
							13 使用料及 び賃借料	18,240			
							14 工事請負 費	212,881			
							15 原材料費	1,171			
							17 備品購入 費	119,161			
							26 公課費	63			
2 中学校教 育振興費	7,065	6,530	535	656		5,752	657	10 需用費	531	教材備品・学校図書購入 費	5,752
								17 備品購入 費	6,534	理科教育設備整備費	1,313
計	654,384	349,328	305,056	58,038	170,200	161,052	265,094				

第10款 教育費
第4項 社会教育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 社会教育 総務費	105,635	63,795	41,840	2,477			103,158	1 報酬	5,719	給与費 一般職10人	78,776
								2 給料	37,537	社会教育委員費	637
								3 職員手当 等	25,493	社会教育指導員費 二十歳の集い開催事業費	2,410 806
								4 共済費	16,745	海と森ふれあい体験館指 定管理料	9,921
								7 報償費	2,768	地域学校協働活動推進事 業費	8,385
								8 旅費	1,231	その他社会教育事業費	4,700
								10 需用費	976		
								11 役務費	380		
								12 委託料	14,499		
								13 使用料及 び賃借料	276		
								18 負担金補 助及び交 付金	11		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明			
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額		
				国 県 支出金	地方債	その他						
2 公民館費	120,525	137,209	△ 16,684	12,530	15,600	363	92,032	1	報酬	16,975	給与費 一般職3人	<u>22,890</u>
								2	給料	15,664	中央公民館非常勤特別職 配置費	<u>535</u>
								3	職員手当 等	9,941	社会教育指導員費	<u>2,202</u>
								4	共済費	4,914	公民館管理運営費	<u>65,592</u>
								7	報償費	1,290	地区公民館費	<u>3,999</u>
								8	旅費	967	青少年教育事業費	<u>708</u>
											成人教育事業費	<u>490</u>
											むつ市民大学事業費	<u>936</u>
								10	需用費	15,908	公民館（19施設）特定建 築物定期報告書作成業務 委託料	<u>6,549</u>
								11	役務費	1,888	木野部地区公民館改修事 業費	<u>15,636</u>
								12	委託料	37,963	その他負担金補助金及び 交付金	<u>988</u>
								13	使用料及 び賃借料	884		
								14	工事請負 費	12,738		
								15	原材料費	42		
17	備品購入 費	363										
18	負担金補 助及び交 付金	988										
3 図書館費	133,880	255,954	△ 122,074	35,780		142	97,958	1	報酬	28,640	給与費 一般職5人	<u>38,966</u>
								2	給料	19,324	図書館協議会委員費	<u>249</u>
								3	職員手当 等	15,838	図書館奉仕員費	<u>33,555</u>
								4	共済費	8,452	図書館管理費	<u>40,646</u>
								7	報償費	224	図書館運営費	<u>18,768</u>
											図書館を活用した社会教 育推進事業費	<u>310</u>
								8	旅費	540	人と本をつなげるまちづ くり事業費	<u>1,386</u>
								10	需用費	17,502		
								11	役務費	705		

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
								12 委託料	29,679	
								13 使用料及 び賃借料	8,062	
								15 原材料費	20	
								17 備品購入 費	4,800	
								18 負担金補 助及び交 付金	34	
								26 公課費	60	
4 文化振興 費	111,782	78,942	32,840	48,081	45,400	10	18,291	1 報酬	436	文化財保護審議会委員費 <u>679</u>
								2 給料	3,281	埋蔵文化財発掘調査事業 費 <u>4,274</u>
								3 職員手当 等	557	文化財調査費 <u>1,169</u>
								7 報償費	354	文化財収蔵庫管理費 <u>7,528</u>
								8 旅費	1,637	二枚橋2遺跡出土品保存 修理事業費 <u>3,079</u>
								10 需用費	4,366	重要文化財旧大湊水源地 水道施設修理事業費 <u>93,533</u>
								11 役務費	392	文化財保護保存管理費 <u>371</u>
								12 委託料	20,563	北の防人大湊推進事業費 <u>338</u>
								13 使用料及 び賃借料	556	その他文化振興費 <u>811</u>
								14 工事請負 費	79,493	
								15 原材料費	50	
								18 負担金補 助及び交 付金	97	
5 下北自然 の家管理 費	91,261	91,198	63	65,000			26,261	10 需用費	362	下北自然の家指定管理料 <u>89,934</u>
								12 委託料	89,934	下北自然の家改修事業費 <u>1,251</u>
								13 使用料及 び賃借料	76	その他管理運営費 <u>76</u>
								17 備品購入 費	889	

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
6 地域文化・スポーツクラブ推進費	191,990	159,892	32,098	1,000			190,990	1 報酬	30,214	地域文化・スポーツクラブ推進事業費 むつ市地域文化・スポーツクラブ負担金 下北Project事業費 その他地域文化・スポーツクラブ推進費	
								3 職員手当等	4,501		191,990
								8 旅費	4,004		148,235
								10 需用費	70		4,320
								11 役務費	46		
								12 委託料	4,320		
								13 使用料及び賃借料	300		
								17 備品購入費	300		
								18 負担金補助及び交付金	148,235		39,435
計	755,073	786,990	△ 31,917	164,868	61,000	515	528,690				

第10款 教育費
第5項 保健体育費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地方債	その他					
1 保健体育総務費	316,354	70,433	245,921	233,761			82,593	1 報酬	676	給与費 一般職9人 スポーツ推進委員費 スポーツ推進審議会費 各種団体負担金及び補助金 スポーツ環境整備事業費 国民スポーツ大会準備事業費 その他保健体育事務費	
								2 給料	30,917		60,516
								3 職員手当等	17,275		1,024
								4 共済費	12,324		170
								7 報償費	48		10,256
								8 旅費	988		656
								10 需用費	159		243,508
								12 委託料	178		
								14 工事請負費	233,761		224

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								18 負担金補 助及び交 付金	20,028		
2 学校保健 費	31,653	30,690	963	29		1,511	30,113	10 需用費	2,111	健康診断委託事業費	<u>7,867</u>
								11 役務費	436	学校医委託事業費	<u>15,335</u>
								12 委託料	23,202	学校災害共済給付事業費	<u>3,256</u>
								13 使用料及 び賃借料	2,528	学校災害入院補償事業費	<u>120</u>
								18 負担金補 助及び交 付金	3,256	その他学校保健費	<u>5,075</u>
								21 補償補て ん及び賠 償金	120		
3 学校給食 費	3,349,034	827,600	2,521,434	1,969,550	1,037,800	2,678	339,006	2 給料	71,368	学校給食管理費	<u>195,048</u>
								3 職員手当 等	17,432	学校給食施設管理費	<u>2,342</u>
								8 旅費	428	学校給食設備整備事業費	<u>3,544</u>
								10 需用費	102,743	(仮称)むつ市防災食育 センター建設事業費	<u>3,148,100</u>
								11 役務費	3,592		
								12 委託料	103,110		
								14 工事請負 費	2,910,226		
								17 備品購入 費	139,686		
								18 負担金補 助及び交 付金	40		
								26 公課費	409		
4 体育施設 管理費	154,798	182,316	△ 27,518	35,000	12,200	276	107,322	10 需用費	2,951	むつ運動公園・むつ市釜 臥山スキー場指定管理料	<u>69,812</u>
								11 役務費	480	大畑中央公園指定管理料	<u>48,934</u>
								12 委託料	143,850	ふれあいスポーツパーク 管理費	<u>14,082</u>
								13 使用料及 び賃借料	679	スキー場施設費	<u>4,030</u>
										むつ市釜臥山スキー場整 備事業費	<u>3,700</u>

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
								14 工事請負 費	6,310	ふれあいスポーツパーク 改修事業費	8,722
								15 原材料費	116	その他体育施設管理費	5,518
								17 備品購入 費	412		
5 体育館管 理費	9,227	9,117	110			1,241	7,986	10 需用費	3,885	川内体育館管理費	7,043
								11 役務費	390	大畑体育館管理費	2,184
								12 委託料	4,800		
								13 使用料及 び賃借料	152		
6 防災緑地 ・大平マ リーナ管 理費	12,237	11,427	810				12,237	10 需用費	689	防災緑地・大平マリーナ 管理費	
								12 委託料	11,548		
7 おおみな と臨海公 園管理費	216,440	225,628	△ 9,188	150,000		8,872	57,568	12 委託料	201,341	ウェルネスパーク・アリ ーナ指定管理料	199,878
								13 使用料及 び賃借料	215	おおみなと臨海公園管理 事業費	2,238
								14 工事請負 費	3,304	ウェルネスパーク・アリ ーナ改修事業費	14,324
								17 備品購入 費	11,580		
計	4,089,743	1,357,211	2,732,532	2,388,340	1,050,000	14,578	636,825				

第11款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 元金	3,889,653	4,217,161	△ 327,508		639,300	344,073	2,906,280	22 償還金利 子及び割 引料	3,889,653	長期償還金
2 利子	153,782	131,680	22,102				153,782	22 償還金利 子及び割 引料	153,782	長期債利子 一時借入金利子
計	4,043,435	4,348,841	△ 305,406		639,300	344,073	3,060,062			

第12款 諸支出金
第1項 公営企業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 公営企業 費	5,361,221	4,775,897	585,324	22,000	75,700	2,500,000	2,763,521	18 負担金補 助及び交 付金 20 貸付金	2,861,221	水道事業会計負担金 下水道事業会計負担金 下北医療センター負担金 むつ総合病院 川内診療所 大畑診療所 脇野沢診療所 むつリハビリテー ション病院 下北医療センター貸付金
計	5,361,221	4,775,897	585,324	22,000	75,700	2,500,000	2,763,521			

第13款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	25,000	25,000	0				25,000			
計	25,000	25,000	0				25,000			

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節	
				特定財源			一般 財源	金額
				国県 支出金	地方債	その他		
	40,051,000	40,502,000	△ 451,000	11,154,816	3,844,600	4,950,687	20,100,897 (1,038,000)	

(注) 括弧内の金額は、引上げ分の地方消費税交付金相当分です。

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	4	0	34,188	73	10,326	318	44,905	13,244	58,149	
	議 員	22	94,680	0	0	31,245	0	125,925	27,383	153,308	
	そ の 他 の 特 別 職	687	36,643	0	0	0	0	36,643	0	36,643	
	計	713	131,323	34,188	73	41,571	318	207,473	40,627	248,100	
前 年 度	長 等	3	0	25,908	168	8,421	229	34,726	9,816	44,542	
	議 員	22	90,744	0	0	29,492	0	120,236	28,275	148,511	
	そ の 他 の 特 別 職	3,156	89,788	0	0	0	0	89,788	0	89,788	
	計	3,181	180,532	25,908	168	37,913	229	244,750	38,091	282,841	
比 較	長 等	1	0	8,280	△ 95	1,905	89	10,179	3,428	13,607	
	議 員	0	3,936	0	0	1,753	0	5,689	△ 892	4,797	
	そ の 他 の 特 別 職	△ 2,469	△ 53,145	0	0	0	0	△ 53,145	0	△ 53,145	
	計	△ 2,468	△ 49,209	8,280	△ 95	3,658	89	△ 37,277	2,536	△ 34,741	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(618) 450	449,958	1,871,619	1,086,034	3,407,611	872,058	4,279,669	
前 年 度	(688) 449	422,370	1,864,941	1,048,210	3,335,521	853,137	4,188,658	
比 較	(△70) 1	27,588	6,678	37,824	72,090	18,921	91,011	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	43,408	26,271	1,746	41,678	437,478	331,537	27,532	29,390	124,318	22,655	21
	前 年 度	43,284	23,584	1,632	49,096	429,505	276,311	27,435	29,964	141,723	25,655	21
	比 較	124	2,687	114	△ 7,418	7,973	55,226	97	△ 574	△ 17,405	△ 3,000	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(17) 450	1,673,096	960,587	2,633,683	746,241	3,379,924	
前 年 度	(22) 448	1,675,488	975,533	2,651,021	748,802	3,399,823	
比 較	(△5) 2	△ 2,392	△ 14,946	△ 17,338	△ 2,561	△ 19,899	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	43,408	20,946	1,746	41,678	368,244	284,975	27,532	29,390	119,992	22,655	21
	前 年 度	43,284	18,212	1,632	49,096	367,104	276,311	27,435	29,964	136,819	25,655	21
	比 較	124	2,734	114	△ 7,418	1,140	8,664	97	△ 574	△ 16,827	△ 3,000	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(601) 0	449,958	198,523	125,447	773,928	125,817	899,745	
前 年 度	(666) 1	422,370	189,453	72,677	684,500	104,335	788,835	
比 較	(△65) △ 1	27,588	9,070	52,770	89,428	21,482	110,910	

職員 手当等 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末手当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住居手当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管理職員 特別勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	5,325	0	0	69,234	46,562	0	0	4,326	0	0
	前 年 度	0	5,372	0	0	62,401	0	0	0	4,904	0	0
	比 較	0	△ 47	0	0	6,833	46,562	0	0	△ 578	0	0

※ ()内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	6,678	給与改定に伴う 増 減 分	21,893	・ 定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員以外の職員 改定率1.19% 給与改定実施時期 R5年4月 21,893 千円	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	7,490	・ 会計年度任用職員以外の職員 昇給期 昇給対象 昇給分 1月 447人 5,641千円 ・ 会計年度任用職員 昇給期 昇給対象 昇給分 4月 151人 1,849千円	
		その他の増減分	△ 22,705	・ 職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 会計年度任用職員以外の職員 (定年前再任用短時間勤務職員) 本年度 450 人 本年度 17 人 前年度 448 人 前年度 22 人 比較 2 人 比較 △ 5 人 会計年度任用職員 本年度 168 人 前年度 203 人 比較 △ 35 人	
職 員 手 当 等	37,824	制度改正に伴う 増 減 分	17,990	・ 会計年度任用職員以外の職員 期末手当 4,619 時間外勤務手当 2,542 勤勉手当 10,829	
		その他の増減分	19,834	・ 会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 124 通勤手当 2,734 特殊勤務手当 114 管理職手当 △ 7,418 期末手当 △ 3,479 勤勉手当 △ 2,165 寒冷地手当 97 住居手当 △ 574 時間外勤務手当 △ 19,369 児童手当 △ 3,000 ・ 会計年度任用職員 通勤手当 △ 47 期末手当 6,833 勤勉手当 46,562 時間外勤務手当 △ 578	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分		一般行政職	医療職 (一)	医療職 (二)	教育職	技能労務職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	305,784	330,980	301,547	395,988	348,300
	平均給与月額 (円)	354,841	387,696	335,012	497,377	371,537
	平均年齢 (歳)	39.7	44.5	39.3	47.3	56.1
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	293,207	323,820	283,252	401,563	348,986
	平均給与月額 (円)	346,282	375,399	329,092	462,049	377,271
	平均年齢 (歳)	40.6	43.5	39.5	50.0	55.8

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	170,900				169,000
大学卒	202,400	208,800	232,800	226,100	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600				164,000
大学卒	196,200	202,800	228,500		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年 1月1日 現在	7級	24	6.0	5級	3	60.0	5級	6	31.6	3級	1	12.5	5級	4	66.7
	6級	24	6.0	4級			4級	3	15.8	2級	1	12.5	4級	2	33.3
	5級	58	14.5	3級	1	20.0	3級	3	15.8	1級	6	75.0	3級		
	4級	51	12.7	2級	1	20.0	2級	7	36.8				2級		
	3級	105	26.2	1級			1級						1級		
	2級	95	23.6												
	1級	44	11.0												
	計	401	100.0	計	5	100.0	計	19	100.0	計	8	100.0	計	6	100.0

区分	一般行政職			医療職(1)			医療職(2)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 1月1日 現在	7級	24	6.1	5級	3	60.0	5級	7	33.3	3級	1	12.5	5級	5	71.4
	6級	17	4.3	4級			4級	3	14.3	2級	1	12.5	4級	2	28.6
	5級	65	16.4	3級	1	20.0	3級	4	19.1	1級	6	75.0	3級		
	4級	52	13.1	2級	1	20.0	2級	7	33.3				2級		
	3級	99	24.9	1級			1級						1級		
	2級	95	23.9												
	1級	45	11.3												
	計	397	100.0	計	5	100.0	計	21	100.0	計	8	100.0	計	7	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	政策推進監	課長	主幹	主任主査	主任	主事

エ 昇給

区 分		合 計	代表的な職種		
			一般行政職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	450	411	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	447	411	3	
	号級数別内訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)	41	33	1
		3号給 (人)	18	18	
		4号給 (人)	388	360	2
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.3	100.0	50.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	448	406	6	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	446	406	4	
	号級数別内訳	1号給 (人)			1
		2号給 (人)	40	36	1
		3号給 (人)	15	14	
		4号給 (人)	391	356	2
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	99.6	100.0	66.7		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.175) 2.200	(1.175) 2.200	(2.350) 4.400	有	
前 年 度	(1.175) 2.175	(1.175) 2.175	(2.350) 4.350	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.250	(2.350) 4.500	有	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種
		一 般 行 政 職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1
支給対象職員の比率 (%) (令和6年1月1日現在)	6.2	6.8
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当	福祉現業手当、税務手当
	多くの職員に支給されている手当	福祉現業手当、税務手当

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	異 なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 までの 支 出 額	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま での 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総額に対する 進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債	その他							
2. 総 務 費	1. 総 務 管 理 費	下北文化会館空調設備改修事業	6	62,806		59,600		3,206		62,806	62,806		24.1	
			7	197,332		177,500		19,832				197,332	75.9	
			計	260,138		237,100		23,038		62,806	62,806	197,332	100.0	
2. 総 務 費	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	地方公共団体情報システム標準化事業	6	2,376	2,376					2,376	2,376		18.3	
			7	10,582	10,582							10,582	81.7	
			計	12,958	12,958					2,376	2,376	10,582	100.0	
8. 土 木 費	6. 住 宅 費	(仮称)田名部まちなか団地整備事業	3	5,253	2,626	2,600		27	5,253		5,253		20.1	
			4	4,439	2,219	2,200		20	4,439		4,439		17.0	
			5	11,988	4,783	7,200		5	5,608		5,608		21.5	
			6	4,447	2,223	2,200		24	10,827		10,827		41.4	
			計	26,127	11,851	14,200		76	9,692	5,608	10,827	26,127		100.0
9. 消 防 費	1. 消 防 費	情報伝達手段整備事業	4	0									0.0	
			5	580,098		580,000		98	580,098		580,098		74.7	
			6	196,513		196,500		13		196,513	196,513		25.3	
			計	776,611		776,500		111	580,098	196,513	776,611		100.0	

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 までの 支 出 額	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの 支出予定額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継続費の 総額に対する 進捗率	
			年度	年割額	左の財源内訳									一般財源
					特 定 財 源									
					国県支出金	地方債	その他							
10. 教 育 費	2. 小 学 校	小学校冷房設備整備事業	6	191,000		143,200	47,800			191,000	191,000		60.1	
			7	127,000		95,200	31,800					127,000		39.9
			計	318,000		238,400	79,600				191,000	191,000	127,000	100.0
10. 教 育 費	3. 中 学 校	中学校冷房設備整備事業	6	191,000		143,200	47,800			191,000	191,000		60.1	
			7	127,000		95,200	31,800					127,000		39.9
			計	318,000		238,400	79,600				191,000	191,000	127,000	100.0
10. 教 育 費	4. 社 会 教 育	重要文化財旧大湊水源池水道施設修理事業	5	45,137	22,568	20,300		2,269		45,137	45,137		36.4	
			6	78,943	39,471	35,500		3,972		78,943	78,943		63.6	
			計	124,080	62,039	55,800		6,241		45,137	78,943	124,080		100.0
10. 教 育 費	4. 社 会 教 育	重要文化財旧大湊水源池水道施設保存修理事業	6	13,979	6,989	6,200		790		13,979	13,979		29.6	
			7	33,292	16,646	14,900		1,746				33,292		70.4
			計	47,271	23,635	21,100		2,536			13,979	13,979	33,292	100.0

款	項	事業名	全 体 計 画					前々年度末 までの 支 出 額	前 年 度 末 までの支出 (見込)額	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当該年度末 までの 支出予定額	翌 年 度 以 降 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 対 対 ず る 進 捗 率	
			年 度	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
					特 定 財 源									
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他							
10. 教 育 費	5. 保 健 体 育 費	(仮称) むつ市防災食育センター建設事業	5	401,162	300,000	99,800		1,362		401,162		401,162		12.2
			6	2,891,147	1,935,750	943,400		11,997		2,891,147		2,891,147		87.8
			計	3,292,309	2,235,750	1,043,200		13,359		401,162	2,891,147	3,292,309		100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書

(単位 千円)

事項	限度額	前年度までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源	
						国 県 支出金	地方債	その他		
市議会会議録作成委託料 (議会事務局)	2,000			令和7年度	限度額に同じ					2,000
国家賠償法1条1項に基づく国家賠償請求事件に係る弁護士委託料 (総務課)		令和4年度から令和5年度まで	0	令和6年度から事件の処理が終了する年度まで	限度額に同じ					
下北文化会館指定管理料 (市民連携課)	266,966	令和5年度	88,719	令和6年度から令和7年度まで	178,247					178,247
むつ市心身障害者ふれあいの家指定管理料 (障がい福祉課)	11,097			令和6年度から令和8年度まで	限度額に同じ					11,097
放課後児童健全育成事業業務委託料 (子ども家庭課)	465,156	令和5年度	0	令和6年度から令和8年度まで	463,620	256,230				207,390
むつ市宮後牧野、むつ市宮名子牧野、むつ市宮永下牧野、むつ市宮金谷沢牧野、むつ市宮後ふれあい牧場指定管理料 (農林畜産産業振興課)	115,532	令和4年度から令和5年度まで	58,057	令和6年度から令和7年度まで	57,475					57,475
脇野沢瀬野牧野外2施設、むつ市宮瀬野畜舎外2施設、むつ市わきのさわ鯛島の館、むつ市脇野沢体験農園、むつ市脇野沢リフレックスセンター鱒の里指定管理料 (農林畜産産業振興課、観光・シティプロモーション推進課)	93,456	令和3年度から令和5年度まで	56,884	令和6年度から令和7年度まで	36,572					36,572
ホタテガイ高水温被害対策資金利子補給費補助金 (水産産業振興課)	8,999	令和5年度	0	令和6年度から令和11年度まで	限度額に同じ	4,499				4,500
創業融資利子補給金(令和6年度) (産業雇用政策課)	150			令和7年度	限度額に同じ					150
中小企業経営安定化支援(特別枠)事業利子補給金 (産業雇用政策課)	18,122	令和3年度から令和5年度まで	10,274	令和6年度から令和12年度まで	7,848			4,353		3,495
むつ市奥薬研修景公園、むつ市宮薬研温泉露天風呂指定管理料 (観光・シティプロモーション推進課)	51,248			令和6年度から令和10年度まで	限度額に同じ					51,248
むつ来さまい館、むつ下北観光物産館、むつ市イベント広場指定管理料 (産業雇用政策課)	276,500	令和3年度から令和5年度まで	165,900	令和6年度から令和7年度まで	110,600	30,000				80,600
街路灯LED化事業費 (土木維持課)	207,000	平成29年度から令和5年度まで	162,997	令和6年度から令和7年度まで	44,003					44,003
除排雪対策経費 (土木維持課)		著しい降雪に伴う除排雪に要する額		令和6年度	限度額に同じ					
(仮称)田名部まちなか団地整備事業 (住宅政策課)	2,392,993	令和2年度から令和5年度まで	1,901,600	令和6年度から令和20年度まで	329,800	287,230		42,570		
むつ市海と森ふれあい体験館指定管理料 (生涯学習課)	30,039			令和6年度から令和8年度まで	限度額に同じ					30,039

(単位 千円)

事 項	限 度 額	前年度までの 支出(見込)額		当該年度以降 の支出予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 支 出 金	県 地 方 債	其 他	
むつ市下北自然の家指定管理料 (生涯学習課)	269,376	令和5年度	90,688	令和6年度 から令和7 年度まで	178,688				178,688
むつ運動公園、むつ市釜臥山ス キー場指定管理料 (市民スポーツ課)	347,662	令和5年度	69,459	令和6年度 から令和9 年度まで	278,203				278,203
大畑中央公園指定管理料 (市民スポーツ課)	145,928	令和5年度	48,664	令和6年度 から令和7 年度まで	97,264	70,000			27,264
下北医療センターむつ総合病院負 担金 (財務課)	2,684,889	平成30年度 から令和5 年度まで	754,889	令和6年度 から令和19 年度まで	1,930,000				1,930,000

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1. 普通債	36,257,561	37,876,593	3,891,600	3,885,578	37,882,615
(1) 総務	16,742,440	15,485,731	617,500	1,982,498	14,120,733
(2) 民生	499,574	569,795	75,000	57,058	587,737
(3) 衛生	935,957	2,114,082	12,100	65,277	2,060,905
(4) 農林水産業	1,369,977	1,340,070	478,600	210,626	1,608,044
(5) 商工	99,656	123,470	81,300	21,079	183,691
(6) 土木	4,346,427	4,669,305	668,400	528,778	4,808,927
(7) 公営住宅	1,728,497	2,532,537	171,700	204,698	2,499,539
(8) 消防	1,415,821	1,955,886	239,300	134,409	2,060,777
(9) 教育	7,819,241	7,797,199	1,472,000	584,870	8,684,329
(10) 公営企業	1,299,971	1,288,518	75,700	96,284	1,267,934
※参考普通債のうち					
(11) 辺地対策					
(12) 過疎対策	2,804,517	2,891,428	367,900	340,008	2,919,320
2. 災害復旧債	119,800	119,800			115,725
(1) 公共施設					
(2) 衛生					
(3) 農林水産業					
(4) 土木	119,800	119,800			115,725
(5) 商工					
(6) 教育					
合 計	36,377,361	37,996,393	3,891,600	3,889,653	37,998,340

地方消費税交付金が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

(単位：千円)

歳入	地方消費税交付金（社会保障財源分）	1,038,000
歳出	社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	9,918,435

(社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉会	自立支援医療費(更生医療)給付事業	149,092	111,817			9,686	27,589
	重度心身障害者医療費助成事業	56,000	28,000			7,276	20,724
	障害児通所支援事業	161,708	121,281			10,505	29,922
	障害福祉サービス事業	1,650,000	1,209,901			114,359	325,740
	むつ市総合福祉センター管理運営費	29,993			6,829	6,019	17,145
	老人保護措置事業	95,026			17,673	20,100	57,253
	児童手当支給事業	474,790	400,512			19,301	54,977
	児童扶養手当支給事業(扶助費)	312,000	104,000			54,049	153,951
	ひとり親家庭等医療費給付事業	38,789	19,394			5,040	14,355
	放課後児童健全育成事業	157,068	85,410			18,620	53,038
	法人立保育園運営費	1,057,339	729,335		83,059	63,649	181,296
	幼稚園・認定こども園施設型給付費	856,621	620,936			61,243	174,442
	生活保護事業(扶助費)	2,078,976	1,569,455		5,408	130,994	373,119
	子ども医療費給付事業	169,456	104,949			16,762	47,745
小計	7,286,858	5,104,990		112,969	537,603	1,531,296	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	1,015,556	76,606			243,986	694,964
	国民健康保険特別会計繰出金	545,898	334,886			54,831	156,181
	後期高齢者医療給付費等	809,116	163,095		16,198	163,659	466,164
	小計	2,370,570	574,587		16,198	462,476	1,317,309
保健衛生	妊婦委託健康診査	30,833	10,000			5,413	15,420
	健診事業	62,409	33,324		4,037	6,509	18,539
	予防接種事業	167,765	67,711			25,999	74,055
	小計	261,007	111,035		4,037	37,921	108,014
合計	9,918,435	5,790,612		133,204	1,038,000	2,956,619	

議案第33号

令和6年度

むつ市国民健康保険特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算書

令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入)	12頁
(歳 出)	12頁

歳 入

1. 国民健康保険税	13頁
2. 使用料及び手数料	13頁
3. 国庫支出金	14頁
4. 県支出金	14頁
5. 財産収入	14頁
6. 繰入金	15頁
7. 繰越金	15頁
8. 諸収入	16頁

歳 出

1. 総務費	18頁
2. 保険給付費	19頁
3. 国民健康保険事業費納付金	21頁
4. 財政安定化基金拠出金	22頁
5. 保健事業費	23頁
6. 基金積立金	24頁
7. 公債費	24頁
8. 諸支出金	24頁
9. 予備費	25頁
共同事業拠出金	25頁

◇給与費明細書	26頁
---------	-----

国民健康保険特別会計予算書

令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算

令和6年度むつ市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,750,133千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、

次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		1,012,120
	1. 国民健康保険税	1,012,120
2. 使用料及び手数料		659
	1. 手数料	659
3. 国庫支出金		140
	1. 国庫補助金	140
4. 県支出金		4,188,786
	1. 県負担金・補助金	4,188,785
	2. 財政安定化基金交付金	1
5. 財産収入		23
	1. 財産運用収入	23
6. 繰入金		545,899
	1. 他会計繰入金	545,898
	2. 基金繰入金	1
7. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
8. 諸収入		2,505
	1. 延滞金加算金及び過料	2,500
	2. 貸付金元金収入	1
	3. 雑収入	4
歳入合計		5,750,133

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		22,827
	1. 総 務 管 理 費	21,204
	2. 運 営 協 議 会 費	927
	3. 趣 旨 普 及 費	696
2. 保 険 給 付 費		4,068,854
	1. 療 養 諸 費	3,498,007
	2. 高 額 療 養 費	554,345
	3. 移 送 費	1
	4. 出 産 育 児 諸 費	10,000
	5. 葬 祭 諸 費	6,500
	6. 傷 病 手 当 金	1
3. 国民健康保険事業費納付金		1,504,619
	1. 医 療 給 付 費 分	999,413
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	363,577
	3. 介 護 納 付 金 分	141,629
4. 財政安定化基金拠出金		1
	1. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5. 保 健 事 業 費		84,397
	1. 特 定 健 康 診 査 事 業 費	58,279
	2. 保 健 事 業 費	26,118
6. 基 金 積 立 金		23
	1. 基 金 積 立 金	23
7. 公 債 費		1
	1. 公 債 費	1
8. 諸 支 出 金		59,411
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	30,000
	2. 繰 出 金	29,411
9. 予 備 費		10,000
	1. 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		5,750,133

国民健康保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 国民健康保険税	1,012,120	1,027,409	△ 15,289
2. 使用料及び手数料	659	748	△ 89
3. 国庫支出金	140	2	138
4. 県支出金	4,188,786	3,887,965	300,821
5. 財産収入	23	17	6
6. 繰入金	545,899	506,426	39,473
7. 繰越金	1	1	0
8. 諸収入	2,505	2,509	△ 4
歳入合計	5,750,133	5,425,077	325,056

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	22,827	21,030	1,797			22,714	113
2. 保険給付費	4,068,854	3,835,980	232,874	4,052,139		7,050	9,665
3. 国民健康保険事業費納付金	1,504,619	1,417,699	86,920	22,978		516,135	965,506
4. 財政安定化基金拠出金	1	1	0	1			
5. 保健事業費	84,397	80,668	3,729	84,397			
6. 基金積立金	23	17	6			23	
7. 公債費	1	1	0				1
8. 諸支出金	59,411	59,679	△ 268	29,411			30,000
9. 予備費	10,000	10,000	0				10,000
共同事業拠出金	0	2	△ 2				
歳出合計	5,750,133	5,425,077	325,056	4,188,926		545,922	1,015,285

歳入

第1款 国民健康保険税
第1項 国民健康保険税

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 国民健康保 険税	1,012,120	0	1,012,120	1	638,193	一般被保険者国民健康保険税 医療給付費分現年課税分 671,783千円×95%=638,193 後期高齢者支援金分現年課税分 251,064千円×95%=238,510 介護納付金分現年課税分 98,390千円×95%=93,470 医療給付費分滞納繰越分 177,114千円×15%=26,567 後期高齢者支援金分滞納繰越分 64,498千円×15%=9,674 介護納付金分滞納繰越分 36,092千円×15%=5,413 退職被保険者等国民健康保険税 医療給付費分滞納繰越分 563千円×30%=169 後期高齢者支援金分滞納繰越分 193千円×30%=57 介護納付金分滞納繰越分 226千円×30%=67
				2	238,510	
				3	93,470	
				4	26,736	
				5	9,731	
				6	5,480	
一般被保険者国民健康保険税	0	1,027,244	△ 1,027,244			廃目
退職被保険者等国民健康保険税	0	165	△ 165			廃目
計	1,012,120	1,027,409	△ 15,289			

第2款 使用料及び手数料
第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	659	748	△ 89	1 督促手数料	659	国民健康保険税督促手数料
計	659	748	△ 89			

第3款 国庫支出金
第1項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 災害時特例 補助金	1	1	0	1 災害時特例 補助金	1	災害時特例補助金
2 デジタル基 盤改革支援 補助金	139	0	139	1 デジタル基 盤改革支援 補助金	139	デジタル基盤改革支援補助金
出産育児一 時金臨時補 助金	0	1	△ 1			廃 目
計	140	2	138			

第4款 県支出金
第1項 県負担金・補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費 等交付金	4,188,785	3,887,964	300,821	1 普通交付分	4,052,139	保険給付費等交付金（普通交付分）
				2 特別交付分	136,646	保険給付費等交付金（特別交付分） 保険者努力支援分 特別調整交付金分 都道府県繰入金 特定健康診査等負担金
計	4,188,785	3,887,964	300,821			136,646 28,006 29,411 68,037 11,192

第4款 県支出金
第2項 財政安定化基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政安定化 基金交付金	1	1	0	1 財政安定化 基金交付金	1	財政安定化基金交付金
計	1	1	0			

第5款 財産収入
第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配 当金	23	17	6	1 財政調整基 金運用収入	23	財政調整基金運用利子収入
計	23	17	6			

第6款 繰入金

第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	545,898	506,425	39,473	1	306,247	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分） 306,247
						保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 138,350
				2	138,350	未就学児均等割保険税繰入金 1,538
						事務費繰入金 22,714
				3	1,538	産前産後保険税繰入金 382
						出産育児一時金等繰入金 6,667
				4	22,714	財政安定化支援事業繰入金 70,000
計	545,898	506,425	39,473			

第6款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基 金繰入金	1	1	0	1	1	財政調整基金繰入金
計	1	1	0			

第7款 繰越金

第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 その他繰越 金	1	1	0	1	1	その他前年度繰越金
計	1	1	0			

第8款 諸収入

第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	2,500	0	2,500	1 延滞金	2,500	延滞金
一般被保険 者延滞金	0	2,500	△ 2,500			廃 目
退職被保険 者等延滞金	0	1	△ 1			廃 目
計	2,500	2,501	△ 1			

第8款 諸収入

第2項 貸付金元金収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 出産資金貸 付金元金収 入	1	1	0	1 出産資金貸 付金元金収 入	1	出産資金貸付金元金収入
計	1	1	0			

第8款 諸収入
第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 第三者納付金	1	0	1	1 第三者納付金	1	第三者納付金
2 返納金	2	0	2	1 返納金	2	返納金 現年度分 返納金 過年度分
3 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
一般被保険者 第三者納付金	0	1	△ 1			廃 目
退職被保険者等 第三者納付金	0	1	△ 1			廃 目
一般被保険者 返納金	0	2	△ 2			廃 目
退職被保険者等 返納金	0	2	△ 2			廃 目
計	4	7	△ 3			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		5,750,133	5,425,077	325,056

歳出

第1款 総務費
第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 一般管理 費	18,292	15,927	2,365			18,292		1 報酬	5,250	一般管理費 報酬・職員手当等 旅費 その他一般管理費	
								3 職員手当 等	986		18,292
								4 共済費	1,054		
								8 旅費	138		
								10 需用費	1,633		
								11 役務費	3,200		
								12 委託料	5,630		
								18 負担金補 助及び交 付金	401		
2 連合会負 担金	2,912	3,102	△ 190			2,912		18 負担金補 助及び交 付金	2,912	国民健康保険団体連合会 負担金	
計	21,204	19,029	2,175			21,204					

第1款 総務費
第2項 運営協議会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 運営協議 会費	927	1,312	△ 385			927		1 報酬	624	国民健康保険運営協議会 委員報酬 12人 運営協議会旅費
								8 旅費	303	
計	927	1,312	△ 385			927				

第1款 総務費
第3項 趣旨普及費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			一般 財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 趣旨普及 費	696	689	7			583	113	7 報償費	113	趣旨普及費 健康優良家庭表彰費 その他趣旨普及費
								10 需用費	583	
計	696	689	7			583	113			

第2款 保険給付費
第1項 療養諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 療養給付 費	3,462,762	0	3,462,762	3,462,762				18 負担金補 助及び交 付金	3,462,762	療養給付費保険者負担経費	
2 療養費	13,922	0	13,922	13,922				18 負担金補 助及び交 付金	13,922	療養費保険者負担経費	
3 審査支払 手数料	21,323	22,162	△ 839	21,109			214	11 役務費	21,323	診療報酬明細書審査支払 手数料	
一般被保 険者療養 給付費	0	3,260,830	△ 3,260,830								廃 目
退職被保 険者等療 養給付費	0	1	△ 1								廃 目
一般被保 険者療養 費	0	11,180	△ 11,180								廃 目
退職被保 険者等療 養費	0	1	△ 1								廃 目
計	3,498,007	3,294,174	203,833	3,497,793			214				

第2款 保険給付費
第2項 高額療養費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 高額療養 費	554,111	0	554,111	554,111				18 負担金補 助及び交 付金	554,111	高額療養費保険者負担経費	
2 高額介護 合算療養 費	234	0	234	234				18 負担金補 助及び交 付金	234	高額介護合算療養費保険者 負担経費	
一般被保 険者高額 療養費	0	525,083	△ 525,083								廃 目
退職被保 険者等 高額療養 費	0	1	△ 1								廃 目
一般被保 険者高額 介護合算 療養費	0	218	△ 218								廃 目
退職被保 険者等 高額介護 合算療養 費	0	1	△ 1								廃 目
計	554,345	525,303	29,042	554,345							

第2款 保険給付費
第3項 移送費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般 財源	区分		金額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 移送費	1	0	1	1				18 負担金補 助及び交 付金	1	移送費	
一般被保 険者移送 費	0	1	△ 1								廃 目
退職被保 険者等移 送費	0	1	△ 1								廃 目
計	1	2	△ 1	1							

第2款 保険給付費
第4項 出産育児諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	10,000	10,000	0			7,050	2,950	18 負担金補助及び交付金	10,000	出産育児一時金
計	10,000	10,000	0			7,050	2,950			

第2款 保険給付費
第5項 葬祭諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 葬祭費	6,500	6,500	0				6,500	18 負担金補助及び交付金	6,500	葬祭費
計	6,500	6,500	0				6,500			

第2款 保険給付費
第6項 傷病手当金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 傷病手当金	1	1	0					18 負担金補助及び交付金	1	1 新型コロナウイルス感染症 傷病手当金
計	1	1	0				1			

第3款 国民健康保険事業費納付金
第1項 医療給付費分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 医療給付費分	999,413	0	999,413	22,978		364,142	612,293	18 負担金補助及び交付金	999,413	医療給付費分
一般被保険者医療給付費分	0	928,063	△ 928,063							廃目
退職被保険者等医療給付費分	0	94	△ 94							廃目
計	999,413	928,157	71,256	22,978		364,142	612,293			

第3款 国民健康保険事業費納付金
第2項 後期高齢者支援金等分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者支援金等分	363,577	0	363,577			111,643	251,934	18 負担金補助及び交付金	363,577	後期高齢者支援金等分
一般被保険者後期高齢者支援金等分	0	368,539	△ 368,539							廃 目
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0	32	△ 32							廃 目
計	363,577	368,571	△ 4,994			111,643	251,934			

第3款 国民健康保険事業費納付金
第3項 介護納付金分

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 介護納付金分	141,629	120,971	20,658			40,350	101,279	18 負担金補助及び交付金	141,629	介護納付金分
計	141,629	120,971	20,658			40,350	101,279			

第4款 財政安定化基金拠出金
第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 財政安定化基金拠出金	1	1	0	1				18 負担金補助及び交付金	1	財政安定化基金拠出金
計	1	1	0	1						

第5款 保健事業費
第1項 特定健康診査事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 特定健康 診査事業 費	51,294	48,046	3,248	51,294				1 報酬	880	特定健康診査事業費
								8 旅費	141	
								10 需用費	1,060	
								11 役務費	3,041	
								12 委託料	43,366	
								13 使用料及 び賃借料	2,806	
2 特定保健 指導事業 費	6,985	6,260	725	6,985				1 報酬	216	特定保健指導事業費
								7 報償費	45	
								8 旅費	58	
								10 需用費	232	
								12 委託料	6,434	
計	58,279	54,306	3,973	58,279						

第5款 保健事業費
第2項 保健事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他					
1 保健事業 費	26,118	26,362	△ 244	26,118				1 報酬	5,904	保健事業費 医療費適正化事業費 健康づくり推進事業費 医療費通知事業費 半日ドック事業費 脳ドック事業費 出産資金貸付事業費 ジェネリック差額通知 事業費	26,118
								3 職員手当 等	1,128		8,865
								4 共済費	1,123		3,050
								7 報償費	93		2,856
								8 旅費	42		10,262
								10 需用費	475		990
								12 委託料	16,337		1
								17 備品購入 費	1,015		94

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
							20 貸付金	1		
計	26,118	26,362	△ 244	26,118						

第6款 基金積立金
第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 基金積立 金	23	17	6			23	24 積立金	23	財政調整基金利子積立金	
計	23	17	6			23				

第7款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 利子	1	1	0				22 償還金利 子及び割 引料	1	一時借入金利子	
計	1	1	0					1		

第8款 諸支出金
第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区分		金額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 保険税還 付金	5,000	0	5,000				22 償還金利 子及び割 引料	5,000	国民健康保険税還付金	
2 償還金	25,000	25,000	0				22 償還金利 子及び割 引料	25,000	県支出金等精算償還金	
一般被保 険者保 険税還 付金	0	5,000	△ 5,000						廃目	
退職被保 険者等保 険税還 付金	0	1	△ 1						廃目	
計	30,000	30,001	△ 1					30,000		

第8款 諸支出金
第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 直営診療 施設勘定 繰出金	29,411	29,678	△ 267	29,411				27 繰出金	29,411	直営診療施設勘定繰出金
計	29,411	29,678	△ 267	29,411						

第9款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 予備費	10,000	10,000	0				10,000			
計	10,000	10,000	0				10,000			

(款) 共同事業繰出金
(項) 共同事業繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
その他共 同事業繰 出金	0	2	△ 2							廃 款
計	0	2	△ 2							

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節			
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支出金	地方債	その他				
	5,750,133	5,425,077	325,056	4,188,926		545,922	1,015,285			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	通 勤 手 当 等	期 末 手 当	寒 冷 地 手 当	計				
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	624	0	0	0	0	624	0	624	
	計	12	624	0	0	0	0	624	0	624	
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	12	546	0	0	0	0	546	0	546	
	計	12	546	0	0	0	0	546	0	546	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	78	0	0	0	0	78	0	78	
	計	0	78	0	0	0	0	78	0	78	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(17) 0	12,250	0	2,114	14,364	2,177	16,541	
前 年 度	(18) 0	12,361	0	1,266	13,627	1,987	15,614	
比 較	(△1) 0	△ 111	0	848	737	190	927	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,259	855	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,266	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	△ 7	855	0	0	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会 計 年 度 任 用 職 員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	(17) 0	12,250	0	2,114	14,364	2,177	16,541	
前 年 度	(18) 0	12,361	0	1,266	13,627	1,987	15,614	
比 較	(△1) 0	△ 111	0	848	737	190	927	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	本 年 度	0	0	0	0	1,259	855	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	0	1,266	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	△ 7	855	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員 手当等	848	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	848	・会計年度任用職員 期末手当 △7 勤勉手当 855

議案第34号

令和6年度

むつ市後期高齢者医療特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算書

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	7 頁
第1表 歳入歳出予算	8 頁

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入)	10 頁
(歳 出)	10 頁

歳 入

1. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	11 頁
2. 手 数 料	11 頁
3. 繰 入 金	11 頁
4. 繰 越 金	11 頁
5. 諸 収 入	12 頁

歳 出

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	13 頁
2. 諸 支 出 金	13 頁

後期高齢者医療特別会計予算書

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算

令和6年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ743,942千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		505,689
	1. 後期高齢者医療保険料	505,689
2. 手数料		220
	1. 手数料	220
3. 繰入金		217,461
	1. 一般会計繰入金	217,461
4. 繰越金		20,020
	1. 繰越金	20,020
5. 諸収入		552
	1. 延滞金	1
	2. 償還金及び還付加算金	550
	3. 雑入	1
歳入合計		743,942

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療広域連合納付金		743,151
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	743,151
2. 諸支出金		791
	1. 償還金及び還付加算金	550
	2. 繰出金	241
歳出合計		743,942

後期高齢者医療特別会計予算 に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 後期高齢者医療保険料	505,689	462,174	43,515
2. 手数料	220	220	0
3. 繰入金	217,461	194,805	22,656
4. 繰越金	20,020	12,955	7,065
5. 諸収入	552	552	0
歳入合計	743,942	670,706	73,236

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	743,151	669,915	73,236			743,151	
2. 諸支出金	791	791	0			791	
歳出合計	743,942	670,706	73,236			743,942	

歳入

第1款 後期高齢者医療保険料
第1項 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保 険料	373,051	350,911	22,140	1 特別徴収 保険料	373,051	特別徴収保険料 373,051千円×100% = 373,051
2 普通徴収保 険料	132,638	111,263	21,375	1 普通徴収現 年分保険料	130,134	普通徴収保険料 現年度保険料 132,438千円×98.26% = 130,134
				2 普通徴収滞 納繰越分保 険料	2,504	滞納繰越分保険料 5,007千円×50.00% = 2,504
計	505,689	462,174	43,515			

第2款 手数料
第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	220	220	0	1 督促手数料	220	督促手数料
計	220	220	0			

第3款 繰入金
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険基盤安 定繰入金	217,461	194,805	22,656	1 保険基盤安 定繰入金	217,461	保険基盤安定負担金繰入金
計	217,461	194,805	22,656			

第4款 繰越金
第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	20,020	12,955	7,065	1 繰越金	20,020	前年度繰越金 保険料分 20,000 督促手数料分 20
計	20,020	12,955	7,065			

第5款 諸収入
第1項 延滞金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	延滞金
計	1	1	0			

第5款 諸収入
第2項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 保険料還付金	500	500	0	1 保険料還付金	500	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0	1 還付加算金	50	還付加算金
計	550	550	0			

第5款 諸収入
第3項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較			
		743,942	670,706	73,236		

歳出

第1款 後期高齢者医療広域連合納付金
第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	743,151	669,915	73,236			743,151		18 負担金補助 及び交付金	743,151	保険料納付金 525,689 保険基盤安定負担金 217,461 延滞金 1
計	743,151	669,915	73,236			743,151				

第2款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 保険料還付 金	500	500	0			500		22 償還金利子 及び割引料	500	保険料還付金
2 還付加算金	50	50	0			50		22 償還金利子 及び割引料	50	還付加算金
計	550	550	0			550				

第2款 諸支出金

第2項 繰出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
1 一般会計繰 出金	241	241	0			241		27 繰出金	241	督促手数料 雑入 240 1
計	241	241	0			241				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般 財源	区分	金額	
				国県 支出金	地方債	その他				
	743,942	670,706	73,236			743,942				

議案第35号

令和6年度

むつ市介護保険特別会計

予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和6年度むつ市介護保険特別会計予算書

令和6年度むつ市介護保険特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和6年度むつ市介護保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳 入).....	12頁
(歳 出).....	12頁

歳 入

1. 保 險 料	13頁
2. 分担金及び負担金	13頁
3. 使用料及び手数料	13頁
4. 国庫支出金	13頁
5. 支払基金交付金	14頁
6. 県 支 出 金	15頁
7. 財 産 収 入	15頁
8. 繰 入 金	16頁
9. 諸 収 入	17頁

歳 出

1. 総 務 費	18頁
2. 保 險 給 付 費	20頁
3. 地 域 支 援 事 業 費	23頁
4. 財政安定化基金拠出金	26頁
5. 基 金 積 立 金	26頁
6. 公 債 費	26頁
7. 諸 支 出 金	26頁
8. 予 備 費	27頁

◇給与費明細書	28頁
---------------	-----

介護保険特別会計予算書

令和6年度むつ市介護保険特別会計予算

令和6年度むつ市介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,629,232千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

第1表

歳 入 歳 出 予 算

1. 歳 入		(単位 千円)
款	項	金 額
1 保 險 料		1,303,185
	1 介 護 保 險 料	1,303,185
2 分 担 金 及 び 負 担 金		22,958
	1 負 担 金	22,958
3 使 用 料 及 び 手 数 料		200
	1 手 数 料	200
4 国 庫 支 出 金		1,596,266
	1 国 庫 負 担 金	1,140,919
	2 国 庫 補 助 金	455,347
5 支 払 基 金 交 付 金		1,725,168
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,725,168
6 県 支 出 金		930,163
	1 県 負 担 金	888,297
	2 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2
	3 県 補 助 金	41,864
7 財 産 収 入		10
	1 財 産 運 用 収 入	10
8 繰 入 金		1,051,269
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,015,556
	2 基 金 繰 入 金	35,713
9 諸 収 入		13
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	10
	2 雑 入	3
歳 入 合 計		6,629,232

2. 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		101,425
	1 総 務 管 理 費	1,331
	2 介 護 認 定 審 査 会 費	99,891
	3 計 画 策 定 委 員 会 費	203
2 保 険 給 付 費		6,243,744
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	5,720,453
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	102,274
	3 そ の 他 諸 費	6,306
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	163,836
	5 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	234,016
	6 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	16,859
3 地 域 支 援 事 業 費		276,210
	1 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	120,197
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	25,025
	3 包 括 的 支 援 事 業 費 ・ 任 意 事 業 費	130,434
	4 そ の 他 諸 費	554
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5 基 金 積 立 金		10
	1 基 金 積 立 金	10
6 公 債 費		1,371
	1 公 債 費	1,371
7 諸 支 出 金		1,471
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,471
8 予 備 費		5,000
	1 予 備 費	5,000
歳 出 合 計		6,629,232

議案第35号参考資料

介護保険特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 保 険 料	1,303,185	1,274,931	28,254
2 分 担 金 及 び 負 担 金	22,958	21,805	1,153
3 使 用 料 及 び 手 数 料	200	200	0
4 国 庫 支 出 金	1,596,266	1,631,350	△ 35,084
5 支 払 基 金 交 付 金	1,725,168	1,758,015	△ 32,847
6 県 支 出 金	930,163	948,007	△ 17,844
7 財 産 収 入	10	8	2
8 繰 入 金	1,051,269	1,106,197	△ 54,928
9 諸 収 入	13	13	0
歳 入 合 計	6,629,232	6,740,526	△ 111,294

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出 金	県 金	地方債	
1 総 務 費	101,425	98,355	3,070			101,425	
2 保 険 給 付 費	6,243,744	6,363,614	△119,870	2,385,733		2,564,092	1,293,919
3 地 域 支 援 事 業 費	276,210	270,682	5,528	140,696		93,165	42,349
4 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	1	0				1
5 基 金 積 立 金	10	8	2			10	
6 公 債 費	1,371	1,395	△24			213	1,158
7 諸 支 出 金	1,471	1,471	0				1,471
8 予 備 費	5,000	5,000	0			5,000	
歳 出 合 計	6,629,232	6,740,526	△111,294	2,526,429		2,763,905	1,338,898

歳入

第1款 保険料

第1項 介護保険料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 保険料	1,303,185	1,274,931	28,254	1 現年賦課分特別 徴収保険料	1,211,752	第1号被保険者保険料 現年賦課分特別徴収保険料 $1,211,752 \times 100\% = 1,211,752$ <u>1,211,752</u>
				2 現年賦課分普通 徴収保険料	89,307	現年賦課分普通徴収保険料 $98,791 \times 90.4\% = 89,307$ <u>89,307</u>
				3 滞納繰越分	2,126	滞納繰越分 $17,571 \times 12.1\% = 2,126$ <u>2,126</u>
計	1,303,185	1,274,931	28,254			

第2款 分担金及び負担金

第1項 負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 認定審査会負担 金	22,958	21,805	1,153	1 認定審査会共 同設置負担金	22,958	関係町村共同設置負担金
計	22,958	21,805	1,153			

第3款 使用料及び手数料

第1項 手数料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 督促手数料	200	200	0	1 督促手数料	200	督促手数料
計	200	200	0			

第4款 国庫支出金

第1項 国庫負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担 金	1,140,919	1,162,314	△21,395	1 現年度分	1,140,919	介護給付費負担金
計	1,140,919	1,162,314	△21,395			

第4款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 調整交付金	356,515	367,632	△11,117	1 現年度分	356,515	普通調整交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	36,442	36,889	△447	1 現年度分	36,442	地域支援事業交付金
3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	47,287	47,403	△116	1 現年度分	47,287	地域支援事業交付金
4 保険者機能強化推進交付金	7,039	9,917	△2,878	1 現年度分	7,039	保険者機能強化推進交付金
5 介護保険保険者努力支援交付金	8,064	7,195	869	1 現年度分	8,064	介護保険保険者努力支援交付金
計	455,347	469,036	△13,689			

第5款 支払基金交付金
第1項 支払基金交付金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	1,685,810	1,718,175	△32,365	1 現年度分	1,685,810	介護給付費交付金
2 地域支援事業支援交付金	39,358	39,840	△482	1 現年度分	39,358	地域支援事業支援交付金
計	1,725,168	1,758,015	△32,847			

第6款 県支出金
第1項 県負担金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	888,297	905,860	△17,563	1 現年度分	888,297	介護給付費負担金
計	888,297	905,860	△17,563			

第6款 県支出金
第2項 財政安定化基金支出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 交付金	1	1	0	1 交付金	1	財政安定化基金交付金
2 貸付金	1	1	0	1 貸付金	1	財政安定化基金貸付金
計	2	2	0			

第6款 県支出金
第3項 県補助金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	18,221	18,444	△223	1 現年度分	18,221	地域支援事業交付金
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	23,643	23,701	△58	1 現年度分	23,643	地域支援事業交付金
計	41,864	42,145	△281			

第7款 財産収入
第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	10	8	2	1 財政調整基金 運用収入	10	財政調整基金運用利子収入
計	10	8	2			

第8款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費繰入金	780,468	795,451	△14,983	1 現年度分	780,468	介護給付費繰入金
2 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)	18,226	18,444	△218	1 現年度分	18,226	地域支援事業繰入金
3 地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	31,253	23,701	7,552	1 現年度分	31,253	地域支援事業繰入金
4 その他一般会計繰入金	185,609	215,752	△30,143	1 事務費繰入金	6,534	事務費繰入金 要介護認定等繰入金 介護保険料軽減負担分繰入金
				2 要介護認定等繰入金	76,933	
				3 介護保険料軽減負担分繰入金	102,142	
計	1,015,556	1,053,348	△37,792			

第8款 繰入金

第2項 基金繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	35,713	52,849	△17,136	1 財政調整基金繰入金	35,713	財政調整基金繰入金
計	35,713	52,849	△17,136			

第9款 諸収入

第1項 延滞金加算金及び過料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者 延滞金	10	10	0	1 第1号被保険者 延滞金	10	第1号被保険者延滞金
計	10	10	0			

第9款 諸収入

第2項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	節		説明
				区分	金額	
1 第三者納付金	1	1	0	1 第三者納付金	1	第三者行為納付金
2 返納金	1	1	0	1 返納金	1	不当利得等返納金
3 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入
計	3	3	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	
		6,629,232	6,740,526	△111,294

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	1,331	1,118	213				1,331		10 需用費	693	一般管理費 需用費	<u>1,080</u> 693
									11 役務費	251	委託料	387
									12 委託料	387	その他一般管理費	<u>251</u>
計	1,331	1,118	213				1,331					

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
1 介護認定審査会費	61,921	58,258	3,663				61,921		1 報酬	15,307	給与費 4人	<u>27,026</u>
									2 給料	13,171	下北圏域介護認定審査会費	<u>16,156</u>
									3 職員手当等	8,525	報酬 35人 費用弁償	13,463 2,693
									4 共済費	5,970	その他介護認定審査会費	<u>18,739</u>
									8 旅費	2,717		
									10 需用費	465		
									11 役務費	627		
									12 委託料	9,917		
									13 使用料及び賃借料	5,221		
									18 負担金補助及び交付金	1		

第1款 総務費

第2項 介護認定審査会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
2 認定調査等 費	37,970	34,111	3,859				37,970	1 報酬	17,095	訪問調査員費 報酬 19人 費用弁償 その他認定調査等費	14,554
								3 職員手当等	752		12,960
								4 共済費	728		1,594
								8 旅費	1,639		23,416
								10 需用費	501		
								11 役務費	17,025		
								12 委託料	228		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
計	99,891	92,369	7,522				99,891				

第1款 総務費

第3項 計画策定委員会費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源					区分	金額	
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 計画策定委 員会費	203	4,868	△4,665				203	1 報酬	130	計画策定委員会費 報酬 20人 費用弁償	203
								8 旅費	73		130
計	203	4,868	△4,665				203				

第2款 保険給付費

第1項 介護サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方 債	地方 債	その他				
1 居宅介護 サービス給 付費	2,652,213	2,635,554	16,659	1,013,412		1,089,171	549,630	18 負担金補助 及び交付金	2,652,213	保険者負担経費	
2 特例居宅介 護サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
3 地域密着型 介護サービ ス給付費	819,803	825,297	△5,494	313,247		336,665	169,891	18 負担金補助 及び交付金	819,803	保険者負担経費	
4 特例地域密 着型介護サ ービス給付 費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
5 施設介護サ ービス給付 費	1,862,009	1,962,588	△100,579	711,473		764,664	385,872	18 負担金補助 及び交付金	1,862,009	保険者負担経費	
6 特例施設介 護サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
7 居宅介護福 祉用具購入 費	5,993	6,927	△934	2,290		2,461	1,242	18 負担金補助 及び交付金	5,993	保険者負担経費	
8 居宅介護住 宅改修費	11,301	9,972	1,329	4,318		4,641	2,342	18 負担金補助 及び交付金	11,301	保険者負担経費	
9 居宅介護サ ービス計 画給付費	369,130	361,644	7,486	141,045		151,591	76,494	18 負担金補助 及び交付金	369,130	保険者負担経費	
10 特例居宅介 護サービス 計画給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	5,720,453	5,801,986	△81,533	2,185,785		2,349,193	1,185,475				

第2款 保険給付費

第2項 介護予防サービス等諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出 金	県 地方債	その他				
1 介護予防サ ービス給付 費	75,549	77,572	△2,023	28,867		31,027	15,655	18 負担金補助 及び交付金	75,549	保険者負担経費
2 特例介護予 防サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
3 地域密着型 介護予防サ ービス給付 費	6,743	6,490	253	2,576		2,770	1,397	18 負担金補助 及び交付金	6,743	保険者負担経費
4 特例地域密 着型介護予 防サービス 給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
5 介護予防福 祉用具購入 費	749	1,090	△341	287		308	154	18 負担金補助 及び交付金	749	保険者負担経費
6 介護予防住 宅改修費	4,308	3,838	470	1,646		1,769	893	18 負担金補助 及び交付金	4,308	保険者負担経費
7 介護予防サ ービス計画 給付費	14,922	14,445	477	5,702		6,128	3,092	18 負担金補助 及び交付金	14,922	保険者負担経費
8 特例介護予 防サービス 計画給付費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費
計	102,274	103,438	△1,164	39,078		42,002	21,194			

第2款 保険給付費

第3項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国 支出 金	県 地方債	その他				
1 審査支払手 数料	6,306	6,315	△9	2,409		2,590	1,307	11 役務費	6,306	審査支払手数料 6,306
計	6,306	6,315	△9	2,409		2,590	1,307			

第2款 保険給付費

第4項 高額介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 高額介護サ ービス費	163,835	171,026	△7,191	62,602		67,282	33,951	18 負担金補助 及び交付金	163,835	保険者負担経費	
2 高額介護予 防サービス 費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	163,836	171,027	△7,191	62,602		67,282	33,952				

第2款 保険給付費

第5項 特定入所者介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 特定入所者 介護サ ービス 費	233,890	264,328	△30,438	89,370		96,051	48,469	18 負担金補助 及び交付金	233,890	保険者負担経費	
2 特例特定入 所者介護サ ービス費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
3 特定入所者 介護予防サ ービス費	124	163	△39	48		51	25	18 負担金補助 及び交付金	124	保険者負担経費	
4 特例特定入 所者介護予 防サービス 費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	234,016	264,493	△30,477	89,418		96,102	48,496				

第2款 保険給付費

第6項 高額医療合算介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 高額医療合 算介護サ ービス 費	16,858	16,354	504	6,441		6,923	3,494	18 負担金補助 及び交付金	16,858	保険者負担経費	
2 高額医療合 算介護予 防サ ービス 費	1	1	0				1	18 負担金補助 及び交付金	1	保険者負担経費	
計	16,859	16,355	504	6,441		6,923	3,495				

第3款 地域支援事業費

第1項 介護予防・生活支援サービス事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 介護予防・ 生活支援 サービス事 業費	105,458	114,461	△9,003	42,915		43,307	19,236	12 委託料	308	介護予防・生活支援サ ービス事業費 105,458 訪問型サービス 32,044 通所型サービス 73,004 総合事業費精算金 10 高額介護予防サ ービス 費相当 200 高額医療合算介護予防 サ ービス費相当 200	
								18 負担金補助 及び交付金	105,150		
2 介護予防ケ アマネジメ ント事業費	14,739	16,443	△1,704	5,998		6,052	2,689	12 委託料	106	介護予防ケアマネジメ ン ト事業費 14,739	
								18 負担金補助 及び交付金	14,633		
計	120,197	130,904	△10,707	48,913		49,359	21,925				

第3款 地域支援事業費

第2項 一般介護予防事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 金	地方債	その他				
1 一般介護予 防事業費	25,025	16,042	8,983	10,182		10,281	4,562	1 報酬	4,479	一般介護予防事業費 25,025 介護予防普及啓発事業 13,994 地域介護予防活動支援 事業 10,588 地域リハビリテーショ ン 活動支援事業 443	
								3 職員手当等	865		
								4 共済費	977		
								7 報償費	430		
								8 旅費	367		
								10 需用費	3,599		
								11 役務費	127		
								12 委託料	11,195		
								13 使用料及び 賃借料	295		
								17 備品購入費	2,684		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
								26 公課費	5		
								計	25,025		16,042

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出	県 金	地方債	その他				
1 総合相談事業費	1,125	1,275	△150	673			222	230	12 委託料	1,125	総合相談事業費 1,125
2 権利擁護事業費	467	440	27	279			92	96	1 報酬	65	権利擁護事業費 467
									8 旅費	38	
									10 需用費	364	
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費	84,009	81,524	2,485	52,899			24,154	6,956	1 報酬	2,895	包括的・継続的ケアマネジメント事業費 84,009 地域包括支援センター運営費 83,874 地域ケア会議推進事業 135
									2 給料	14,627	
									3 職員手当等	9,416	
									4 共済費	8,137	
									7 報償費	90	
									8 旅費	209	
									10 需用費	10	
									12 委託料	48,588	
									18 負担金補助及び交付金	37	
4 任意事業費	22,202	17,936	4,266	13,272			4,372	4,558	1 報酬	7,427	任意事業費 22,202 介護給付等費用適正化事業 12,316 家族介護支援事業 3,868 その他の事業 6,018
									3 職員手当等	1,262	
									4 共済費	1,479	
									7 報償費	30	
									8 旅費	187	
									10 需用費	198	
									11 役務費	326	

第3款 地域支援事業費

第3項 包括的支援事業費・任意事業費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方 債	地方 債	その他				
								12 委託料	4,962		
								13 使用料及び 賃借料	897		
								18 負担金補助 及び交付金	2		
								19 扶助費	5,432		
5 在宅医療・ 介護連携推 進事業費	6,765	6,765		4,260		1,332	1,173	7 報償費	91	在宅医療・介護連携推 進事業費 <u>6,765</u>	
								8 旅費	42		
								10 需用費	10		
								12 委託料	6,622		
6 生活支援体 制整備事業 費	10,227	9,742	485	6,441		2,014	1,772	12 委託料	10,227	生活支援体制整備事業費 <u>10,227</u>	
7 認知症総合 支援事業費	5,639	5,444	195	3,552		1,111	976	1 報酬	2,687	認知症総合支援事業費 <u>5,639</u>	
								3 職員手当等	489		
								4 共済費	482		
								7 報償費	39		
								8 旅費	62		
								10 需用費	517		
								12 委託料	1,322		
								18 負担金補助 及び交付金	41		
計	130,434	123,126	7,308	81,376		33,297	15,761				

第3款 地域支援事業費

第4項 その他諸費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 審査支払手数料	554	610	△56	225			228	101	11 役務費	554	審査支払手数料	554
計	554	610	△56	225			228	101				

第4款 財政安定化基金拠出金

第1項 財政安定化基金拠出金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 財政安定化 基金拠出金	1	1	0					1	18 負担金補助 及び交付金	1	財政安定化基金拠出金	1
計	1	1	0					1				

第5款 基金積立金

第1項 基金積立金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 基金積立金	10	8	2				10		24 積立金	10	財政調整基金利子積立金	10
計	10	8	2				10					

第6款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 利子	1,371	1,395	△24				213	1,158	22 償還金利子 及び割引料	1,371	一時借入金利子	1,371
計	1,371	1,395	△24				213	1,158				

第7款 諸支出金

第1項 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明		
				特定財源				一般財源	区分		金額	
				国 支出	県 金	地方債	その他					
1 保険料還付 金	1,470	1,470	0					1,470	22 償還金利子 及び割引料	1,470	保険料還付金	1,470
2 償還金	1	1	0					1	22 償還金利子 及び割引料	1	償還金	1
計	1,471	1,471	0					1,471				

第8款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源				一般財源	区分		金額
				国 支出 金	県 地方 債	その他					
1 予備費	5,000	5,000				5,000					
計	5,000	5,000				5,000					

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度の財源内訳				一般財源	
				特定財源					
				国 支出 金	県 地方 債	その他			
	6,629,232	6,740,526	△111,294	2,526,429		2,763,905	1,338,898		

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考
		報酬	給料	通勤手当等	期末手当	寒冷地手当	計			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	116	26,826	0	0	0	26,826	0	26,826	
	計	116	26,826	0	0	0	26,826	0	26,826	
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	116	27,743	0	0	0	27,743	0	27,743	
	計	116	27,743	0	0	0	27,743	0	27,743	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	△ 917	0	0	0	△ 917	0	△ 917	
	計	0	△ 917	0	0	0	△ 917	0	△ 917	

2. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(10) 8	23,259	27,798	21,309	72,366	17,781	90,147	
前 年 度	(8) 8	18,121	27,413	18,509	64,043	17,180	81,223	
比 較	(2) 0	5,138	385	2,800	8,323	601	8,924	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	1,254	273	792	8,776	6,252	584	618	2,160	600
	前 年 度	1,194	225	396	8,132	4,572	570	0	2,760	660
	比 較	60	48	396	644	1,680	14	618	△ 600	△ 60

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給料(千円)	職員手当等(千円)	計(千円)			
本 年 度	(0) 8	27,798	17,123	44,921	13,314	58,235	
前 年 度	(0) 8	27,413	16,476	43,889	14,054	57,943	
比 較	(0) 0	385	647	1,032	△ 740	292	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職 手 当 (千円)	期末手当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住居手当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	1,254	273	792	6,168	4,674	584	618	2,160	600
	前 年 度	1,194	225	396	6,099	4,572	570	0	2,760	660
	比 較	60	48	396	69	102	14	618	△ 600	△ 60

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当(千円)	計 (千円)			
本 年 度	(10) 0	23,259	0	4,186	27,445	4,467	31,912	
前 年 度	(8) 0	18,121	0	2,033	20,154	3,126	23,280	
比 較	(2) 0	5,138	0	2,153	7,291	1,341	8,632	

職員手当等の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本 年 度	0	0	0	2,608	1,578	0	0	0	0
	前 年 度	0	0	0	2,033	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	575	1,578	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	385	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	475	・ 定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員以外の職員 改定率1.19% 給与改定実施時期 R5年4月 475 千円	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	157	・ 会計年度任用職員以外の職員 昇給期 昇給対象 昇給分 1月 7人 157千円	
		その他の増減分	△ 247	・ 職員の異動状況 会計年度任用職員以外の職員 会計年度任用職員以外の職員 (定年前再任用短時間勤務職員) 本年度 8人 本年度 0人 前年度 8人 前年度 0人 比較 0人 比較 0人	
職 員 手 当 等	2,800	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		その他の増減分	2,800	・ 会計年度任用職員以外の職員 扶養手当 60千円 寒冷地手当 14千円 通勤手当 48千円 住居手当 618千円 管理職手当 396千円 時間外勤務手当 △ 600千円 期末手当 69千円 児童手当 △ 60千円 勤勉手当 102千円 ・ 会計年度任用職員 期末手当 575千円 勤勉手当 1,578千円	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給与

区 分		一般行政職	医療職(一)	医療職(二)	教育職	技能労務職
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	287,988				
	平均給与月額(円)	321,569				
	平均年齢(歳)	37.8				
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	284,313				
	平均給与月額(円)	315,665				
	平均年齢(歳)	38.6				

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	170,900				169,000
大学卒	202,400	208,800	232,800	226,100	

(国の制度)

区分	一般行政職 (円)	医療職(一) (円)	医療職(二) (円)	教育職 (円)	技能労務職 (円)
高校卒	166,600				164,000
大学卒	196,200	202,800	228,500		

ウ 級別職員数

区分	一般行政職			医療職(一)			医療職(二)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年 1月1日 現在	7級			5級			5級			3級			5級		
	6級			4級			4級			2級			4級		
	5級	2	25.0	3級			3級			1級			3級		
	4級			2級			2級						2級		
	3級	3	37.5	1級			1級						1級		
	2級	2	25.0												
	1級	1	12.5												
	計	8	100.0	計			計			計			計		
区分	一般行政職			医療職(一)			医療職(二)			教育職			技能労務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年 1月1日 現在	7級			5級			5級			3級			5級		
	6級			4級			4級			2級			4級		
	5級	1	12.5	3級			3級			1級			3級		
	4級	1	12.5	2級			2級						2級		
	3級	3	37.5	1級			1級						1級		
	2級	1	12.5												
	1級	2	25.0												
	計	8	100.0	計			計			計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	部長	政策推進監	課長	主幹	主任主査	主任	主事

工 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職	医療職(二)	
本年度	職員数 (A) (人)	8	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7	
	号級数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)	7	7
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)	87.5	87.5		
前年度	職員数 (A) (人)	8	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	8	8	
	号級数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)	8	8
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本年度	(1.175) 2.200	(1.175) 2.200	(2.350) 4.400	有	
前年度	(1.175) 2.175	(1.175) 2.175	(2.350) 4.350	有	
国の制度	(1.175) 2.250	(1.175) 2.200	(2.350) 4.400	有	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) ・職務の級に応じた調整額	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) ・職務の級に応じた調整額	

キ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	交通用具による通勤手段のうち、自動車による通勤の場合

議案第36号

令和6年度

むつ市公共用地取得事業特別会計
予算書・予算説明書

む つ 市

目 次

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算書

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

総 括

(歳入)	10頁
(歳出)	10頁

歳 入

1. 繰入金	11頁
--------	-----

歳 出

1. 公債費	12頁
--------	-----

◇ 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	13頁
---	-----

公共用地取得事業特別会計
予 算 書

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算

令和6年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22,779千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1. 繰入金		22,779
	1. 一般会計繰入金	22,779
歳入	合計	22,779

2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1. 公債費		22,779
	1. 公債費	22,779
歳出	合計	22,779

公共用地取得事業特別会計 予算に関する説明書

総括

(歳入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 繰入金	22,779	22,851	△ 72
歳入合計	22,779	22,851	△ 72

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 公債費	22,779	22,851	△ 72			22,779	
歳出合計	22,779	22,851	△ 72			22,779	

歳入
第1款 繰入金
第1項 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰 入金	22,779	22,851	△ 72	1 一般会計繰 入金	22,779	一般会計繰入金
計	22,779	22,851	△ 72			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		22,779	22,851	△ 72

歳出
第1款 公債費
第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1 元金	22,580	22,580	0			22,580	22 償還金利 子及び割 引料	22,580	長期償還金	
2 利子	199	271	△ 72			199	22 償還金利 子及び割 引料	199	長期債利子	
計	22,779	22,851	△ 72			22,779				

(単位 千円)

歳出合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	
				特 定 財 源				
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
	22,779	22,851	△ 72			22,779		

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
公共用地先行取得事業債	88,630	66,050		22,580	43,470
合 計	88,630	66,050		22,580	43,470

議案第37号

令和6年度

むつ市魚市場事業特別会計
予算書・予算説明書

むつ市

目 次

令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算書

令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算	7頁
第1表 歳入歳出予算	8頁

令和5年度むつ市魚市場事業特別会計予算に関する説明書

歳入歳出事項別説明書

総括

(歳入)	10頁
(歳出)	10頁

歳入

1. 使用料及び手数料	11頁
2. 財産収入	11頁
3. 繰入金	11頁
4. 繰越金	11頁
5. 諸収入	12頁

歳出

1. 総務費	13頁
2. 施設費	13頁
3. 公債費	13頁
4. 予備費	14頁

◇給与費明細書	15頁
---------	-----

◇地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における 現在高の見込みに関する調書	15頁
--	-----

魚市場事業特別会計予算書

令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算

令和6年度むつ市魚市場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,838千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山 本 知 也

第1表

歳入歳出予算

1. 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		50,834
	1 他会計繰入金	50,834
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		50,838

2. 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		83
	1 総務管理費	83
2 施設費		2,508
	1 魚市場施設費	2,508
3 公債費		47,747
	1 公債費	47,747
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		50,838

議案第37号参考資料

魚市場事業特別会計 予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 使用料及び手数料	1	1	0
2 財 産 収 入	1	1	0
3 繰 入 金	50,834	50,769	65
4 繰 越 金	1	1	0
5 諸 収 入	1	1	0
歳 入 合 計	50,838	50,773	65

(歳 出)

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支 出 金	地方債	その他	
1 総 務 費	83	83	0			81	2
2 施 設 費	2,508	2,456	52			2,507	1
3 公 債 費	47,747	47,734	13			47,747	
4 予 備 費	500	500	0			500	
歳 出 合 計	50,838	50,773	65			50,835	3

歳 入

第1款 使用料及び手数料

第1項 使用料

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 使 用 料	1	1	0	1 魚市場使用料	1	行政財産目的外使用料
計	1	1	0			

第2款 財産収入

第1項 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 預 金 利 子	1	1	0	1 地方卸売市場 大畑町魚市場 基金運用収入	1	地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入
計	1	1	0			

第3款 繰入金

第1項 他会計繰入金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一 般 会 計 繰 入 金	50,834	50,769	65	1 一 般 会 計 繰 入 金	50,834	一般会計繰入金
計	50,834	50,769	65			

第4款 繰越金

第1項 繰越金

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	1	1	0	1 繰 越 金	1	
計	1	1	0			

第5款 諸収入

第1項 雑入

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	1	1	0	1 雑 入	1	卸売業者契約保証金利息収入
計	1	1	0			

(単位 千円)

歳入合計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
		50,838	50,773	65

歳 出

第1款 総務費

第1項 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その 他				
1 一般管理費	3	3	0				1	2	10 需 用 費	2	2 消耗品費
									24 積 立 金	1	1 地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入積立金
2 運 営 審 議 会 費	80	80	0				80		1 報 酬	52	魚市場運営審議会委員費
									8 旅 費	28	
計	83	83	0				81	2			

第2款 施設費

第1項 魚市場施設費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その 他				
1 魚 市 場 施 設 費	2,508	2,456	52				2,507	1	10 需 用 費	950	魚市場施設費
									11 役 務 費	145	優良衛生品質管理市場・漁港 認定審査料
									12 委 託 料	378	
									13 使用料及び 賃 借 料	725	
									18 負担金補助 及び交付金	310	
計	2,508	2,456	52				2,507	1			

第3款 公債費

第1項 公債費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特定財源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地方債	その 他				
1 元 金	47,426	47,426	0				47,426		22 償還金利子 及び割引料	47,426	長期債元金償還金
2 利 子	321	308	13				321		22 償還金利子 及び割引料	321	長期債利子
計	47,747	47,734	13				47,747				

第4款 予備費
第1項 予備費

(単位 千円)

目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 予 備 費	500	500	0				500				
計	500	500	0				500				

(単位 千円)

歳 出 合 計	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度の財源内訳				一般財源	
				特 定 財 源					
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他		
	50,838	50,773	65				50,835	3	

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	52	0	52
前 年 度	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	8	52	0	0	52	0	52
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	0	0	0	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現 在 額	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込額		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
市 場 事 業 債	296,301	283,331	0	12,970	270,361
過 疎 対 策 事 業 債	230,400	195,944	0	34,456	161,488
合 計	526,701	479,275	0	47,426	431,849

議案第38号

令和6年度

むつ市水道事業会計予算書

令和6年度 むつ市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度むつ市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	23,789 戸
(2) 年間総給水量	6,248,816 m ³
(3) 一日平均給水量	17,120 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 配水管整備事業	137,251 千円
(ロ) その他建設改良費	344,439 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	1,738,095 千円
第1項 営業収益	1,367,556 千円
第2項 営業外収益	367,768 千円
第3項 特別利益	2,771 千円

支 出

第1款 水道事業費用	1,700,734 千円
第1項 営業費用	1,499,890 千円
第2項 営業外費用	199,844 千円
第3項 特別損失	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 748,511千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 24,641千円、過年度分損益勘定留保資金 394,283千円、当年度分損益勘定留保資金 329,587千円で補填するものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入	643,838 千円
第1項 企業債	414,200 千円
第2項 一般会計負担金	174,638 千円
第3項 工事負担金	55,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,392,349 千円
第1項 建設改良費	504,706 千円
第2項 企業債償還金	887,643 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業	414,200千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、388,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	191,480 千円
(2) 交際費	200 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、29,700千円と定める。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本 知也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和6年度	むつ市水道事業会計 予算実施計画	6 頁
2. 令和6年度	むつ市水道事業 予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給 与 費 明 細 書		9 頁
4. 令和6年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	13 頁
5. 令和5年度	むつ市水道事業 予定損益計算書	15 頁
6. 令和5年度	むつ市水道事業 予定貸借対照表	16 頁
7. 注 記 表		18 頁

令和6年度 むつ市水道事業会計予算実施計画

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			1,738,095	水道事業の経営活動全般から生ずる収益
	1 営業収益		1,367,556	主たる営業活動から生ずる収益
		1 給水収益	1,358,483	水道料金
		2 その他営業収益	9,073	諸手数料、下水道使用料徴収事務受託収益
	2 営業外収益		367,768	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 負担金	78,975	消火栓維持管理、企業債利息等に係る一般会計負担金及び上下水道事業に携わる職員人件費の下水道事業会計負担金
		2 長期前受金戻入	288,687	償却した長期前受金
		3 雑収益	106	営業外の雑収益
	3 特別利益		2,771	当年度の経常的収益から除外すべき利益
		1 その他特別利益	2,771	一般会計繰入金過年度未収益化額

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			1,700,734	水道事業の経営活動全般に要する費用
	1 営業費用		1,499,890	主たる営業活動に要する費用
		1 原水及び浄水費	395,697	原水の取り入れ、沈でん、ろ過、滅菌等の設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	132,529	配水管、給水管及び給水装置に附属する設備の維持及び管理等に要する費用
		3 業務費	106,135	料金の調定、収納及び検針等に要する費用
		4 総係費	96,137	事業活動の全般に関連する費用
		5 減価償却費	757,392	固定資産の減価償却費
		6 資産減耗費	12,000	たな卸資産の減耗費及び固定資産の除却費
	2 営業外費用		199,844	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息	131,279	企業債利息及び一時借入金利息
		2 支払消費税等	58,917	消費税支払相当額
		3 雑支出	9,648	消費税計算に伴う雑支出
	3 特別損失		1,000	当年度の経常的費用から除外すべき損失
		1 過年度損益修正損	1,000	前年度以前の損益の修正損

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的収入			643,838	資本的支出に充てる収入	
	1 企業債		414,200		
		1 企業債		414,200	配水管整備事業費及びその他建設改良費に充てる企業債
	2 一般会計負担金			174,638	
		1 一般会計負担金		174,638	企業債償還金等に充てる一般会計負担金
	3 工事負担金			55,000	
1 工事負担金			55,000	大湊パイパスⅡ期工事に伴う工事負担金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1 資本的支出			1,392,349	建設改良事業等に要する支出	
	1 建設改良費		504,706	建設改良事業に要する支出	
		1 永下配水区更新事業		18,041	永下配水区更新事業に要する支出
		2 配水管整備事業費		137,251	配水管整備費に要する支出
		3 その他建設改良費		344,439	その他の建設改良に要する支出
		4 営業設備費		4,975	量水器等購入に要する支出
	2 企業債償還金			887,643	
		1 企業債償還金		887,643	企業債の元金償還に要する支出

令和6年度 むつ市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	20,867
減価償却費	757,392
固定資産除却費	10,000
引当金の増減額	122
貸倒引当金の増減額	3,698
長期前受金戻入額	△ 288,687
控除対象外消費税額	9,648
受取利息	0
支払利息	131,279
未収金の増減額	69,815
貯蔵品の増減額	△ 11,881
未払金の増減額	△ 402
未払消費税等の増減	29,772
預り金の増減	1,389
小計	<u>733,012</u>
利息の受取額	0
利息の支払額	<u>△ 131,279</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>601,733</u>

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 452,648
国庫補助金等による収入	55,000
一般会計からの繰入金による収入	<u>174,638</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 223,010</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	414,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 887,643</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 473,443</u>

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 94,720

V 資金期首残高 491,511

VI 資金期末残高 396,791

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(3) 20	0	96,999	52,146	149,145	42,335	191,480
前 年 度	1	(5) 20	0	97,499	48,549	146,048	48,571	194,619
比 較	0	(△ 2) 0	0	△ 500	3,597	3,097	△ 6,236	△ 3,139

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	本年度	4,111	1,530	324	1,196	924	1,423	4,128	22,115	15,315	1,080
	前年度	3,715	1,092	636	1,087	1,068	1,326	3,429	21,440	14,066	690
	比 較	396	438	△ 312	109	△ 144	97	699	675	1,249	390

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	1	(2) 20	0	95,356	51,711	147,067	42,044	189,111
前 年 度	1	(2) 20	0	93,041	47,845	140,886	47,770	188,656
比 較	0	(0) 0	0	2,315	3,866	6,181	△ 5,726	455

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊	寒冷地	時間外	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	本年度	4,111	1,530	324	1,084	924	1,423	4,128	21,923	15,184	1,080
	前年度	3,715	1,092	636	906	1,068	1,326	3,429	20,917	14,066	690
	比 較	396	438	△ 312	178	△ 144	97	699	1,006	1,118	390

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	(1) 0	0	1,643	435	2,078	291	2,369
前 年 度	(3) 0	0	4,458	704	5,162	801	5,963
比 較	(△ 2) 0	0	△ 2,815	△ 269	△ 3,084	△ 510	△ 3,594

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	特 殊 勤 務	寒 冷 地	時 間 外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
の 内 訳	本年度	0	0	0	112	0	0	0	192	131	0
	前年度	0	0	0	181	0	0	0	523	0	0
	比 較	0	0	0	△ 69	0	0	0	△ 331	131	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 500	給与改定に伴う増減分	1,241 給与改定 ・改定率 1.19 %の増額改定 実施時期 令和5年4月	
		昇給に伴う増減分	205 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 153千円 (職員数) 20人 ・会計年度任用職員 (昇給期) 4月 (昇給分) 52千円 (職員数) 1人	
		その他の増減分	△ 1,946 職員数の異動状況 本年度 前年度 増 減 (会計年度任用職員以外の職員) 23人 23人 0人 (会計年度任用職員) 1人 3人 △ 2人 ○その他の増減分 △ 1,946千円	
手 当	3,597	制度改正に伴う増減分	2,774 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 809千円 勤勉手当 909千円 時間外勤務手当 847千円 ・会計年度任用職員 期末手当 78千円 勤勉手当 131千円	
		その他の増減分	823 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 396千円 扶養手当 438千円 住居手当 △ 312千円 通勤手当 178千円 特殊勤務手当 △ 144千円 寒冷地手当 97千円 時間外勤務手当 △ 148千円 期末手当 197千円 勤勉手当 209千円 児童手当 390千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 △ 69千円 期末手当 △ 409千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和6年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		414,522 円
平均年齢		46.8 歳
令和5年1月1日 現在	平均給料月額	337,304 円
	平均給与月額	366,405 円
	平均年齢	46.6 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一般行政職
高 校 卒	170,900 円	170,900 円
大 学 卒	202,400 円	202,400 円

(3) 級別職員数（企業職）

区 分	令和6年1月1日		区 分	令和5年1月1日			
	級	職員数(人)		構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日	7 級	1	5.0	令和5年1月1日	7 級	1	5.0
	6 級	2	10.0		6 級	2	10.0
	5 級	6	30.0		5 級	5	25.0
	4 級	3	15.0		4 級	4	20.0
	3 級	6	30.0		3 級	4	20.0
	2 級	2	10.0		2 級	4	20.0
	1 級		0.0		1 級		0.0
計	20	100.0	計	20	100.0		

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	20		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	6	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	14	
		6 号 給 (人)		
8 号 給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	20		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	20		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	5	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	15	
		6 号 給 (人)		
8 号 給 (人)				
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職
給料総額に対する比率	1.0 %
支給対象職員の比率 (令和6年1月1日現在)	60.0 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額	5,917 円
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当
	多くの職員に支給されている手当
	水道作業手当
	水道作業手当

(6) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.200	2.200	4.400	
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.175	4.350	
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.200	2.200	4.400	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

令和6年度 むつ市水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,235,761		
減価償却累計額	<u>△ 1,336,512</u>	899,249	
ハ 構 築 物	29,114,914		
減価償却累計額	<u>△ 14,488,624</u>	14,626,290	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,175,276		
減価償却累計額	<u>△ 2,828,312</u>	1,346,964	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	296,795		
減価償却累計額	<u>△ 250,926</u>	45,869	
ヘ 車 両 運 搬 具	54,585		
減価償却累計額	<u>△ 45,414</u>	9,171	
ト 建 設 仮 勘 定		107,132	
有形固定資産合計			17,521,196

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			17,522,895

2. 流動資産

(1) 現金・預金			396,791
(2) 未収金		173,294	
貸倒引当金		<u>△ 6,575</u>	166,719
(3) 貯蔵品			<u>53,785</u>
流動資産合計			<u>617,295</u>
資産合計			<u><u>18,140,190</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企業債		9,649,416	
固定負債合計			9,649,416

4. 流動負債

(1) 企業債		852,441	
(2) 未払金			
イ 未 払 金		14,999	
ロ 未払消費税等		<u>29,772</u>	
未払金合計			44,771
(3) 引当金			
イ 賞与引当金		12,058	
ロ 法定福利費引当金		<u>2,464</u>	
引当金合計			14,522
(4) 預り金			<u>15,275</u>
流動負債合計			927,009

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	511,068		
収益化累計額	<u>△ 340,154</u>	170,914	
ロ 工事負担金	527,041		
収益化累計額	<u>△ 203,997</u>	323,044	
ハ 国庫補助金	3,563,615		
収益化累計額	<u>△ 1,918,822</u>	1,644,793	
ニ 県補助金	68,681		
収益化累計額	<u>△ 34,691</u>	33,990	
ホ 一般会計負担金	4,755,200		
収益化累計額	<u>△ 3,242,457</u>	1,512,743	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>32,924</u>	
長期前受金合計			<u>3,718,408</u>
繰延収益合計			<u>3,718,408</u>
負債合計			<u>14,294,833</u>

資 本 の 部

6. 資本金 3,143,270

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958	
ロ 寄附金	700	
ハ 工事負担金	217,862	
ニ 国庫補助金	131,408	
ホ 県補助金	0	
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>	
資本剰余金合計		534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>28,730</u>	
利益剰余金合計		<u>167,911</u>
剰余金合計		<u>702,087</u>
資本合計		<u>3,845,357</u>
負債資本合計		<u>18,140,190</u>

令和5年度 むつ市水道事業予定損益計算書（前年度分）

（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位：千円）

1	営業収益			
	(1) 給水収益	1,267,122		
	(2) その他営業収益	<u>7,773</u>	1,274,895	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	360,659		
	(2) 配水及び給水費	147,914		
	(3) 業務費	89,104		
	(4) 総係費	98,449		
	(5) 減価償却費	782,013		
	(6) 資産減耗費	12,000		
	(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>1,490,139</u>	
	営業利益			△ 215,244
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	6		
	(2) 負担金	87,275		
	(3) 長期前受金戻入	283,665		
	(4) 雑収益	<u>314</u>	371,260	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	139,660		
	(2) 雑支出	<u>10,226</u>	<u>149,886</u>	<u>221,374</u>
	経常利益			6,130
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	16		
	(2) その他特別利益	<u>2,627</u>	2,643	
6	特別損失			
	(1) 災害による損失	0		
	(2) 過年度損益修正損	<u>910</u>	<u>910</u>	<u>1,733</u>
	当年度純利益			7,863
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>44,309</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>52,172</u></u>

令和5年度 むつ市水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和6年3月31日）

資 産 の 部

（単位：千円）

1. 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		486,521	
ロ 建 物	2,235,761		
減価償却累計額	<u>△ 1,295,202</u>	940,559	
ハ 構 築 物	28,335,037		
減価償却累計額	<u>△ 13,898,594</u>	14,436,443	
ニ 機 械 及 び 装 置	4,174,855		
減価償却累計額	<u>△ 2,717,161</u>	1,457,694	
ホ 工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	296,795		
減価償却累計額	<u>△ 237,838</u>	58,957	
ヘ 車 両 運 搬 具	54,585		
減価償却累計額	<u>△ 43,601</u>	10,984	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>444,782</u>	
有形固定資産合計			17,835,940

(2) 無形固定資産

イ 電 話 加 入 権		<u>1,699</u>	
無形固定資産合計			<u>1,699</u>
固定資産合計			17,837,639

2. 流動資産

(1) 現金・預金			491,511
(2) 未収金	252,757		
貸倒引当金	<u>△ 2,877</u>	249,880	
(3) 貯蔵品			<u>41,904</u>
流動資産合計			<u>783,295</u>
資産合計			<u>18,620,934</u>

負 債 の 部

3. 固定負債

(1) 企業債		10,087,657	
固定負債合計			10,087,657

4. 流動負債

(1) 企業債			887,643
(2) 未払金			
イ 未 払 金	15,401		
ロ 未払消費税等	<u>0</u>		
未払金合計			15,401
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	12,039		
ロ 法定福利費引当金	<u>2,361</u>		
引当金合計			14,400
(4) 預り金			<u>13,886</u>
流動負債合計			931,330

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	511,068		
収益化累計額	<u>△ 332,280</u>	178,788	
ロ 工事負担金	472,041		
収益化累計額	<u>△ 197,538</u>	274,503	
ハ 国庫補助金	3,563,615		
収益化累計額	<u>△ 1,840,630</u>	1,722,985	
ニ 県補助金	68,681		
収益化累計額	<u>△ 32,523</u>	36,158	
ホ 一般会計負担金	4,580,562		
収益化累計額	<u>△ 3,048,464</u>	1,532,098	
ヘ 建設仮勘定長期前受金		<u>32,925</u>	
長期前受金合計			<u>3,777,457</u>
繰延収益合計			<u>3,777,457</u>
負債合計			<u>14,796,444</u>

資 本 の 部

6. 資本金 3,098,961

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	4,958	
ロ 寄附金	700	
ハ 工事負担金	217,862	
ニ 国庫補助金	131,408	
ホ 県補助金	0	
ヘ 一般会計負担金	<u>179,248</u>	
資本剰余金合計		534,176

(2) 利益剰余金

イ 利益積立金	139,181	
ロ 当年度未処分利益剰余金	<u>52,172</u>	
利益剰余金合計		<u>191,353</u>
剰余金合計		<u>725,529</u>
資本合計		<u>3,824,490</u>
負債資本合計		<u>18,620,934</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建 物 15～50年
 - 構築物 40年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。

(3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

Ⅲ. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和5年度末	3,273,710,278円
令和6年度末	3,107,150,935円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として36,127,851円を支給することとなったため、賞与引当金11,494,733円を取り崩した。

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当として37,327,368円を支給することとなったため、賞与引当金12,412,062円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として6,978,270円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,184,391円を取り崩した。

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として7,140,172円を支出することとなったため、法定福利費引当金2,310,697円を取り崩した。

Ⅳ. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

議案第39号

令和6年度

むつ市下水道事業会計予算書

令和6年度 むつ市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度むつ市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	3,388 戸
(2) 年間総処理水量	915,184 m ³
(3) 一日平均処理水量	2,507 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
(イ) 下水道整備事業	133,585 千円
(ロ) 改築更新事業	179,039 千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下水道事業収益	1,058,013 千円
第1項 営業収益	153,852 千円
第2項 営業外収益	904,161 千円

支 出

第1款 下水道事業費用	1,035,899 千円
第1項 営業費用	904,815 千円
第2項 営業外費用	131,084 千円

(資本的收入及び支出)

第4条 資本的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額 312,054千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,696千円、過年度分損益勘定留保資金 138,964千円、当年度分損益勘定留保資金 144,482千円及び減債積立金 5,912千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的收入	792,505 千円
第1項 企業債	430,000 千円
第2項 国庫補助金	49,920 千円
第3項 一般会計負担金	294,186 千円
第4項 受益者負担金及び分担金	18,399 千円

支 出

第1款 資本的支出	1,104,559 千円
第1項 建設改良費	317,156 千円
第2項 企業債償還金	787,403 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良事業 資本費平準化	229,000千円 201,000千円	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式による借入れにおいては当該見直し後の利率)	借入先融資条件による。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

73,648 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業の運営に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、183,843千円である。

令和6年2月19日提出

むつ市長 山本知也

地方公営企業法第25条及び同法施行令第17条の2の規定による予算に関する説明書

1. 令和6年度	むつ市下水道事業会計	予算実施計画	6 頁
2. 令和6年度	むつ市下水道事業	予定キャッシュ・フロー計算書	8 頁
3. 給 与 費 明 細 書			9 頁
4. 令和6年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	13 頁
5. 令和5年度	むつ市下水道事業	予定損益計算書	15 頁
6. 令和5年度	むつ市下水道事業	予定貸借対照表	16 頁
7. 注 記 表			18 頁

令和6年度 むつ市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業収益			1,058,013	下水道事業の経営活動全般から生ずる収益
	1 営業収益		153,852	主たる営業活動から生ずる収益
		1 下水道使用料	153,538	下水道使用料及び漁業集落排水処理施設使用料
		2 その他営業収益	314	諸手数料及びその他の営業収益
	2 営業外収益		904,161	金融及び財務活動に伴う収益、その他主たる営業活動以外から生ずる収益
		1 補助金	183,843	一般会計からの営業助成金
		2 負担金	320,971	企業債利息等に係る一般会計からの負担金
		3 長期前受金戻入	368,930	償却した長期前受金
		4 雑収益	3	営業外の雑収益
		5 消費税等還付金	30,414	消費税及び地方消費税還付金

支出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1 下水道事業費用			1,035,899	下水道事業の経営活動全般に要する費用
	1 営業費用		904,815	主たる営業活動に要する費用
		1 管渠費	21,757	管渠の維持管理に要する費用
		2 処理場費	213,378	処理場施設の維持管理に要する費用
		3 業務費	18,378	水洗便所改造等に係る普及指導及び下水道使用料徴収事務に要する費用
		4 総係費	88,911	事業活動の全般に関連する費用
		5 減価償却費	562,191	固定資産の減価償却費
	2 営業外費用		131,084	金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動に係る費用以外の費用
		1 支払利息	117,691	企業債利息及び一時借入金利息
		2 雑支出	13,393	消費税計算に伴う雑支出

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			792,505	資本的支出に充てる収入
	1 企業債		430,000	
		1 企業債	430,000	下水道整備事業費及び改築更新事業費に充てる企業債並びに資本費平準化債
	2 国庫補助金		49,920	
		1 国庫補助金	49,920	下水道整備事業費及び改築更新事業費に充てる国からの交付金
	3 一般会計負担金		294,186	
		1 一般会計負担金	294,186	企業債償還金及び資本的収支財源不足分に充てる一般会計負担金
	4 受益者負担金及び分担金		18,399	
1 受益者負担金及び分担金		18,399	下水道整備事業費に充てる受益者負担金及び分担金	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			1,104,559	建設改良事業等に要する支出
	1 建設改良費		317,156	建設改良事業に要する支出
		1 下水道整備事業費	133,585	下水道整備事業に要する支出
		2 改築更新事業費	179,039	改築更新事業に要する支出
		3 営業設備費	4,532	機械器具等購入に要する支出
	2 企業債償還金		787,403	
		1 企業債償還金	787,403	企業債の元金償還に要する支出

令和6年度 むつ市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	0
減価償却費	562,191
固定資産除却費	200
引当金の増減額	249
貸倒引当金の増減額	0
長期前受金戻入額	△ 368,930
控除対象外消費税額	13,393
受取利息	0
支払利息	117,691
未収金の増減額	△ 2,511
未払金の増減額	3,891
未払消費税等の増減	0
小計	<u>326,174</u>
利息の受取額	0
利息の支払額	<u>△ 117,691</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	208,483

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 402,350
国庫補助金等による収入	227,859
一般会計からの繰入金による収入	294,186
受益者負担金及び分担金による収入	18,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>138,094</u>

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	150,000
一時借入金の返済による支出	△ 150,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	430,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 792,434</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 362,434

IV 資金増加額 (又は減少額) △ 15,857

V 資金期首残高 32,648

VI 資金期末残高 16,791

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	0	(1) 9	0	36,799	20,415	57,214	16,434	73,648
前 年 度	0	(1) 9	0	35,613	20,743	56,356	17,652	74,008
比 較	0	(0) 0	0	1,186	△ 328	858	△ 1,218	△ 360

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	本 年 度	1,248	1,356	264	410	673	1,865	8,125	6,234	240
	前 年 度	1,248	1,356	264	410	673	2,810	7,947	5,795	240
	比 較	0	0	0	0	0	△ 945	178	439	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	0	(0) 9	0	35,122	20,151	55,273	16,136	71,409
前 年 度	0	(0) 9	0	34,119	20,523	54,642	17,388	72,030
比 較	0	(0) 0	0	1,003	△ 372	631	△ 1,252	△ 621

※ ()内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	本 年 度	1,248	1,356	264	365	673	1,865	7,994	6,146	240
	前 年 度	1,248	1,356	264	365	673	2,810	7,772	5,795	240
	比 較	0	0	0	0	0	△ 945	222	351	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計		
本 年 度	(1) 0	0	1,677	264	1,941	298	2,239
前 年 度	(1) 0	0	1,494	220	1,714	264	1,978
比 較	(0) 0	0	183	44	227	34	261

※ ()内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

手 当 の 内 訳	区 分	管理職	扶 養	住 居	通 勤	寒冷地	時間外 勤 務	期 末	勤 勉	児 童
		手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)	手 当 (千円)
	本 年 度	0	0	0	45	0	0	131	88	0
	前 年 度	0	0	0	45	0	0	175	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	△ 44	88	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	1,186	給与改定に伴う増減分	902 給与改定 ・改定率 1.19 %の増額改定 実施時期 令和5年4月	
		昇給に伴う増減分	284 ・会計年度任用職員以外の職員 (昇給期) 1月 (昇給分) 163千円 (職員数) 9人 ・会計年度任用職員 (昇給期) 4月 (昇給分) 121千円 (職員数) 1人	
手 当	△ 328	制度改正に伴う増減分	151 ・会計年度任用職員以外の職員 期末手当 69千円 勤勉手当 55千円 時間外勤務手当 27千円	
		その他の増減分	△ 479 ・会計年度任用職員以外の職員 管理職手当 0千円 扶養手当 0千円 住居手当 0千円 通勤手当 0千円 寒冷地手当 0千円 期末手当 153千円 時間外勤務手当 △ 972千円 勤勉手当 296千円 児童手当 0千円 ・会計年度任用職員 通勤手当 0千円 期末手当 △ 44千円 勤勉手当 88千円	

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	事 務 ・ 技 術 企 業 職	
	令和6年1月1日 現在	平均給料月額
平均給与月額		385,232 円
平均年齢		42.8 歳
令和5年1月1日 現在	平均給料月額	314,900 円
	平均給与月額	379,979 円
	平均年齢	41.2 歳

(2) 初任給

区 分	企 業 職	一般会計の制度
		一 般 行 政 職
高 校 卒	170,900 円	170,900 円
大 学 卒	202,400 円	202,400 円

(3) 級別職員数(企業職)

令和6年1月1日			令和5年1月1日		
区 分	職員数(人)	構成比(%)	区 分	職員数(人)	構成比(%)
7 級		0.0	7 級		0.0
6 級	1	12.5	6 級	1	11.1
5 級	2	25.0	5 級	2	22.2
4 級	1	12.5	4 級	1	11.1
3 級	3	37.5	3 級	2	22.2
2 級	1	12.5	2 級	3	33.4
1 級		0.0	1 級		0.0
計	8	100.0	計	9	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
企 業 職	局 長	政策推進監	課 長	主 幹	主任主査	主 任	主 事

(4) 昇 給

区 分		企 業 職		
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	8	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	9		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	9		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)		
		2 号 給 (人)	1	
		3 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)	8	
		6 号 給 (人)		
	8 号 給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	100.0			

(5) 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置
	6月(月分)	12月(月分)		
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.200	2.200	4.400	
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.175	2.175	4.350	
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有
	2.200	2.200	4.400	

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員の標準的な支給率

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算) 職務の級に応じた調整額	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

令和6年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表

(令和7年3月31日)

資 産 の 部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		571,099	
ロ 建物	4,892,706		
減価償却累計額	<u>△ 582,482</u>	4,310,224	
ハ 構築物	15,993,638		
減価償却累計額	<u>△ 1,916,102</u>	14,077,536	
ニ 機械及び装置	1,188,815		
減価償却累計額	<u>△ 648,356</u>	540,459	
ホ 工具・器具・備品	11,506		
減価償却累計額	<u>△ 8,626</u>	2,880	
ヘ 車両運搬具	2,272		
減価償却累計額	<u>△ 1,119</u>	1,153	
ト 建設仮勘定		<u>48,819</u>	
有形固定資産合計			19,552,170
固定資産合計			19,552,170
2. 流動資産			
(1) 現金・預金		16,791	
(2) 未収金		45,941	
貸倒引当金		<u>△ 809</u>	45,132
流動資産合計			<u>61,923</u>
資産合計			<u><u>19,614,093</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
(1) 企業債		9,038,743	
固定負債合計			9,038,743
4. 流動負債			
(1) 企業債		777,847	
(2) 未払金			
イ 未払金		30,328	
ロ 未払消費税等		<u>0</u>	
未払金合計			30,328
(3) 引当金			
イ 賞与引当金		5,075	
ロ 法定福利費引当金		<u>805</u>	
引当金合計			<u>5,880</u>
流動負債合計			814,055

5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 受贈財産評価額	1,351,506		
収益化累計額	<u>△ 355,336</u>	996,170	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 748</u>	9,336	
ハ 受益者負担金及び分担金	420,100		
収益化累計額	<u>△ 98,780</u>	321,320	
ニ 国庫補助金	6,929,302		
収益化累計額	<u>△ 1,122,470</u>	5,806,832	
ホ 県補助金	300,124		
収益化累計額	<u>△ 68,990</u>	231,134	
ヘ 一般会計負担金	1,900,268		
収益化累計額	<u>△ 570,004</u>	1,330,264	
ト 建設仮勘定		<u>88,372</u>	
長期前受金合計		<u>8,783,428</u>	
繰延収益合計			<u>8,783,428</u>
負債合計			<u>18,636,226</u>

資 本 の 部

6. 資本金			520,999
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額		266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金		3,843	
ハ 国庫補助金		60,934	
ニ 県補助金		3,523	
ホ 一般会計負担金		<u>36,893</u>	
資本剰余金合計			371,338
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>85,530</u>	
利益剰余金合計			<u>85,530</u>
剰余金合計			<u>456,868</u>
資本合計			<u>977,867</u>
負債資本合計			<u><u>19,614,093</u></u>

令和5年度 むつ市下水道事業予定損益計算書(前年度分)

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	138,524		
	(2) その他営業収益	<u>818</u>	139,342	
2	営業費用			
	(1) 管渠費	20,583		
	(2) 処理場費	190,824		
	(3) 業務費	17,890		
	(4) 総係費	87,760		
	(5) 減価償却費	570,376		
	(6) 資産減耗費	107		
	(7) その他営業費用	<u>0</u>	<u>887,540</u>	
	営業利益			△ 748,198
3	営業外収益			
	(1) 補助金	201,955		
	(2) 負担金	320,259		
	(3) 長期前受金戻入	375,682		
	(4) 雑収益	<u>3</u>	897,899	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	117,622		
	(2) 雑支出	<u>26,167</u>	<u>143,789</u>	<u>754,110</u>
	経常利益			5,912
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	当年度純利益			5,912
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>85,530</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>91,442</u></u>

令和5年度 むつ市下水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（令和6年3月31日）

資 産 の 部

1. 固定資産			
（1）有形固定資産			
イ土地		571,099	
ロ建物	4,892,706		
減価償却累計額	<u>△ 472,264</u>	4,420,442	
ハ構築物	15,701,327		
減価償却累計額	<u>△ 1,507,714</u>	14,193,613	
ニ機械及び装置	1,097,718		
減価償却累計額	<u>△ 605,458</u>	492,260	
ホ工具・器具・備品	10,786		
減価償却累計額	<u>△ 8,173</u>	2,613	
ヘ車両運搬具	2,272		
減価償却累計額	<u>△ 885</u>	1,387	
ト建設仮勘定		<u>30,797</u>	
有形固定資産合計			19,712,211
固定資産合計			<u>19,712,211</u>
2. 流動資産			
（1）現金・預金			32,648
（2）未収金		56,823	
貸倒引当金		<u>△ 809</u>	<u>56,014</u>
流動資産合計			<u>88,662</u>
資産合計			<u><u>19,800,873</u></u>

負 債 の 部

3. 固定負債			
（1）企業債		9,386,590	
固定負債合計			9,386,590
4. 流動負債			
（1）企業債		792,434	
（2）未払金			
イ未払金		26,437	
ロ未払消費税等		<u>0</u>	
未払金合計		26,437	
（3）引当金			
イ賞与引当金		4,785	
ロ法定福利費引当金		<u>846</u>	
引当金合計		<u>5,631</u>	
流動負債合計			824,502

5. 繰延収益

(1) 長期前受金

イ 受贈財産評価額	1,351,506		
収益化累計額	<u>△ 314,330</u>	1,037,176	
ロ 工事負担金	10,084		
収益化累計額	<u>△ 552</u>	9,532	
ハ 受益者負担金及び分担金	401,701		
収益化累計額	<u>△ 90,982</u>	310,719	
ニ 国庫補助金	6,894,339		
収益化累計額	<u>△ 927,631</u>	5,966,708	
ホ 県補助金	300,124		
収益化累計額	<u>△ 59,043</u>	241,081	
ヘ 一般会計負担金	1,423,596		
収益化累計額	<u>△ 454,860</u>	968,736	
ト 建設仮勘定長期前受金		<u>77,962</u>	
長期前受金合計			<u>8,611,914</u>
繰延収益合計			<u>8,611,914</u>
負債合計			<u>18,823,006</u>

資 本 の 部

6. 資本金 515,087

7. 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 受贈財産評価額	266,145	
ロ 受益者負担金及び分担金	3,843	
ハ 国庫補助金	60,934	
ニ 県補助金	3,523	
ホ 一般会計負担金	<u>36,893</u>	
資本剰余金合計		371,338

(2) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金	<u>91,442</u>	
利益剰余金合計		<u>91,442</u>
剰余金合計		<u>462,780</u>
資本合計		<u>977,867</u>
負債資本合計		<u>19,800,873</u>

注 記 表

I. 重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・減価償却の方法 定額法による。
- ・主な耐用年数
 - 建物 15～50年
 - 構築物 50年
 - 機械及び装置 8～15年
 - 工具、器具、備品 4～15年
 - 車両運搬具 4～5年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本市は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて、当該組合に負担金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより、下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損率により回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

該当なし

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は次のとおりである。

令和5年度末	3,524,983千円
令和6年度末	3,326,767千円

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当として13,963,768円を支給することとなったため、賞与引当金4,404,706円を取り崩した。

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当として14,130,918円を支給することとなったため、賞与引当金4,710,305円を取り崩した。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

令和5年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,467,955円を支出することとなったため、法定福利費引当金802,511円を取り崩した。

令和6年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費として2,784,092円を支出することとなったため、法定福利費引当金928,029円を取り崩した。

IV. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び漁業集落排水事業を運営していることから、それらを報告セグメントとしている。

なお、各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	むつ及び大畑処理区における汚水処理に関する業務
特定環境保全公共下水道事業	川内及び脇野沢処理区における汚水処理に関する業務
漁業集落排水事業	九艘泊及び寄浪・蛸田地区漁業集落における汚水処理に関する業務

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	公共下水道事業	特定環境保全公共下水道事業	漁業集落排水事業	下水道事業
営業収益	103,732	34,799	1,364	139,895
営業費用	627,817	224,203	30,538	882,558
営業損益	△524,085	△189,404	△29,174	△742,663
経常損益	0	0	0	0
セグメント資産	14,883,574	4,346,329	384,190	19,614,093
セグメント負債	14,592,699	3,713,242	330,285	18,636,226
その他の項目				
他会計繰入金	576,966	194,487	27,547	799,000
減価償却費	397,392	148,959	15,840	562,191
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増減額	△194,264	△166,993	△10,040	△371,297

報告第2号

令和5年度

むつ市一般会計
補正予算書

むつ市

令和5年度むつ市一般会計補正予算

令和5年度むつ市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ375,670千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44,656,858千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

1. 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,185,014	360,009	9,545,023
	2. 国庫補助金	4,869,916	360,009	5,229,925
19. 繰入金		2,678,612	861	2,679,473
	1. 基金繰入金	2,678,371	861	2,679,232
21. 市債		6,006,993	14,800	6,021,793
	1. 市債	6,006,993	14,800	6,021,793
歳入合計		44,281,188	375,670	44,656,858

2. 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		5,161,732	836	5,162,568
	2. 徴税費	302,311	836	303,147
3. 民生費		11,749,736	353,053	12,102,789
	1. 社会福祉費	3,808,009	353,053	4,161,062
8. 土木費		3,493,133	21,781	3,514,914
	2. 道路橋りょう費	1,069,921	21,781	1,091,702
歳出合計		44,281,188	375,670	44,656,858

第2表

繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋梁長寿命化修繕事業	21,781千円

第3表

地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう整備	千円 414,100	普通貸借	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式による 借入れにお いては当該 見直し後の 利率)	借入先融資 条件による	千円 428,900	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
変更後の累計	6,006,993				6,021,793			

一般会計補正予算に関する説明書

総 括

(歳 入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1. 市 税	5,824,046	0	5,824,046
2. 地 方 譲 与 税	243,000	0	243,000
3. 利 子 割 交 付 金	3,000	0	3,000
4. 配 当 割 交 付 金	20,000	0	20,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	21,000	0	21,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	72,000	0	72,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,363,000	0	1,363,000
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	14,000	0	14,000
9. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 金 市 町 村 助 成 交 付 金	80,980	0	80,980
10. 地 方 特 例 交 付 金	39,001	0	39,001
11. 地 方 交 付 税	11,809,759	0	11,809,759
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,154	0	5,154
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	108,812	0	108,812
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	242,192	0	242,192
15. 国 庫 支 出 金	9,185,014	360,009	9,545,023
16. 県 支 出 金	2,973,752	0	2,973,752
17. 財 産 収 入	35,431	0	35,431
18. 寄 附 金	195,300	0	195,300
19. 繰 入 金	2,678,612	861	2,679,473
20. 諸 収 入	2,455,174	0	2,455,174
21. 市 債	6,006,993	14,800	6,021,793
22. 繰 越 金	904,968	0	904,968
歳 入 合 計	44,281,188	375,670	44,656,858

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の 予 算 額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	245,168	0	245,168				
2. 総 務 費	5,161,732	836	5,162,568	836			
3. 民 生 費	11,749,736	353,053	12,102,789	353,053			
4. 衛 生 費	6,205,959	0	6,205,959				
5. 労 働 費	25,694	0	25,694				
6. 農 林 水 産 業 費	826,478	0	826,478				
7. 商 工 費	967,354	0	967,354				
8. 土 木 費	3,493,133	21,781	3,514,914	6,120	14,800		861
9. 消 防 費	2,715,631	0	2,715,631				
10. 教 育 費	3,573,064	0	3,573,064				
11. 公 債 費	4,348,841	0	4,348,841				
12. 諸 支 出 金	4,943,398	0	4,943,398				
13. 予 備 費	25,000	0	25,000				
歳 出 合 計	44,281,188	375,670	44,656,858	360,009	14,800		861

歳入

第15款 国庫支出金
第2項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 土木費国庫 補助金	882,957	6,120	889,077	1 道路橋りよ う費補助金	6,120	道路更新防災等対策事業費補助金
11 地方創生交 付金	1,179,020	353,889	1,532,909	1 地方創生臨 時交付金	353,889	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	4,869,916	360,009	5,229,925			

第19款 繰入金
第1項 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
10 財政調整基 金繰入金	1,093,379	861	1,094,240	1 財政調整基 金繰入金	861	財政調整基金繰入金
計	2,678,371	861	2,679,232			

第21款 市債
第1項 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
6 土木債	1,800,700	14,800	1,815,500	1 道路橋りよ う債	14,800	道路橋りよう整備債
計	6,006,993	14,800	6,021,793			

(単位 千円)

歳入合計	補正前 の額	補正額	計			
		44,281,188	375,670	44,656,858		

歳出

第2款 総務費
第2項 徴税費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
1 税務総務 費	261,464	836	262,300	836			12 委託料	836	市税課税費	
計	302,311	836	303,147	836						

第3款 民生費
第1項 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支出金	地方債	その他				
12 物価高騰 対応重点 支援措置 費	654,772	353,053	1,007,825	353,053			1 報酬	356	電力・ガス・食料品等価 格高騰重点支援給付事業 費 低所得世帯分 住民税均等割のみ課税 世帯分 子ども加算分	
							3 職員手当 等	3,716		353,053 4,752
							4 共済費	47		255,691
							8 旅費	4		92,610
							10 需用費	1,344		
							11 役務費	1,896		
							12 委託料	4,945		
							13 使用料及 び賃借料	744		
							18 負担金補 助及び交 付金	340,001		
計	3,808,009	353,053	4,161,062	353,053						

第8款 土木費
第2項 道路橋りょう費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般 財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地方債	その他				
4 道路新設 改良費	446,946	21,781	468,727	6,120	14,800		861	12 委託料	21,781	橋梁長寿命化修繕事業費
計	1,069,921	21,781	1,091,702	6,120	14,800		861			

(単位 千円)

歳出合計	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般 財源	
				特定財源				
				国 県 支 出 金	地方債	その他		
	44,281,188	375,670	44,656,858	360,009	14,800		861	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込						当該年度末現在高見込額		
			当該年度中起債見込額			当該年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
			補正前の額	補正額	補正後の額	補正前の額	補正額	補正後の額			
1. 普通債	37,120,827	36,257,561	6,006,993	14,800	6,021,793	4,217,161		4,217,161	38,047,393	14,800	38,062,193
(1)総務	17,992,591	16,742,440	831,893		831,893	2,097,602		2,097,602	15,476,731		15,476,731
(2)民生	485,903	499,574	104,400		104,400	34,179		34,179	569,795		569,795
(3)衛生	551,567	935,957	1,253,200		1,253,200	75,075		75,075	2,114,082		2,114,082
(4)農林水産業	1,385,197	1,369,977	168,400		168,400	204,607		204,607	1,333,770		1,333,770
(5)商工	108,036	99,656	39,800		39,800	15,986		15,986	123,470		123,470
(6)土木	4,478,731	4,346,427	825,400	14,800	840,200	517,322		517,322	4,654,505	14,800	4,669,305
(7)公営住宅	1,281,310	1,728,497	975,300		975,300	171,260		171,260	2,532,537		2,532,537
(8)消防	1,521,829	1,415,821	824,900		824,900	134,135		134,135	2,106,586		2,106,586
(9)教育	7,987,438	7,819,241	895,400		895,400	867,242		867,242	7,847,399		7,847,399
(10)公営企業	1,328,225	1,299,971	88,300		88,300	99,753		99,753	1,288,518		1,288,518
※参考普通債のうち											
(11)辺地対策											
(12)過疎対策	2,689,007	2,804,517	349,700		349,700	262,791		262,791	2,891,426		2,891,426
2. 災害復旧債	61,336	119,800							119,800		119,800
(1)公共施設	920										
(2)衛生											
(3)農林水産業											
(4)土木	59,554	119,800							119,800		119,800
(5)商工											
(6)教育	862										
合 計	37,182,163	36,377,361	6,006,993	14,800	6,021,793	4,217,161		4,217,161	38,167,193	14,800	38,181,993

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(708) 457	461,880	1,869,870	1,050,937	3,382,687	975,518	4,358,205	
補 正 前	(707) 457	461,524	1,869,870	1,047,221	3,378,615	975,471	4,354,086	
比 較	(1) 0	356	0	3,716	4,072	47	4,119	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	41,088	25,147	1,706	50,625	427,490	277,434	27,219	26,999	155,589	22,300	33
	補 正 前	41,088	25,147	1,706	50,625	427,490	277,434	27,219	26,999	151,873	22,300	33
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	3,716	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員（暫定再任用職員を含む。以下同じ。）数及び会計年度任用職員のうち、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(19) 439	1,666,702	973,988	2,640,690	871,069	3,511,759	
補 正 前	(19) 439	1,666,702	970,272	2,636,974	871,069	3,508,043	
比 較	(0) 0	0	3,716	3,716	0	3,716	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	41,088	19,737	1,706	50,625	361,466	277,434	27,219	26,999	150,074	22,300	33
	補 正 前	41,088	19,737	1,706	50,625	361,466	277,434	27,219	26,999	146,358	22,300	33
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	3,716	0	0

※ () 内は、定年前再任用短時間勤務職員数の外書き

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬(千円)	給 料(千円)	職 員 手 当 等(千円)	計 (千円)			
補 正 後	(689) 18	461,880	203,168	76,949	741,997	104,449	846,446	
補 正 前	(688) 18	461,524	203,168	76,949	741,641	104,402	846,043	
比 較	(1) 0	356	0	0	356	47	403	

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	寒 冷 地 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
の 内 訳	補 正 後	0	5,410	0	0	66,024	0	0	0	5,515	0	0
	補 正 前	0	5,410	0	0	66,024	0	0	0	5,515	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ () 内は、会計年度任用職員のうち、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の外書き

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	昇級に伴う 増減分	0	
		給与改定に伴う 増減分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手当等	3,716	昇級に伴う 増減分	0	
		制度改正に伴う 増減分	0	
		その他の増減分	3,716	・会計年度任用職員以外の職員 時間外勤務手当 3,716

むつ市議会第259回定例会

条例の一部改正議案参考資料新旧対照表（2）

目

次

議案第 3 号	むつ市こどもの笑顔まんなか条例附則第 2 項によるむつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正新旧対照表	5
議案第 5 号	むつ市監査委員条例の一部を改正する条例新旧対照表	7
議案第 6 号	むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	9
議案第 7 号	むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	11
議案第 8 号	むつ市介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表	13
議案第 9 号	むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表	15
議案第 10 号	むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表	27
議案第 11 号	むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表	29
議案第 12 号	むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例新旧対照表	31
議案第 13 号	むつ市営住宅条例の一部を改正する条例新旧対照表	33
議案第 14 号	むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例新旧対照表	35
議案第 15 号	むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	37
議案第 16 号	むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例 第 1 条のむつ市水道事業給水条例の一部改正新旧対照表	39

	第2条のむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正新旧対照表	40
議案第17号	むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表	41

議案第3号参考資料

むつ市こどもの笑顔まんなか条例附則第2項による改正（むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正新旧対照表）

改 正 案			現 行		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
区 分	報 酬 の 額	費 用 弁 償 の 額	区 分	報 酬 の 額	費 用 弁 償 の 額
(略)			(略)		
<u>予防接種健康被害調査委員会 委員</u>	日額 15,000円		<u>予防接種健康被害調査委員会 委員</u>	日額 15,000円	
<u>こどもオンブズパーソン</u>	日額 20,000円				
(略)			(略)		

議案第 5 号参考資料

むつ市監査委員条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(請求又は要求に基づく監査)</p> <p>第 4 条 監査委員は、法第 7 5 条第 1 項、第 9 8 条第 2 項、第 1 9 9 条第 6 項若しくは第 7 項、第 2 3 5 条の 2 第 2 項、第 2 4 2 条第 1 項、<u>第 2 4 3 条の 2 の 8 第 3 項</u>（地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 4 条において準用する場合を含む。）又は地方公営企業法第 2 7 条の 2 第 1 項の規定による監査の請求又は要求があったときは、監査の請求又は要求を受理した日から 1 4 日以内に監査に着手しなければならない。</p>	<p>(請求又は要求に基づく監査)</p> <p>第 4 条 監査委員は、法第 7 5 条第 1 項、第 9 8 条第 2 項、第 1 9 9 条第 6 項若しくは第 7 項、第 2 3 5 条の 2 第 2 項、第 2 4 2 条第 1 項、<u>第 2 4 3 条の 2 の 2 第 3 項</u>（地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 4 条において準用する場合を含む。）又は地方公営企業法第 2 7 条の 2 第 1 項の規定による監査の請求又は要求があったときは、監査の請求又は要求を受理した日から 1 4 日以内に監査に着手しなければならない。</p>

議案第 6 号参考資料

むつ市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(個人番号の利用範囲)</p> <p>第 3 条 法第 9 条第 2 項の条例で定める事務は、別表第 1 の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第 2 の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び市の機関が行う<u>特定個人番号利用事務</u>とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 市の機関は、<u>特定個人番号利用事務</u>を処理するために必要な限度で、<u>利用特定個人情報</u>であって自らが保有するものを利用することができる。</p> <p>4 (略)</p>	<p>(個人番号の利用範囲)</p> <p>第 3 条 法第 9 条第 2 項の条例で定める事務は、別表第 1 の左欄に掲げる機関が行う同表の右欄に掲げる事務、別表第 2 の左欄に掲げる機関が行う同表の中欄に掲げる事務及び市の機関が行う<u>法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務</u>とする。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 市の機関は、<u>法別表第 2 の第 2 欄に掲げる事務</u>を処理するために必要な限度で、<u>同表の第 4 欄に掲げる特定個人情報</u>であって自らが保有するものを利用することができる。</p> <p>4 (略)</p>

議案第7号参考資料

むつ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2の7第1項</u>の規定に基づき、市長若しくは市の委員会の委員若しくは委員又は市の職員（同法<u>第243条の2の8第3項</u>の規定による賠償の命令の対象となる者を除く。以下「市長等」という。）の市に対する損害を賠償する責任の一部を免れさせることに関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(損害賠償責任の一部免責)</p> <p>第2条 市は、市長等の市に対する損害を賠償する責任を、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、市長等が賠償の責任を負う額から、市長等に係る基準給与年額（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）<u>第173条の4第1項第1号</u>に規定する普通地方公共団体の長等の基準給与年額をいう。）に、次の各号に掲げる市長等の区分に応じ、当該各号に定める数を乗じて得た額を控除して得た額について免れさせる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）<u>第243条の2第1項</u>の規定に基づき、市長若しくは市の委員会の委員若しくは委員又は市の職員（同法<u>第243条の2の2第3項</u>の規定による賠償の命令の対象となる者を除く。以下「市長等」という。）の市に対する損害を賠償する責任の一部を免れさせることに関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(損害賠償責任の一部免責)</p> <p>第2条 市は、市長等の市に対する損害を賠償する責任を、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、市長等が賠償の責任を負う額から、市長等に係る基準給与年額（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）<u>第173条第1項第1号</u>に規定する普通地方公共団体の長等の基準給与年額をいう。）に、次の各号に掲げる市長等の区分に応じ、当該各号に定める数を乗じて得た額を控除して得た額について免れさせる。</p> <p>(1)～(4) (略)</p>

議案第 8 号参考資料

むつ市介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(保険料率)</p> <p>第 2 条 <u>令和 6 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率は、次の各号に掲げる第 1 号被保険者（介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号。以下「法」という。）第 9 条第 1 号に規定する第 1 号被保険者をいう。以下同じ。）の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護保険法施行令（平成 1 0 年政令第 4 1 2 号。以下「令」という。） 第 3 8 条第 1 項第 1 号に掲げる者 <u>3 8, 2 2 0 円</u></p> <p>(2) 令第 3 8 条第 1 項第 2 号に掲げる者 <u>5 7, 5 4 0 円</u></p> <p>(3) 令第 3 8 条第 1 項第 3 号に掲げる者 <u>5 7, 9 6 0 円</u></p> <p>(4)～(9) (略)</p> <p><u>10</u> 令第 3 8 条第 1 項第 1 0 号に掲げる者 <u>1 5 9, 6 0 0 円</u></p> <p><u>11</u> 令第 3 8 条第 1 項第 1 1 号に掲げる者 <u>1 7 6, 4 0 0 円</u></p> <p><u>12</u> 令第 3 8 条第 1 項第 1 2 号に掲げる者 <u>1 9 3, 2 0 0 円</u></p> <p><u>13</u> 令第 3 8 条第 1 項第 1 3 号に掲げる者 <u>2 0 1, 6 0 0 円</u></p> <p>2 前項第 1 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>令和 6 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、<u>2 3, 9 4 0 円</u>とする。</p> <p>3 前項の規定は、第 1 項第 2 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>令和 6 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率につい</p>	<p>(保険料率)</p> <p>第 2 条 <u>令和 3 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率は、次の各号に掲げる第 1 号被保険者（介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号。以下「法」という。）第 9 条第 1 号に規定する第 1 号被保険者をいう。以下同じ。）の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額とする。</p> <p>(1) 介護保険法施行令（平成 1 0 年政令第 4 1 2 号。以下「令」という。） 第 3 8 条第 1 項第 1 号に掲げる者 <u>4 2, 0 0 0 円</u></p> <p>(2) 令第 3 8 条第 1 項第 2 号に掲げる者 <u>6 3, 0 0 0 円</u></p> <p>(3) 令第 3 8 条第 1 項第 3 号に掲げる者 <u>6 3, 0 0 0 円</u></p> <p>(4)～(9) (略)</p> <p>2 前項第 1 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>令和 3 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、<u>2 5, 2 0 0 円</u>とする。</p> <p>3 前項の規定は、第 1 項第 2 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る<u>令和 3 年度</u>以後の 3 年度分の各年度における保険料率につい</p>

て準用する。この場合において、前項中「23, 940円」とあるのは、「40, 740円」と読み替えるものとする。

- 4 第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和6年度以後の3年度分の各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「23, 940円」とあるのは、「57, 540円」と読み替えるものとする。

(賦課期日後において第1号被保険者の資格の取得又は喪失等があった場合の取扱い)

第4条 (略)

2 (略)

- 3 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イ(同号イに規定する老齢福祉年金の受給権を有するに至った者及び同号イ(1)に係る者を除く。)、ロ、ハ若しくはニ、第2号ロ、第3号ロ、第4号ロ、第5号ロ、第6号ロ、第7号ロ、第8号ロ、第9号ロ、第10号ロ、第11号ロ又は第12号ロに該当するに至った第1号被保険者に係る保険料の額は、当該該当するに至った日の属する月の前月まで月割りにより算定した当該第1号被保険者に係る保険料の額と当該該当するに至った日の属する月から令第38条第1項第1号から第12号までのいずれかに規定する者として月割りにより算定した保険料の額の合計額とする。

4 (略)

て準用する。この場合において、前項中「25, 200円」とあるのは、「42, 000円」と読み替えるものとする。

- 4 第2項の規定は、第1項第3号に掲げる第1号被保険者についての保険料の減額賦課に係る令和3年度以後の3年度分の各年度における保険料率について準用する。この場合において、第2項中「25, 200円」とあるのは、「58, 800円」と読み替えるものとする。

(賦課期日後において第1号被保険者の資格の取得又は喪失等があった場合の取扱い)

第4条 (略)

2 (略)

- 3 保険料の賦課期日後に令第38条第1項第1号イ(同号イに規定する老齢福祉年金の受給権を有するに至った者及び同号イ(1)に係る者を除く。)、ロ、ハ若しくはニ、第2号ロ、第3号ロ、第4号ロ、第5号ロ、第6号ロ、第7号ロ又は第8号ロに該当するに至った第1号被保険者に係る保険料の額は、当該該当するに至った日の属する月の前月まで月割りにより算定した当該第1号被保険者に係る保険料の額と当該該当するに至った日の属する月から令第38条第1項第1号から第8号までのいずれかに規定する者として月割りにより算定した保険料の額の合計額とする。

4 (略)

議案第9号参考資料

むつ市指定地域密着型サービスの事業及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(従業者の員数)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の同一敷地内に次に掲げるいずれかの施設等がある場合において、当該施設等の入所者等の処遇に支障がないときは、前項本文の規定にかかわらず、当該施設等の職員をオペレーターとして充てることができる。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p><u>(11)</u> (略)</p> <p>6 随時訪問サービスを行う訪問介護員等は、専ら当該随時訪問サービスの提供に当たる者でなければならない。ただし、利用者の処遇に支障がない場合は、当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の定期巡回サービス又は同一敷地内にある指定訪問介護事業所若しくは指定夜間対応型訪問介護事業所の職務に従事することができる。</p>	<p>(従業者の員数)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p>5 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の同一敷地内に次に掲げるいずれかの施設等がある場合において、当該施設等の入所者等の処遇に支障がないときは、前項本文の規定にかかわらず、当該施設等の職員をオペレーターとして充てることができる。</p> <p>(1)～(10) (略)</p> <p><u>(11) 健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設（以下「指定介護療養型医療施設」という。）</u></p> <p><u>(12)</u> (略)</p> <p>6 随時訪問サービスを行う訪問介護員等は、専ら当該随時訪問サービスの提供に当たる者でなければならない。ただし、利用者の処遇に支障がない場合は、当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の定期巡回サービス又は同一施設内にある指定訪問介護事業所若しくは指定夜間対応型訪問介護事業所の職務に従事することができる。</p>

7～12 (略)

(管理者)

第8条 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

(訪問介護員等の員数)

第14条 (略)

2・3 (略)

4 指定夜間対応型訪問介護事業所の同一敷地内に次に掲げるいずれかの施設等がある場合において、当該施設等の入所者等の処遇に支障がないときは、前項本文の規定にかかわらず、当該施設等の職員をオペレーターとして充てることができる。

(1)～(10) (略)

(11) (略)

5～7 (略)

(管理者)

第15条 指定夜間対応型訪問介護事業者は、指定夜間対応型訪問介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定夜間対応型訪問介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定夜間対応型訪問介護事業所の他の職務又は他の事業所、施設等

7～12 (略)

(管理者)

第8条 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

(訪問介護員等の員数)

第14条 (略)

2・3 (略)

4 指定夜間対応型訪問介護事業所の同一敷地内に次に掲げるいずれかの施設等がある場合において、当該施設等の入所者等の処遇に支障がないときは、前項本文の規定にかかわらず、当該施設等の職員をオペレーターとして充てることができる。

(1)～(10) (略)

(11) 指定介護療養型医療施設

(12) (略)

5～7 (略)

(管理者)

第15条 指定夜間対応型訪問介護事業者は、指定夜間対応型訪問介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定夜間対応型訪問介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定夜間対応型訪問介護事業所の他の職務又は同一敷地内の他の事

(当該指定夜間対応型訪問介護事業者が、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定を併せて受け、かつ、当該他の事業所、施設等と一体的に運営している場合に限る。)の職務に従事することができるものとし、日中のオペレーションセンターサービスを実施する場合であって、指定訪問介護事業者(指定居宅サービス等基準第5条第1項に規定する指定訪問介護事業者をいう。以下同じ。)の指定を併せて受けて、一体的に運営するときは、指定訪問介護事業所の職務に従事することができるものとする。

(管理者)

第17条の4 指定地域密着型通所介護事業者は、指定地域密着型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定地域密着型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定地域密着型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

(単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第20条 単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業者は、単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(共用型指定認知症対応型通所介護事業所の管理者)

業所、施設等(当該指定夜間対応型訪問介護事業者が、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定を併せて受け、かつ、当該同一敷地内の他の事業所、施設等と一体的に運営している場合に限る。)の職務に従事することができるものとし、日中のオペレーションセンターサービスを実施する場合であって、指定訪問介護事業者(指定居宅サービス等基準第5条第1項に規定する指定訪問介護事業者をいう。以下同じ。)の指定を併せて受けて、一体的に運営するときは、指定訪問介護事業所の職務に従事することができるものとする。

(管理者)

第17条の4 指定地域密着型通所介護事業者は、指定地域密着型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定地域密着型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定地域密着型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

(単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第20条 単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業者は、単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(共用型指定認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第23条 共用型指定認知症対応型通所介護事業者は、共用型指定認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該共用型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとするほか、当該共用型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、かつ、他の本体事業所等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(従業者の員数等)

第26条 (略)

2～5 (略)

6 次の表の左欄に掲げる場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、同表の中欄に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、同表の右欄に掲げる当該小規模多機能型居宅介護従業者は、同表の中欄に掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所に中欄に掲げる施設等のいずれかが併設されている場合	指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定地域密着型特定施設、指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護医療院	(略)
(略)		

第23条 共用型指定認知症対応型通所介護事業者は、共用型指定認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共用型指定認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該共用型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとするほか、当該共用型指定認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、かつ、同一敷地内にある他の本体事業所等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(従業者の員数等)

第26条 (略)

2～5 (略)

6 次の表の左欄に掲げる場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、同表の中欄に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、同表の右欄に掲げる当該小規模多機能型居宅介護従業者は、同表の中欄に掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1) 当該指定小規模多機能型居宅介護事業所に中欄に掲げる施設等のいずれかが併設されている場合	指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定地域密着型特定施設、指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 <u>指定介護療養型医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）第7条第2項第4号に規定する療養病床を有する診療所であるものに限る。）</u> 又は介護医療院	(略)
(略)		

7～13 (略)

(管理者)

第27条 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、指定小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

3 前2項の管理者は、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター（老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターをいう。以下同じ。）、介護老人保健施設、介護医療院、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定複合型サービス事業所（第50条に規定する指定複合型サービス事業所をいう。次条、第66条第3項及び第67条において同じ。）等の従業者又は訪問介護員等（介護福祉士又は法第8条第2項に規定する政令で定める者をいう。次条、第34条第3項、第35条、第49条第3項、第50条、第66条第3項、第67条、

7～13 (略)

(管理者)

第27条 指定小規模多機能型居宅介護事業者は、指定小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は当該指定小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第6項の表(1)の項中欄に掲げる施設等の職務、同一敷地内の指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の職務（当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者が、指定夜間対応型訪問介護事業者、指定訪問介護事業者又は指定訪問看護事業者の指定を併せて受け、一体的な運営を行っている場合には、これらの事業に係る職務を含む。）若しくは法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第1号ニに規定する第1号介護予防支援事業を除く。）に従事することができるものとする。

2 (略)

3 前2項の管理者は、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター（老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターをいう。以下同じ。）、介護老人保健施設、介護医療院、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定複合型サービス事業所（第50条に規定する指定複合型サービス事業所をいう。次条、第66条第3項及び第67条において同じ。）等の従業者又は訪問介護員等（介護福祉士又は法第8条第2項に規定する政令で定める者をいう。次条、第34条第3項、第35条、第50条、第66条第3項、第67条、第73条第3項及

第73条第3項及び第74条において同じ。)として3年以上認知症である者の介護に従事した経験を有する者であって、別に市長が定める研修を修了しているものでなければならない。

(管理者)

第34条 指定認知症対応型共同生活介護事業者は、共同生活住居ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共同生活住居の管理上支障がない場合は、当該共同生活住居の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

(従業者の員数)

第39条 (略)

2～6 (略)

7 第1項第1号、第3号及び第4号並びに前項の規定にかかわらず、サテライト型特定施設の生活相談員、機能訓練指導員又は計画作成担当者については、次に掲げる本体施設の場合には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める職員により当該サテライト型特定施設の入居者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができる。

(1) (略)

(2) (略)

8～10 (略)

11 次に掲げる要件のいずれにも適合する場合における第1項第2号イの規

び第74条において同じ。)として3年以上認知症である者の介護に従事した経験を有する者であって、別に市長が定める研修を修了しているものでなければならない。

(管理者)

第34条 指定認知症対応型共同生活介護事業者は、共同生活住居ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共同生活住居の管理上支障がない場合は、当該共同生活住居の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等若しくは併設する指定小規模多機能型居宅介護事業所若しくは指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

(従業者の員数)

第39条 (略)

2～6 (略)

7 第1項第1号、第3号及び第4号並びに前項の規定にかかわらず、サテライト型特定施設の生活相談員、機能訓練指導員又は計画作成担当者については、次に掲げる本体施設の場合には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める職員により当該サテライト型特定施設の入居者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができる。

(1) (略)

(2) 病院 介護支援専門員(指定介護療養型医療施設の場合に限る。)

(3) (略)

8～10 (略)

定の適用については、当該規定中「1」とあるのは、「0.9」とする。

(1) 指定居宅サービス等基準第86条の2に規定する委員会において、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るための取組に関する次に掲げる事項について必要な検討を行い、及び当該事項の実施を定期的に確認していること。

ア 利用者の安全及びケアの質の確保

イ 地域密着型特定施設従業者の負担軽減及び勤務状況への配慮

ウ 緊急時の体制整備

エ 業務の効率化、介護サービスの質の向上等に資する機器（次号において「介護機器」という。）の定期的な点検

オ 地域密着型特定施設従業者に対する研修

(2) 介護機器を複数種類活用していること。

(3) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図るため、地域密着型特定施設従業者間の適切な役割分担を行っていること。

(4) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減を図る取組による介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減が行われていると認められること。

(管理者)

第40条 指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業者は、指定地域密着型特定施設ごとに専らその職務に従事する管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定地域密着型特定施設の管理上支障がない場合は、当該指定地域密着型特定施設における他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等若しくは本体施設の職務（本体施設が病院又は診療所の場合は、管理者としての職務を除く。）若しくは併設する指定小規模多機能型居宅介護事

(管理者)

第40条 指定地域密着型特定施設入居者生活介護事業者は、指定地域密着型特定施設ごとに専らその職務に従事する管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定地域密着型特定施設の管理上支障がない場合は、当該指定地域密着型特定施設における他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等若しくは本体施設の職務（本体施設が病院又は診療所の場合は、管理者としての職務を除く。）若しくは併設する指定小規模多

業所若しくは指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の職務に従事することができるものとする。

(従業者の員数)

第44条 (略)

2～7 (略)

8 第1項第2号及び第4号から第6号までの規定にかかわらず、サテライト型居住施設の生活相談員、栄養士若しくは管理栄養士、機能訓練指導員又は介護支援専門員については、次に掲げる本体施設の場合には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める職員により当該サテライト型居住施設の入所者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができる。

(1)・(2) (略)

(3) 病院 栄養士又は管理栄養士（病床数100以上の病院の場合に限る。）

(4) (略)

9～17 (略)

(基本方針)

第47条 指定地域密着型サービスに該当する複合型サービス（法第8条第23項第1号に規定するサービスに限る。以下「指定看護小規模多機能型居宅介護」という。）の事業は、指定居宅サービス等基準第59条に規定する訪問看護の基本方針及び第25条に規定する小規模多機能型居宅介護の基本方針を踏まえて行うものでなければならない。

(従業者の員数等)

第48条 (略)

機能型居宅介護事業所若しくは指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の職務に従事することができるものとする。

(従業者の員数)

第44条 (略)

2～7 (略)

8 第1項第2号及び第4号から第6号までの規定にかかわらず、サテライト型居住施設の生活相談員、栄養士若しくは管理栄養士、機能訓練指導員又は介護支援専門員については、次に掲げる本体施設の場合には、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める職員により当該サテライト型居住施設の入所者の処遇が適切に行われると認められるときは、これを置かないことができる。

(1)・(2) (略)

(3) 病院 栄養士若しくは管理栄養士（病床数100以上の病院の場合に限る。）又は介護支援専門員（指定介護療養型医療施設の場合に限る。）

(4) (略)

9～17 (略)

(基本方針)

第47条 指定地域密着型サービスに該当する複合型サービス（施行規則第17条の12に規定する看護小規模多機能型居宅介護に限る。以下「指定看護小規模多機能型居宅介護」という。）の事業は、指定居宅サービス等基準第59条に規定する訪問看護の基本方針及び第25条に規定する小規模多機能型居宅介護の基本方針を踏まえて行うものでなければならない。

(従業者の員数等)

第48条 (略)

2～6 (略)

7 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に次の各号のいずれかに掲げる施設等が併設されている場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす看護小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、当該各号に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、当該看護小規模多機能型居宅介護従業者は、当該各号に掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1)～(3) (略)

(4) (略)

8～14 (略)

(管理者)

第49条 指定看護小規模多機能型居宅介護事業者は、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

(単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第58条 単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に

2～6 (略)

7 指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に次の各号のいずれかに掲げる施設等が併設されている場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす看護小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、当該各号に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、当該看護小規模多機能型居宅介護従業者は、当該各号に掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1)～(3) (略)

(4) 指定介護療養型医療施設（医療法第7条第2項第4号に規定する療養病床を有する診療所であるものに限る。）

(5) (略)

8～14 (略)

(管理者)

第49条 指定看護小規模多機能型居宅介護事業者は、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等若しくは当該指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第7項各号に掲げる施設等の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

(単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第58条 単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に

従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第62条 共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとするほか、当該共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、かつ、他の本体事業所等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(従業者の員数等)

第65条 (略)

2～5 (略)

6 次の表の左欄に掲げる場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす介護予防小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、同表の中欄に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、同表の右欄に掲げる当該介護予防小規模多機能型居宅介護従業者は、同表の中欄に

従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理者)

第62条 共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業者は、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の管理上支障がない場合は、当該共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとするほか、当該共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の他の職務に従事し、かつ、同一敷地内にある他の本体事業所等の職務に従事することができるものとする。

2 (略)

(従業者の員数等)

第65条 (略)

2～5 (略)

6 次の表の左欄に掲げる場合において、前各項に定める人員に関する基準を満たす介護予防小規模多機能型居宅介護従業者を置くほか、同表の中欄に掲げる施設等の人員に関する基準を満たす従業者を置いているときは、同表の右欄に掲げる当該介護予防小規模多機能型居宅介護従業者は、同表の中欄に

掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1) 当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所に中欄に掲げる施設等のいずれかが併設されている場合	指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定地域密着型特定施設、指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設又は介護医療院	(略)
(略)		

7～13 (略)

(管理者)

第66条 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者は、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

掲げる施設等の職務に従事することができる。

(1) 当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所に中欄に掲げる施設等のいずれかが併設されている場合	指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定地域密着型特定施設、指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、 <u>指定介護療養型医療施設（医療法第7条第2項第4号に規定する療養病床を有する診療所であるものに限る。）</u> 又は介護医療院	(略)
(略)		

7～13 (略)

(管理者)

第66条 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者は、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の管理上支障がない場合は、当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の他の職務に従事し、又は当該指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所に併設する前条第6項の表(1)の項中欄に掲げる施設等の職務、同一敷地内の指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の職務（当該指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に係る指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者が、指定夜間対応型訪問介護事業者、指定訪問介護事業者又は指定訪問看護事業者の指定を併せて受け、一体的な運営を行っている場合には、これらの事業に係る職務を含む。）若しくは法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（同項第1号ニに規定する第1号介護予防支援事業を除く。）に従事することができるものと

2・3 (略)

(管理者)

第73条 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者は、共同生活住居ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共同生活住居の管理上支障がない場合は、当該共同生活住居の他の職務に従事し、又は他の事業所、施設等の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

する。

2・3 (略)

(管理者)

第73条 指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業者は、共同生活住居ごとに専らその職務に従事する常勤の管理者を置かなければならない。ただし、当該管理者は、共同生活住居の管理上支障がない場合は、当該共同生活住居の他の職務に従事し、又は同一敷地内にある他の事業所、施設等若しくは併設する指定小規模多機能型居宅介護事業所の職務に従事することができるものとする。

2・3 (略)

議案第10号参考資料

むつ市指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(従業者の員数)</p> <p>第5条 <u>地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者は、当該指定に係る事業所ごとに1以上の員数の指定介護予防支援の提供に当たる必要な数の保健師その他の指定介護予防支援に関する知識を有する職員を置かなければならない。</u></p> <p>2 <u>指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者は、当該指定に係る事業所ごとに1以上の員数の指定介護予防支援の提供に当たる必要な数の介護支援専門員を置かなければならない。</u></p> <p>(管理者)</p> <p>第6条 指定介護予防支援事業者は、<u>当該指定に係る事業所（以下「指定介護予防支援事業所」という。）ごとに常勤の管理者を置かなければならない。</u></p> <p>2 <u>地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者が前項の規定により置く管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、指定介護予防支援事業所の管理に支障がない場合は、当該指定介護予防支援事業所の他の職務に従事し、又は当該指定介護予防支援事業者である地域包括支援センターの職務に従事することができるものとする。</u></p> <p>3 <u>指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者が第1項の規定により置く管理者は、介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第</u></p>	<p>(従業者の員数)</p> <p>第5条 <u>指定介護予防支援事業者は、当該指定に係る事業所（以下「指定介護予防支援事業所」という。）ごとに1以上の員数の指定介護予防支援の提供に当たる必要な数の保健師その他の指定介護予防支援に関する知識を有する職員を置かなければならない。</u></p> <p>(管理者)</p> <p>第6条 指定介護予防支援事業者は、<u>指定介護予防支援事業所ごとに常勤の管理者を置かなければならない。</u></p> <p>2 <u>前項に規定する管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、指定介護予防支援事業所の管理に支障がない場合は、当該指定介護予防支援事業所の他の職務に従事し、又は当該指定介護予防支援事業者である地域包括支援センターの職務に従事することができるものとする。</u></p>

140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員（以下この項において「主任介護支援専門員」という。）でなければならない。ただし、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く。）を第1項に規定する管理者とすることができる。

4 前項の管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) 管理者がその管理する指定介護予防支援事業所の介護支援専門員の職務に従事する場合

(2) 管理者が他の事業所の職務に従事する場合（その管理する指定介護予防支援事業所の管理に支障がない場合に限る。）

議案第11号参考資料

むつ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(基本方針)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 指定居宅介護支援事業者は、事業の運営に当たっては、市、保険者である市町村（特別区を含む。）、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター（以下「<u>地域包括支援センター</u>」という。）、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の7の2に規定する老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者（法第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者をいう。以下同じ。）、介護保険施設、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者等との連携に努めなければならない。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(従業者の員数)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項に規定する員数の基準は、<u>利用者の数（当該指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援事業者の指定を併せて受け、又は法第115条の23第3項の規定により地域包括支援センターの設置者である指定介護予防支援事業者から委託を受けて、当該指定居宅介護支援事業所において指定介護予防</u></p>	<p>(基本方針)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>2・3 (略)</p> <p>4 指定居宅介護支援事業者は、事業の運営に当たっては、市、保険者である市町村（特別区を含む。）、法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の7の2に規定する老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、指定介護予防支援事業者（法第58条第1項に規定する指定介護予防支援事業者をいう。以下同じ。）、介護保険施設、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者等との連携に努めなければならない。</p> <p>5・6 (略)</p> <p>(従業者の員数)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 前項に規定する員数の基準は、<u>利用者の数が35又はその端数を増すごと</u>に1とする。</p>

支援（法第58条第1項に規定する指定介護予防支援をいう。以下この項において同じ。）を行う場合にあっては、当該事業所における指定居宅介護支援の利用者の数に当該事業所における指定介護予防支援の利用者の数に3分の1を乗じた数を加えた数。次項において同じ。）が44又はその端数を増すごとに1とする。

3 前項の規定にかかわらず、指定居宅介護支援事業所が、公益社団法人国民健康保険中央会（昭和34年1月1日に社団法人国民健康保険中央会という名称で設立された法人をいう。）が運用及び管理を行う指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者等の使用に係る電子計算機と接続された居宅サービス計画の情報の共有等のための情報処理システムを利用し、かつ、事務職員を配置している場合における第1項に規定する員数の基準は、利用者の数が49又はその端数を増すごとに1とする。

（管理者）

第5条 （略）

2 （略）

3 第1項に規定する管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) （略）

(2) 当該管理者が他の事業所の職務に従事する場合（当該指定居宅介護支援事業所の管理に支障がない場合に限る。）

（管理者）

第5条 （略）

2 （略）

3 第1項に規定する管理者は、専らその職務に従事する者でなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

(1) （略）

(2) 当該管理者がその管理する指定居宅介護支援事業所と同一の敷地内にある他の事業所の職務に従事する場合（当該指定居宅介護支援事業所の管理に支障がない場合に限る。）

議案第12号参考資料

むつ市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 この条例において「ひとり親家庭」とは、次の各号のいずれかに該当する児童の父又は母がその児童を監護する家庭をいう。ただし、当該児童が児童を監護しない父若しくは母（別表に掲げる程度の障害の状態にある父又は母を除く。）と生計を同じくしているとき、又は父若しくは母（別表に掲げる程度の障害の状態にある父又は母を除く。）の配偶者に養育されているときを除く。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第10条第1項又は第10条の2の規定による命令（母又は父の申立てにより発せられたものに限る。）を受けた児童</p> <p>(7)～(9) (略)</p> <p>3～7 (略)</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 この条例において「ひとり親家庭」とは、次の各号のいずれかに該当する児童の父又は母がその児童を監護する家庭をいう。ただし、当該児童が児童を監護しない父若しくは母（別表に掲げる程度の障害の状態にある父又は母を除く。）と生計を同じくしているとき、又は父若しくは母（別表に掲げる程度の障害の状態にある父又は母を除く。）の配偶者に養育されているときを除く。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号）第10条第1項の規定による命令（母又は父の申立てにより発せられたものに限る。）を受けた児童</p> <p>(7)～(9) (略)</p> <p>3～7 (略)</p>

議案第13号参考資料

むつ市営住宅条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行								
<p>(準用)</p> <p>第52条 第48条の規定による公営住宅の使用については、前3条に定めるもののほか、第5条、第6条、第9条から第14条まで、第21条、第25条から第40条まで及び第54条の規定を準用する。この場合において、第9条第1項中「前3条」とあるのは「第50条」と、第25条第1項中「第22条第1項又は第37条第1項」とあるのは「第37条第1項」と、第36条第1項中「第15条第1項若しくは第5項、第19条第1項若しくは第20条第1項の規定による家賃の決定、第26条（第19条第2項又は第20条第3項において準用する場合を含む。）の規定による家賃若しくは金銭の減免若しくは徴収猶予、第22条第1項の規定による明渡しの請求、第23条の規定による住宅のあっせん等、第27条第4項の規定による敷金の減免若しくは徴収猶予又は第38条の規定による市営住宅への入居の措置」とあるのは「第51条の規定による家賃の決定」と読み替えるものとする。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	(略)		<p>(準用)</p> <p>第52条 第48条の規定による公営住宅の使用については、前3条に定めるもののほか、第5条、第6条、第9条から第14条まで、第21条、第25条から第33条まで、第36条から第40条まで及び第54条の規定を準用する。この場合において、第9条第1項中「前3条」とあるのは「第50条」と、第25条第1項中「第22条第1項又は第37条第1項」とあるのは「第37条第1項」と、第36条第1項中「第15条第1項若しくは第5項、第19条第1項若しくは第20条第1項の規定による家賃の決定、第26条（第19条第2項又は第20条第3項において準用する場合を含む。）の規定による家賃若しくは金銭の減免若しくは徴収猶予、第22条第1項の規定による明渡しの請求、第23条の規定による住宅のあっせん等、第27条第4項の規定による敷金の減免若しくは徴収猶予又は第38条の規定による市営住宅への入居の措置」とあるのは「第51条の規定による家賃の決定」と読み替えるものとする。</p> <p>別表（第3条関係）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	(略)	
名 称	位 置								
(略)									
名 称	位 置								
(略)									

金曲団地	むつ市金曲三丁目
(略)	
川内榎木団地	むつ市川内町榎木
(略)	

金曲団地	むつ市金曲三丁目
<u>昭和町団地</u>	<u>むつ市昭和町</u>
(略)	
川内榎木団地	むつ市川内町榎木
<u>宿野部団地</u>	<u>むつ市川内町宿野部榎木平</u>
<u>桧川団地</u>	<u>むつ市川内町桧川稲沢</u>
(略)	

議案第14号参考資料

むつ市漁港管理条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、<u>漁港及び漁場の整備等に関する法律</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、市が管理する漁港（以下「漁港」という。）の維持管理について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(漁港施設の利用の認可の申請)</p> <p>第9条 <u>法第38条第1項</u>の規定による認可を受けようとする者は、規則で定めるところにより、市長に申請しなければならない。</p> <p>(漁港施設占用料等及び土砂採取料等)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 <u>法第39条第1項の規定による採取若しくは占有の許可を受けた者又は法第43条第4項に規定する認定計画実施者（法第44条第1項に規定する認定計画において法第42条第2項第2号及び第3号に掲げる事項（水面又は土地の占有に係るものに限る。）又は法第50条第1項各号に掲げる事項を定めた者に限る。）</u>（以下「採取者等」という。）は、別表第2に定める土砂採取料又は占用料（以下「土砂採取料等」という。）を納入しなければならない。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>5 既に納入した漁港施設占用料等及び土砂採取料等は、還付しない。ただ</p>	<p>(目的)</p> <p>第1条 この条例は、<u>漁港漁場整備法</u>（昭和25年法律第137号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、市が管理する漁港（以下「漁港」という。）の維持管理について必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>(漁港施設の利用の認可の申請)</p> <p>第9条 <u>法第38条</u>の規定による認可を受けようとする者は、規則で定めるところにより、市長に申請しなければならない。</p> <p>(漁港施設占用料等及び土砂採取料等)</p> <p>第10条 (略)</p> <p>2 <u>法第39条第1項の規定による採取又は占有の許可を受けた者は</u>、別表第2に定める土砂採取料又は占用料（以下「土砂採取料等」という。）を納入しなければならない。</p> <p>3・4 (略)</p> <p>5 既に納入した漁港施設占用料等及び土砂採取料等は、還付しない。ただ</p>

し、市長が市管理漁港施設を利用する者又は採取者等の責めに帰することができない理由があると認めるときは、この限りでない。

し、市長が市管理漁港施設を利用する者又は法第39条第1項の規定による採取若しくは占有の許可を受けた者の責めに帰することができない理由があると認めるときは、この限りでない。

議案第15号参考資料

むつ市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除)</p> <p>第7条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) <u>第243条の2の8第8項</u>の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。</p>	<p>(議会の同意を要する賠償責任の免除)</p> <p>第7条 法第34条において準用する地方自治法(昭和22年法律第67号) <u>第243条の2の2第8項</u>の規定により上下水道事業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を得なければならない場合は、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上である場合とする。</p>

議案第16号参考資料

むつ市水道事業給水条例及びむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

第1条のむつ市水道事業給水条例の一部改正新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(給水装置の新設等の申込み)</p> <p>第4条 給水装置を新設し、改造し、修繕（水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第16条の2第3項<u>ただし書の国土交通省令</u>で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去しようとする者は、管理者の定めるところにより、あらかじめ、管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。</p> <p>(給水装置の基準違反に対する措置)</p> <p>第41条 (略)</p> <p>2 管理者は、水の供給を受ける者の給水装置が指定給水装置工事事業者の施行した給水装置工事に係るものでないときは、その者の給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給水を停止することができる。ただし、法第16条の2第3項<u>ただし書の国土交通省令</u>で定める給水装置の軽微な変更であるとき、又は当該給水装置の構造及び材質がその基準に適合していることを確認したときは、この限りでない。</p> <p>(過料)</p> <p>第46条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、5万円以下の過料に処し、損害があったときは、これを賠償させることができる。</p>	<p>(給水装置の新設等の申込み)</p> <p>第4条 給水装置を新設し、改造し、修繕（水道法（昭和32年法律第177号。以下「法」という。）第16条の2第3項<u>の厚生労働省令</u>で定める給水装置の軽微な変更を除く。）し、又は撤去しようとする者は、管理者の定めるところにより、あらかじめ、管理者に申し込み、その承認を受けなければならない。</p> <p>(給水装置の基準違反に対する措置)</p> <p>第41条 (略)</p> <p>2 管理者は、水の供給を受ける者の給水装置が指定給水装置工事事業者の施行した給水装置工事に係るものでないときは、その者の給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給水を停止することができる。ただし、法第16条の2第3項<u>ただし書の厚生労働省令</u>で定める給水装置の軽微な変更であるとき、又は当該給水装置の構造及び材質がその基準に適合していることを確認したときは、この限りでない。</p> <p>(過料)</p> <p>第46条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、5万円以下の過料に処し、損害があったときは、これを賠償させることができる。</p>

<p>(1) 第4条の承認を受けないで、給水装置を新設し、改造し、修繕（法第16条の2第3項ただし書の<u>国土交通省令</u>で定める軽微な変更を除く。）し、若しくは撤去した者又はその工事の依頼者若しくは施行者</p> <p>(2)～(6) (略)</p>	<p>(1) 第4条の承認を受けないで、給水装置を新設し、改造し、修繕（法第16条の2第3項ただし書の<u>厚生労働省令</u>で定める軽微な変更を除く。）し、若しくは撤去した者又はその工事の依頼者若しくは施行者</p> <p>(2)～(6) (略)</p>
---	---

第2条のむつ市水道の布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(水道技術管理者の資格)</p> <p>第4条 法第19条第3項（法第34条第1項において準用する場合を含む。）に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）第14条第3号の<u>国土交通大臣及び環境大臣</u>の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習の課程を修了した者であること。</p> <p>(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(水道技術管理者の資格)</p> <p>第4条 法第19条第3項（法第34条第1項において準用する場合を含む。）に規定する条例で定める資格は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 水道法施行規則（昭和32年厚生省令第45号）第14条第3号の<u>厚生労働大臣</u>の登録を受けた者が行う水道の管理に関する講習の課程を修了した者であること。</p> <p>(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>

議案第17号参考資料

むつ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 所有者等 法第5条に規定する所有者等をいう。</p> <p>(4) (略)</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 所有者等 法第3条に規定する所有者等をいう。</p> <p>(4) (略)</p>